

# 第三次越前町総合振興計画(案)

2026(令和8)年越前町人口ビジョン・  
第3期越前町総合戦略

**2026 – 2035**

(令和8年度)

(令和17年度)

みどり  
人と技・海土里・織りなす 快適なまち

～越前 E-town brand の深化～

## はじめに

---

町長挨拶（予定）

## 越前町民指標

- 一、私たちは、自然を守り、住みよい環境をつくります。
- 一、私たちは、親切で、安心して住める町をつくります。
- 一、私たちは、健康で、笑顔あふれる町をつくります。
- 一、私たちは、元気で、活力みなぎる町をつくります。
- 一、私たちは、伝統を誇り、新しい文化をつくります。

## 越前町の町章等

項目	画像	概要
町章		<p>越前町のイニシャル『E』をモチーフにデザイン化しています。「いきいきとした町民の姿」と「人と技・海土里・織りなす 快適なまち」をイメージし、緑は自然豊かな里や山を、青は幸豊かな海を表現しています。全体で「未来に向かって発展する越前町」を力強くシンボライズしています。</p>
町の花 「越前水仙」		<p>越前水仙は日本海の寒い潮風を受けて育つため、他の日本水仙に比べて茎が強く香りが良いのが特徴となっています。 越前海岸は日本水仙の日本三大群生地のひとつとして広く知られており、12月～2月末までの開花シーズンには国道305号から眺めた斜面は水仙で埋め尽くされ、優しい香りが漂います。</p>
町の木 「竹」		<p>古来より竹は炭材や花器、家具材等の材料として使われ、また、めでたい木として日本人に親しまれてきました。 越前町宮崎地区のタケノコは「赤子」とよばれ、アクが少なく甘みがあってやわらかいことで有名です。 近年、竹炭は殺菌・浄化作用があることから、いろいろな商品が開発され、私たちの暮らしに役立っています。</p>
町の鳥 「カモメ」		<p>カモメは、全長約45cm程度、背が灰色の鳥で多くの種類があります。日本には冬鳥として海岸に渡来してきます。 越前海岸で一年中見られるのはカモメ科のウミネコが多いようです。青々とした日本海の空にカモメが飛んでいる風景は、多くの人々の心を魅了しています。</p>
町の魚 「越前がに」		<p>「越前がに」は福井県沖合いの水深300m付近に生息していて、雄ガニを「ズワイガニ」、雌ガニを「セイコガニ」と呼びます。 日本海の荒波で育った「越前がに」は、甘くひきしまった肉質として知られており、冬の味覚の王様として人々に親しまれています。</p>

# 目 次

## 第1編 基本構想

<b>第1章 計画策定にあたって</b>	2
第1節 計画策定の背景と趣旨	2
第2節 越前町総合振興計画の構成と役割	3
第3節 踏まえるべき計画・方針	4
<b>第2章 越前町の概況</b>	5
<b>第3章 町民のまちづくりに対する意識</b>	8
第1節 町民意識調査	8
第2節 中高生意識調査	16
第3節 住民ワークショップの開催	20
第4節 今後のまちづくりの課題	22
<b>第4章 越前町の将来像</b>	24
第1節 まちづくりの基本理念	24
第2節 将来像	25
第3節 基本目標	26
第4節 土地利用構想	27
<b>第5章 まちづくりの大綱</b>	30
第1節 施策推進の基本姿勢	30
第2節 施策の大綱	31
第3節 施策の体系	33
第4節 SDGs（持続可能な開発目標）との関連性	35

## 第2編 基本計画

<b>第1章 快適で安全に住み続けられるまちづくり</b>	39
<b>第1節 住みやすいまちを演出する都市基盤・公共施設の充実</b>	40
1-1-1 道路網の整備	40
1-1-2 水道の整備	42
1-1-3 下水道の整備	44
1-1-4 情報通信基盤の整備	46
1-1-5 憩いの場の整備	48
1-1-6 適正な土地利用の推進	49
1-1-7 宅地・住宅の整備	50
1-1-8 総合的な空き家対策の推進	52
1-1-9 公共交通の充実	54

<b>第2節 くらしの安全確保-----</b>	<b>56</b>
1-2-1 災害の予防 -----	56
1-2-2 防災・救急体制の充実 -----	58
1-2-3 防犯対策の強化 -----	60
1-2-4 交通安全対策の充実 -----	62
<b>第2章 誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり -----</b>	<b>65</b>
<b>第1節 安心して住み続けられる保健・医療と福祉の充実-----</b>	<b>66</b>
2-1-1 健康づくりの推進 -----	66
2-1-2 保健事業の推進 -----	68
2-1-3 医療環境の充実 -----	70
2-1-4 子育て支援・少子化対策の充実 -----	72
2-1-5 高齢者福祉の充実 -----	74
2-1-6 障がい者福祉の充実 -----	76
2-1-7 安定した社会保障制度の運営 -----	78
<b>第2節 安心して結婚・移住・定住できる環境づくり-----</b>	<b>80</b>
2-2-1 結婚・出産しやすい環境と交流機会の創出 -----	80
2-2-2 若者や子育て世代の移住定住促進 -----	82
<b>第3章 人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり -----</b>	<b>85</b>
<b>第1節 町民主体のまちづくりの推進-----</b>	<b>86</b>
3-1-1 町民と協働できるまちづくりの推進 -----	86
3-1-2 男女共同参画社会の推進 -----	88
<b>第2節 次世代を担う人材育成-----</b>	<b>90</b>
3-2-1 生涯学習体制の充実 -----	90
3-2-2 生涯スポーツの振興 -----	92
3-2-3 学校教育環境の充実 -----	94
3-2-4 地域に根ざした教育の推進 -----	96
3-2-5 国際交流の推進 -----	98
3-2-6 丹生高校の育成・支援 -----	100
<b>第4章 人と仕事の活力みなぎるまちづくり -----</b>	<b>103</b>
<b>第1節 地域資源と共生する産業の振興-----</b>	<b>104</b>
4-1-1 農業の振興 -----	104
4-1-2 林業の振興 -----	106
4-1-3 水産業の振興 -----	108
4-1-4 商工業の振興 -----	110
4-1-5 伝統産業の振興 -----	112
<b>第2節 雇用環境の充実-----</b>	<b>114</b>
4-2-1 新規産業の育成 -----	114
4-2-2 雇用機会の創出と環境整備 -----	116

<b>第5章</b>	<b>ふるさとの個性を活かし交流を育むまちづくり -----</b>	<b>119</b>
<b>第1節</b>	<b>観光地としての新たな魅力向上-----</b>	<b>120</b>
5-1-1	観光産業の活性化 -----	120
5-1-2	特産品の魅力向上 -----	122
<b>第2節</b>	<b>まちの魅力となる地域資源の保存と継承-----</b>	<b>124</b>
5-2-1	自然環境の保全 -----	124
5-2-2	循環型社会の形成 -----	126
5-2-3	文化財の保護・継承 -----	128
<b>第6章</b>	<b>持続可能な健全行財政のまちづくり -----</b>	<b>131</b>
<b>第1節</b>	<b>自主自立型の行財政基盤の確立-----</b>	<b>132</b>
6-1-1	情報公開の推進 -----	132
6-1-2	財政の健全運営 -----	134
6-1-3	広域行政・広域交流の推進 -----	136

### 第3編 人口ビジョン・総合戦略

<b>第1章</b>	<b>2026（令和8）年越前町人口ビジョン -----</b>	<b>140</b>
<b>第2章</b>	<b>第3期越前町総合戦略 -----</b>	<b>143</b>

### 資料編

1. 諒問-----	150
2. 答申-----	151
3. 策定体制-----	152
4. 策定経過-----	153
5. 審議会委員名簿-----	154
6. 策定委員会委員名簿-----	155
7. 用語解説-----	156

# 第1編 基本構想

---

第1章 計画策定にあたって

第2章 越前町の概況

第3章 町民のまちづくりに対する意識

第4章 越前町の将来像

第5章 まちづくり大綱

# 第1章 計画策定にあたって

## 第1章 計画策定にあたって

### 第1節 計画策定の背景と趣旨

#### 1. 背景

本町では、2005（平成17）年2月1日の新町制施行にあわせて、2006（平成18）年10月に「第一次越前町総合振興計画」、2016（平成28）年3月には「第二次越前町総合振興計画」を策定し、将来像である「人と技 海土里 織りなす 快適なまち ~越前 E-town brand のさらなる躍進~」の実現を目指し、基本計画を前期（2016（平成28）年度～2020（令和2）年度）と後期（2021（令和3）年度～2025（令和7）年度）の二期に分けて施策の見直し等を行い、各種まちづくり施策を展開してきました。

第二次越前町総合振興計画の計画期間は、2016（平成28）年度から2025（令和7）年度の10年間となっており、この10年間で新型コロナウィルスの流行による生活様式・働き方の変化、A I（人工知能）等の技術革新によるDX（デジタルトランスフォーメーション）の進歩など、社会情勢は大きく変化してきました。さらに、2024（令和6）年3月に北陸新幹線福井開業となり、本町においても、首都圏を含めた交流人口の拡大が期待されています。

今回、第二次越前町総合振興計画に基づき、積み上げてきた各種取り組みを発展させ、本町に暮らす人々が暮らしやすく、幸せを感じできるまちづくりを進めていくため、「第三次越前町総合振興計画」を策定します。

#### 2. 趣旨

今後、多くの人々から選ばれ、住み続けることができる持続可能な「越前町」を実現していくためには、これまでの10年間で積み上げてきた種々の取り組みをさらに充実・発展させ、町民・企業・行政等が一丸となって、町に暮らす人々が幸せを感じできるまちづくりを実践していく必要があります。

第三次越前町総合振興計画は、「越前町人口ビジョン」「越前町総合戦略」の見直しを行い、人口ビジョン・総合戦略を踏まえた長期的な視点に立ち、今後10年間の町政の方向性や将来像を示した、本町におけるまちづくりの総合的指針となります。

本町は、多くの町民の参画と協働により、多様化する地域課題を克服し、人口減少が進行しても、町民が満足しながら幸せに暮らし続けられるまちづくりを目指します。

## 第2節 越前町総合振興計画の構成と役割

### 1. 計画の構成

まちづくりの取り組みが実を結ぶには相当の年月を要します。第三次越前町総合振興計画は、第二次越前町総合振興計画で示されたまちづくりの方向性を引き継ぎながら、時代の潮流を踏まえた、新たな視点・考え方を取り入れて策定しています。第三次越前町総合振興計画は、「基本構想」と「基本計画」により構成し、計画の具体化に向けては別途「実施計画」を策定することで、年度ごとの予算編成に反映していくものとします。

### 2. 計画の内容と期間

#### 1) 基本構想

##### ●長期的な視点に立ったまちづくりの構想

本町の将来像とその実現に向けたまちづくりの大綱等を示します。

計画期間は、2026（令和8）年度から2035（令和17）年度までの10年間とします。

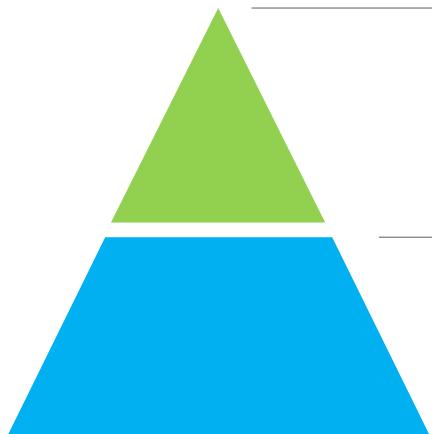
#### 2) 基本計画

##### ●構想実現に向けた施策の概要を示す計画

基本構想を実現するため、施策の体系に基づき、分野別の施策区分ごとの現状・課題、第二次越前町総合振興計画の実績と町民の評価、施策の展開方針、具体的な施策・事業を示します。

計画期間は、前期（2026（令和8）年度～2030（令和12）年度）と後期（2031（令和13）年度～2035（令和17）年度）に分け、それぞれ5年間とします。

#### 【計画の構成と期間】



#### 【基本構想】

- ・長期的な視点にたち、町の将来像やまちづくりの大綱など、基本的な方向性を示したもの
- ・計画期間…2026（令和8）年度～2035（令和17）年度（10年間）

#### 【基本計画】

- ・基本構想の実現に向けて、分野別の施策体系に基づき、施策の展開方針や具体的な施策・事業を示したもの
- ・計画期間…前期：2026（令和8）年度～2030（令和12）年度  
後期：2031（令和13）年度～2035（令和17）年度

#### ○ 実施計画

##### ●より具体的な事業化に向けた計画

越前町地域公共交通計画や越前町こども計画など、基本計画に定めた各施策を展開するための具体的な事業を示したものであり、各年度の予算編成の指針となるものです。

# 第1章 計画策定にあたって

## 第3節 踏まえるべき計画・方針

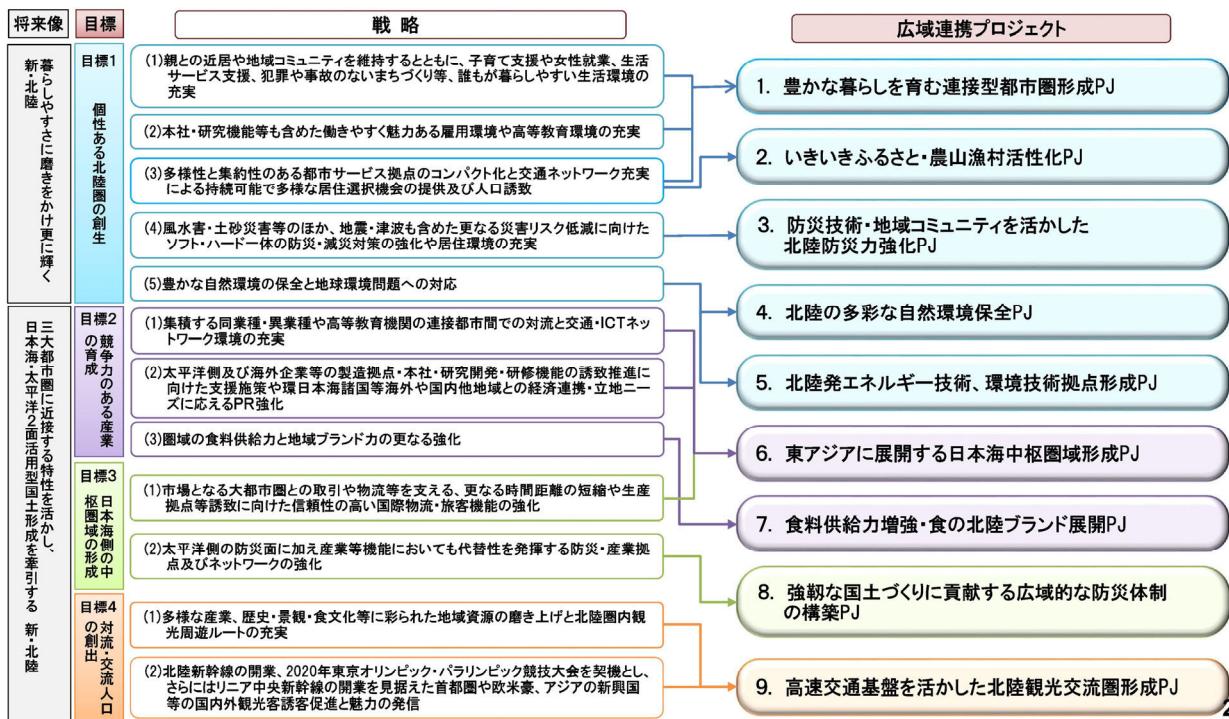
第二次越前町総合振興計画策定後、2016（平成28）年に「国土形成計画」及び「広域地方計画（北陸圏広域地方計画）」が策定され、国土を取り巻く厳しい状況変化に対応する多様な視点での国土づくり・地域づくりの方向性が示されました。2023（令和5）年3月には「北陸圏広域地方計画の推進について 令和3年度の取組み」がまとめられ、戦略目標と広域連携プロジェクトが整理されています。

また、国では、2025（令和7）年6月に今後10年間を見据えた「地方創生2.0」の方向性を提示する「地方創生2.0基本構想」が閣議決定され、福井県では、2025（令和7）年に改訂した「福井県長期ビジョン」が打ち出され、人口が減少することを受け止めた上で、活力ある持続可能な社会を創出するための方針を示しています。

本町では、これらの広域的な流れを踏まえつつ、町民のニーズに沿った各種施策を実践していく必要があります。

### ■国土形成計画 北陸圏広域地方計画（2023（令和5）年：国）

#### 【戦略目標と広域連携プロジェクト】



（資料：国土交通省資料）

### ■地方創生2.0 （2025（令和7）年：国）

当面避けることのできない人口減少など我が国が直面する現実から目をそらすことなく、「強く」「豊か」で「新しい・楽しい」地方・日本の実現に向けて取り組む。

#### 【基本構想の5本柱】

- 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～
- 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
- 新時代のインフラ整備とA.I.・デジタルなどの新技術の徹底活用
- 広域リージョン連携

### ■第3期ふくい創生・人口減少対策戦略 (2025（令和7）年：福井県)

福井県長期ビジョンの基本目標（目標年次2040年）である「しあわせ先進モデル 活力人口100万人ふくい」の実現を目指す。

#### 【基本戦略】

- 希望が叶う結婚・出産・子育て応援の強化
- 県内定着・U.I.ターンの拡大
- 若者に魅力ある仕事の創出とまちづくり
- 持続可能な共生社会の実現

## 第2章 越前町の概況

### 1. 地勢

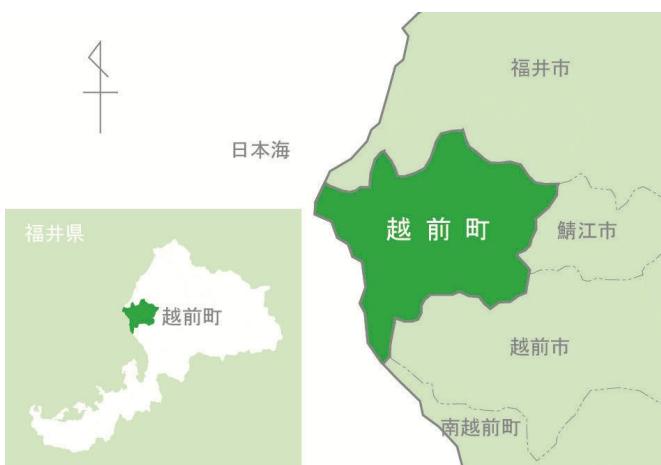
#### ● 海・盆地・山地など豊かな自然を有する

本町は、福井県嶺北地方の西端に位置し、東西 17.9km、南北 17.3km、面積は 152.97km<sup>2</sup>で、西は日本海に面し、東は鯖江市、南は越前市並びに南越前町、北は福井市にそれぞれ接しています。

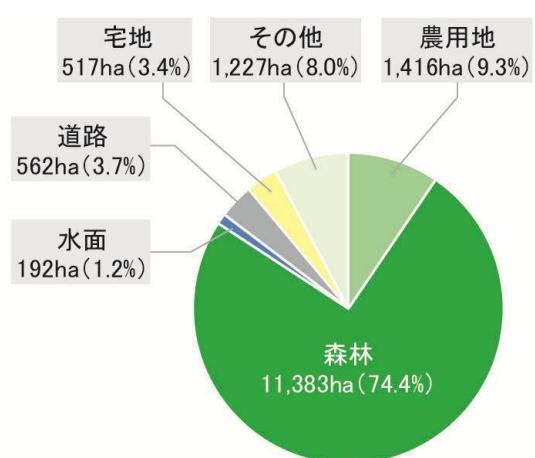
町の大半は丹生山地に属し、全体的に標高が高く、沿岸部から北部にかけて 500m級の山々が連なっています。このため町域に占める森林の割合は 74.4% と高く、農用地は東部に広がる越前平野と中央部の織田盆地、宮崎盆地に平地を残す以外は中山間地域に点在し、その割合は 9.3% と低くなっています。

なお、沿岸部の山系を分水嶺として、東部は大半が天王川流域、沿岸部は梅浦川など複数の小河川の流域となり、天王川流域では山地の間を縫うように小規模な谷や盆地、河川が入り組んでいます。

【越前町位置図】



【土地利用】



### 2. 歴史・沿革

#### ● 古くからの歴史的営みが色濃く残る

本町の歴史は古く、縄文時代にはじまるといわれ、打製石斧をはじめとする土器や古墳群等の遺跡が各地で出土していることからも、古くから人々の営みがなされていたことがうかがえます。

中世以降、泰澄大師や戦国武将・織田氏一族といった歴史的人物のゆかりの地となるほか、越前焼の発祥地や海上交通の拠点として栄えてきました。

江戸時代には天領、福井藩、大野藩等に属し、その後、明治から昭和の大合併を経て朝日町・宮崎村・越前町・織田町となり、2005（平成 17）年 2月 1日に 4町村が合併し、現在の町域となりました。

## 第2章 越前町の概況

### 3. 広域的位置づけ

#### ● 広域的な連携による事業展開

平成の大合併により自治体数が減少し、広域行政のあり方が見直されている中、現在も鯖江市や越前市を中心とした広域組合を組織しています。構成自治体が単独で行うには負担が大きい行政サービスの実施について、連携を図りながら共同事業を展開しています。

丹南地域の市町で構成されている福井県丹南広域組合では、構成市町の伝統や特性を尊重しながら、圏域の一体的な振興を目指し、電算処理業務・自治体情報システム標準化等を中心に効果的な施策を展開しています。

その他にも、県内全市町で構成される福井県後期高齢者医療広域連合による後期高齢者医療制度の効率的な運営や、鯖江広域衛生施設組合による新ごみ焼却施設の建設、公立丹南病院組合による広域地域における医療提供体制の確保等の施策を展開しています。

また、2024（令和6）年4月には、福井市を中心とした嶺北関係市町で「第2期ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン」を策定し、嶺北圏域全体の持続的な発展を見据え、7市4町が持つ多様な資源・産業・人材の活用や定住交流人口の増加のために必要な高次の都市機能の集積に向けた環境整備など、丹南地域だけでなく嶺北地域全体の広域的な連携による住民の生活関連機能・サービスの維持・向上の取り組みを推進しています。

#### ● 新たな広域連携に向けて

2024（令和6）年3月には北陸新幹線が敦賀まで延伸され、丹南地区では「越前たけふ駅」が開業しました。新幹線の開業により、これまで以上に関東圏との距離が近くなり、人口減少が進む本町の交流人口拡大を図るため、福井県および県内市町との広域連携による事業展開が重要となります。

### 4. 人口

#### ● 本格的な人口減少と少子・高齢化の進行

本町の人口は、2020（令和2）年時点で20,118人であり、2000年以降、人口減少が顕著になってきています。世帯人員は3.10人/世帯と県平均（2.47人/世帯）を上回り、農山漁村集落を中心に多世代家族が多いものの、近年では核家族化が進行しています。

また、本町では少子・高齢化が進行し、高齢化率は36%と国や県に比べて高く、町民の3人に1人以上が高齢者（65歳以上）となっています。

### 5. 産業

#### ● 農林水産業や伝統・地場産業が息づくまち

産業別就業人口は、第1次・第2次産業において減少傾向がみられますが、全国平均や県平均よりも就業割合は高く、地域特性を活かした農林水産業や越前焼に代表される伝統・地場産業が今も地域に息づいています。

また、基幹産業の一つである観光は、越前がにや越前水仙等の観光資源により、年間約158万人※の観光客が訪れ、県内有数の観光地となっています。

※観光客数は「令和6年 福井県観光客入込数（推計）」を参照

## 6. 行財政

### ● 持続可能で安定した自治体運営

合併以来、効果的・効率的な行政運営と健全な財政運営に努めてきましたが、景気悪化に伴う税収減や地方交付税の削減等により、現在も厳しい財政状況となっています。近年では、本町へのふるさと納税による寄附金が年々増加しており、貴重な収入源となっています。

一方で、町政の健全運営のため、ふるさと納税のさらなる推進など、自主財源の確保による財政運営が必要となります。

多様化・高度化する町民ニーズに応えつつ、持続可能で安定した自治体運営を行うためには、健全行財政への取り組みが重要となります。

## 第3章 町民のまちづくりに対する意識

### 第3章 町民のまちづくりに対する意識

#### 第1節 町民意識調査

##### 1. 調査の概要

###### 1) 調査の目的

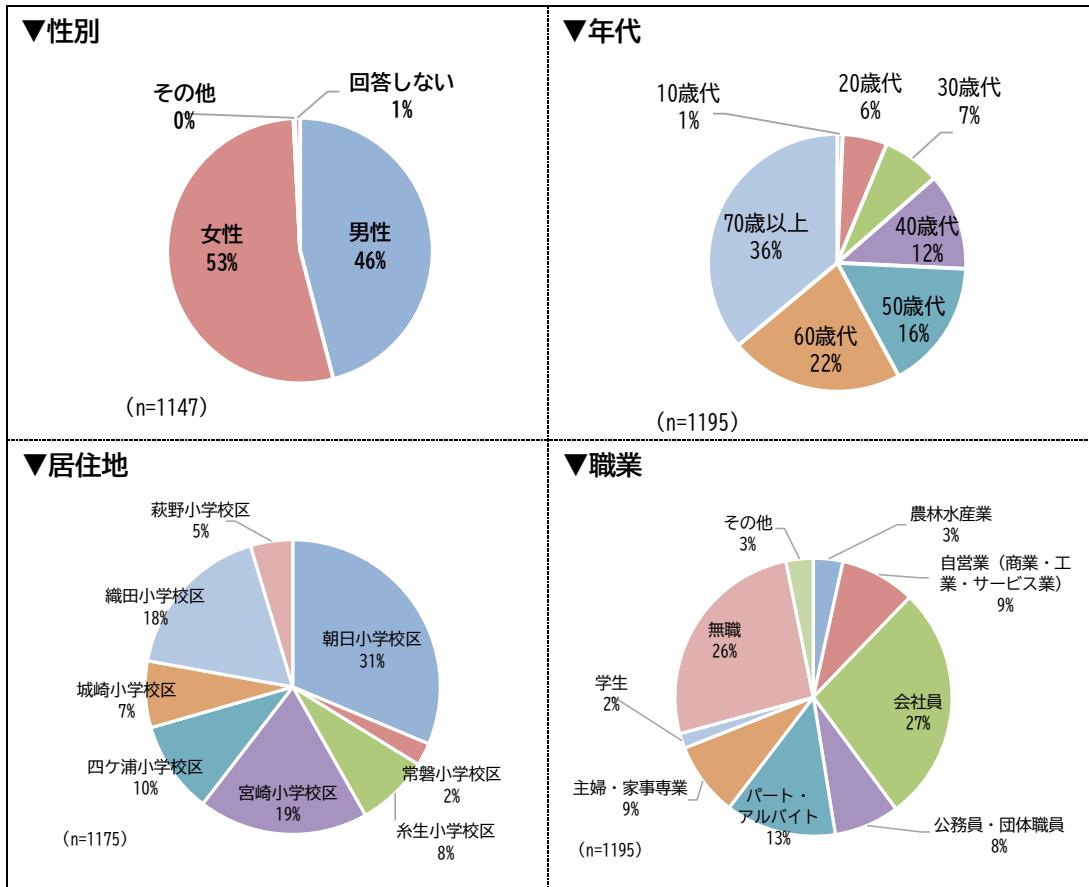
第三次越前町総合振興計画、2026（令和8）年越前町人口ビジョン、第3期越前町総合戦略の策定に向けて、本町での定住意向や各種施策への満足度、町民と行政の協働等に対する町民意識等を把握し、より良い町政を展開していくための基礎資料とします。

###### 2) 調査の概要

- ◇調査対象：満18歳以上の町民 2,900名
- ◇抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出（層化多段抽出法）
- ◇調査方法：郵送（無記名回収）方式 ※回答はWEB回答も可能とした。
- ◇調査期間：2024（令和6）年9月9日（月）～9月30日（月）
- ◇回収数：1,203名（回収率：41.5%）

※集計結果の補足：「n」は各調査項目の有効回答数（無回答を除いた数）。  
四捨五入の関係で%の合計が100%にならない場合がある。

##### 2. 回答者の属性

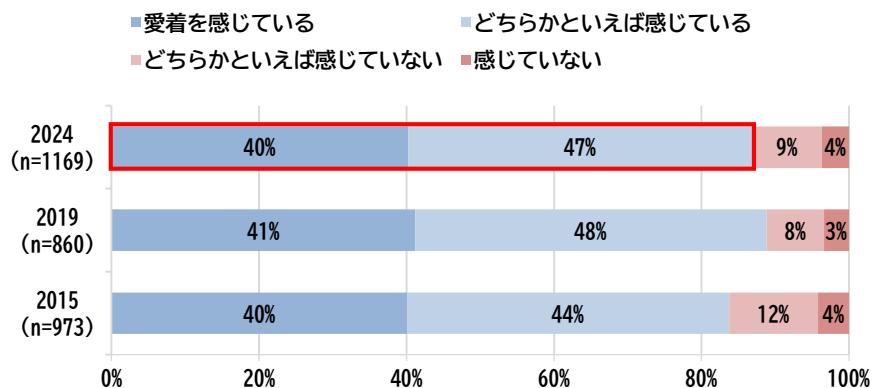


## 第3章 町民のまちづくりに対する意識

### 3. 越前町への愛着と定住意向

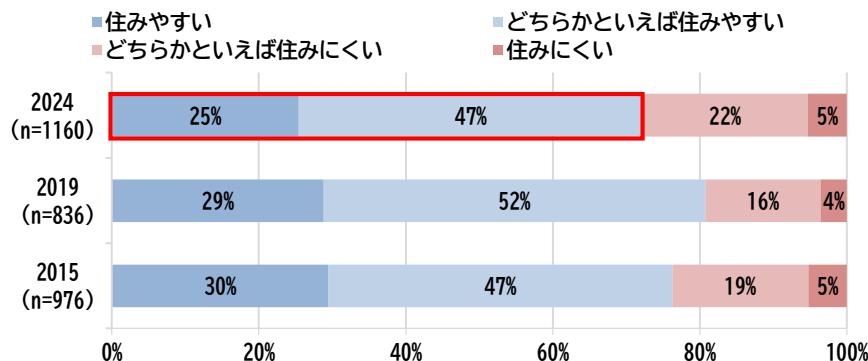
Q. あなたは、越前町に対して愛着を感じていますか？

◆越前町に対する愛着については、「愛着を感じている」「どちらかといえば感じている」の合計が約9割を占めています。調査年ごとの大きな変動はありません。



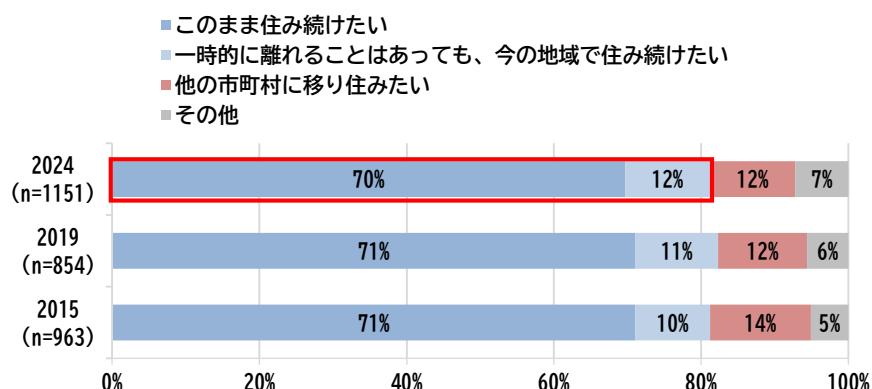
Q. あなたは、越前町を住みやすいところだと思いますか？

◆越前町の住みやすさについては、「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」の合計が7割以上を占めています。前回調査よりもやや減少しています。



Q. あなたは、これからも越前町に住み続けたいと思いますか？

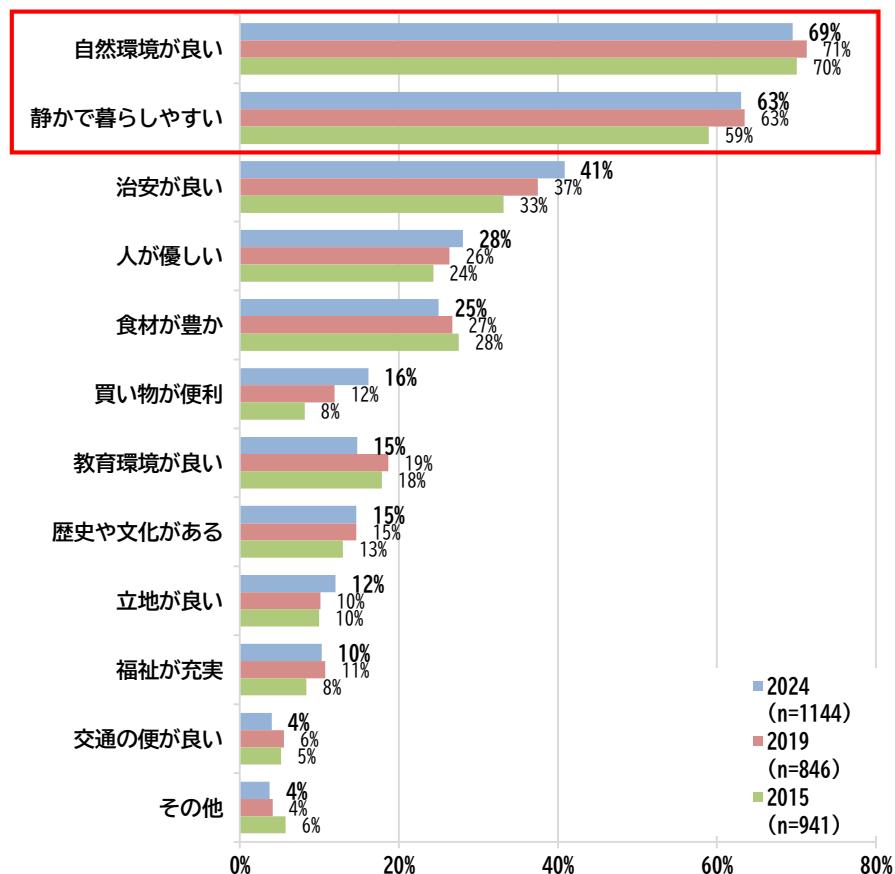
◆将来的な定住意向については、「このまま住み続けたい」「一時的に離れる事はあっても、今の地域で住み続けたい」の合計が8割以上を占めています。調査年ごとの大きな変動はありません。



## 第3章 町民のまちづくりに対する意識

Q. 越前町に定住することは、他の市町村に比べてどんな点に魅力を感じますか？

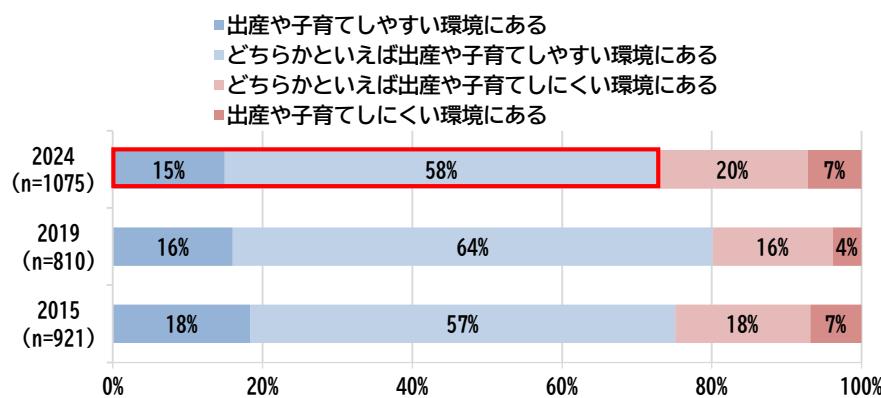
- ◆越前町の魅力については、「自然環境が良い」が約7割と最も多く、次いで「静かで暮らしやすい」が約6割と高くなっています。
- ◆「治安が良い」「買い物が便利」は調査年毎に増加しており、2015（平成27）年調査と比較して8ポイント増加しています。



### 4. 結婚・出産・子育てに関する意識

Q. 越前町は出産や子育てがしやすい環境にあると思いますか？

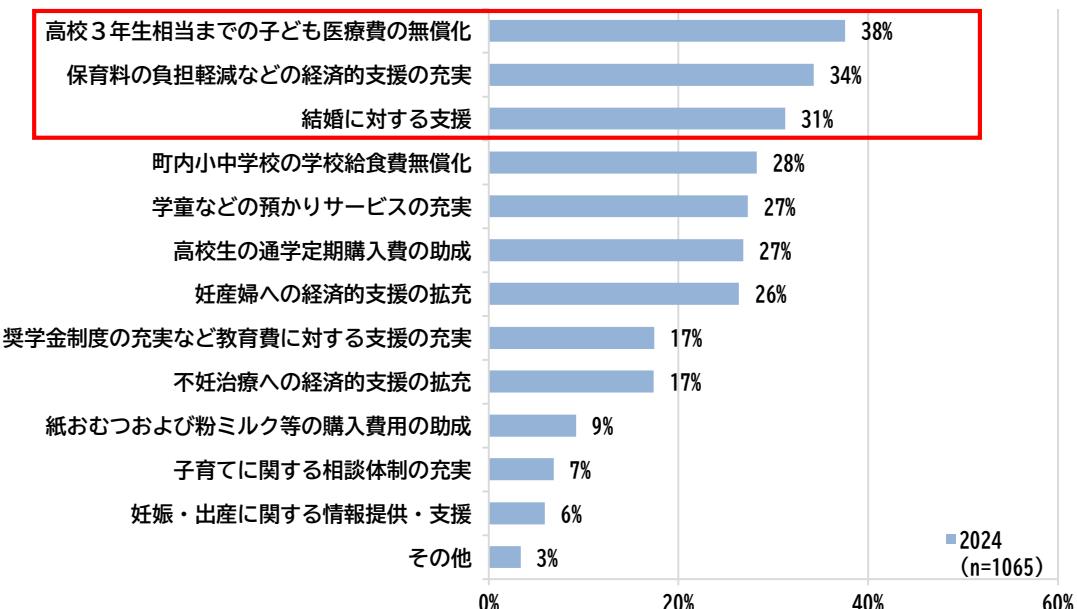
- ◆出産や子育てについては、「出産や子育てしやすい環境にある」「どちらかといえば出産や子育てしやすい環境にある」の合計が約7割を占めています。



### 第3章 町民のまちづくりに対する意識

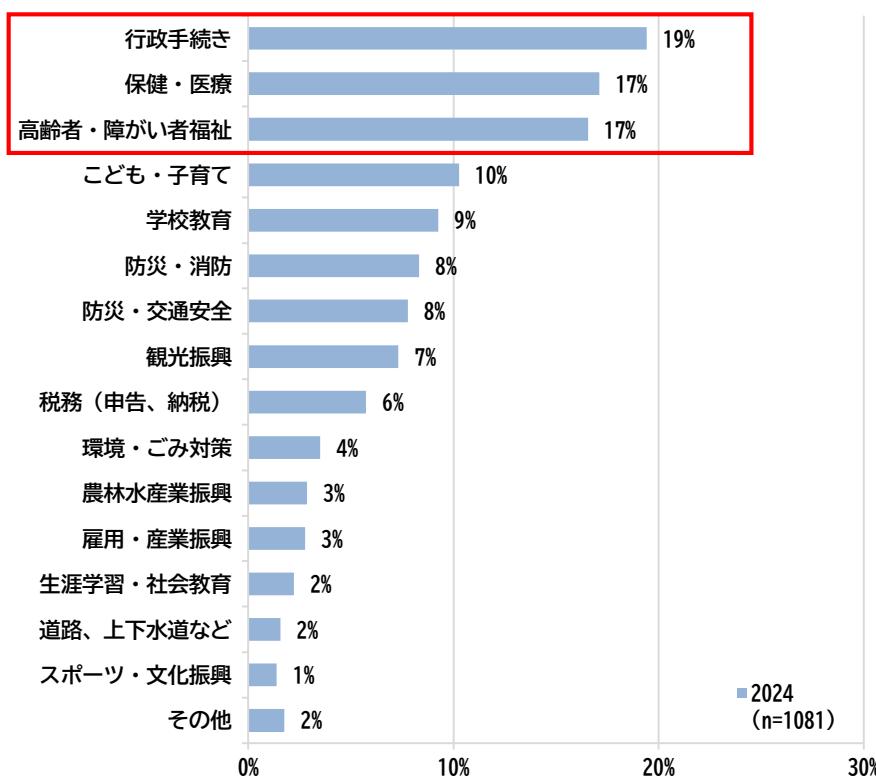
Q. 結婚・出産・子育て支援を進める上で、今後、越前町が充実すべきと思う施策は何ですか？

- ◆結婚・出産・子育てで充実すべき施策は、「高校3年生相当までの子ども医療費の無償化」「保育料の負担軽減などの経済的支援の充実（第2子以降保育料無償化）」「結婚に対する支援（婚活イベントの実施）」を充実すべきという意見が上位に挙げられています。



Q. 越前町の取り組みの中で、デジタル化が進むことを特に期待する分野を選んでください。

- ◆「行政手続き」「保健・医療」「高齢者・障がい者福祉」の分野に期待するとの意見が多い。



## 第3章 町民のまちづくりに対する意識

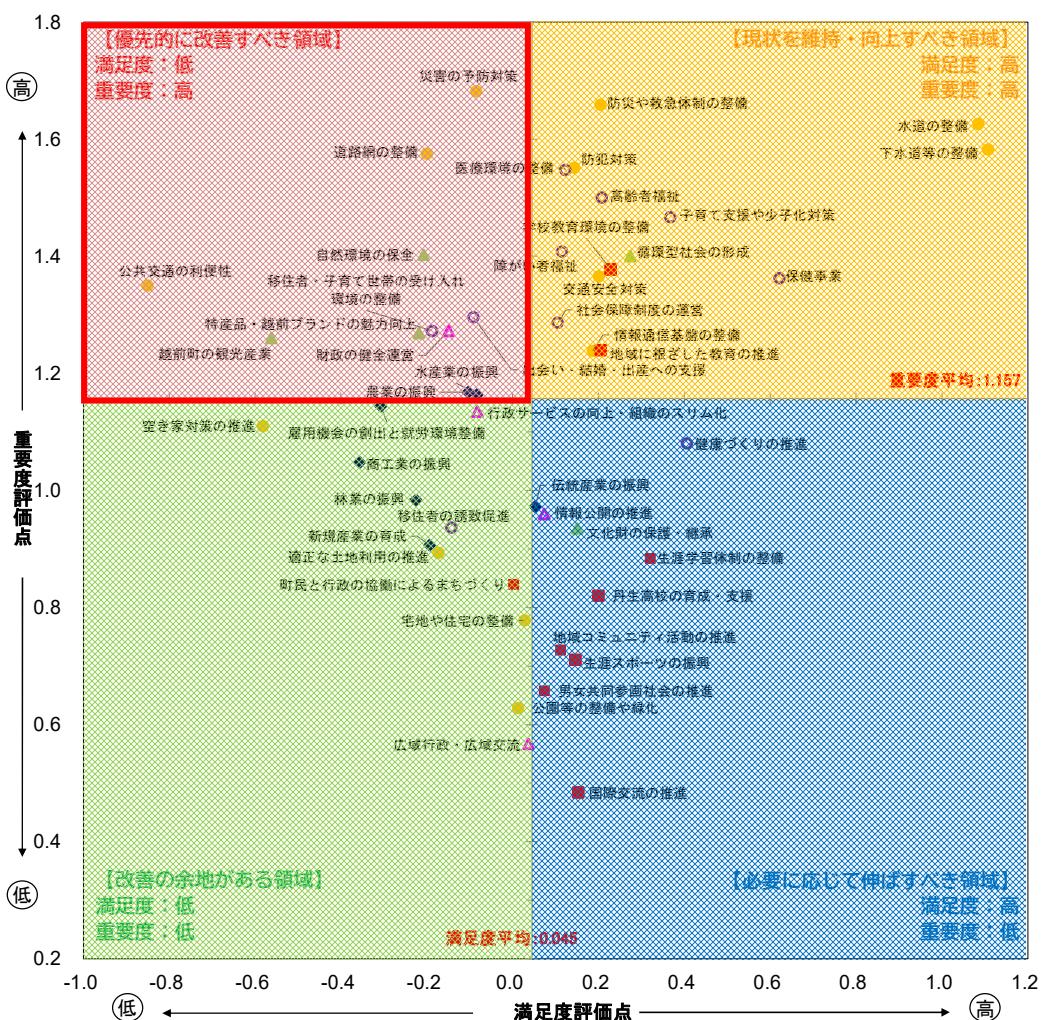
### 5. 各種施策の「満足度」「重要度」

第二次越前町総合振興計画・後期基本計画で示している 48 の施策について「満足度」と「重要度」の評価点を算出しました。また、本町における施策全体の総合評価(満足度)を算出しました。

これらの町民の評価を踏まえながら、今後の本町におけるまちづくりの課題を抽出し、課題解決のための主要事業や目標指標を設定しました。

【満足度－重要度グラフ】

- 1. 快適で安全に住み続けられるまちづくり
- 2. 誰もが健康で安心して暮らしやすさを実感できるまちづくり
- 3. 人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり
- ◆ 4. 人と仕事の活力みなぎるまちづくり
- ▲ 5. ふるさとの個性を活かし交流を育むまちづくり
- △ 6. 持続可能な健全行財政のまちづくり



#### 【評価点の算出】

- ・満足度と重要度については、下記の計算式に基づき、数段階の評価に点数を与え、評価点を算出しました。  
ただし、無回答については除外しました。

・点数が高いほど満足度、重要度が高く、反対に点数が低いほど満足度、重要度は低くなります。

#### 【評価点の算出式】

$$\text{満足度評価点} = \{ \text{満足である} \times (2 \text{ 点}) + \text{やや満足である} \times (1 \text{ 点}) + \text{やや不満である} \times (-1 \text{ 点}) + \text{不満である} \times (-2 \text{ 点}) + \text{わからない} \times (0 \text{ 点}) \} \div \text{回答者数}$$

$$\text{重要度評価点} = \{ \text{重要である} \times (2 \text{ 点}) + \text{やや重要である} \times (1 \text{ 点}) + \text{あまり重要でない} \times (-1 \text{ 点}) + \text{重要でない} \times (-2 \text{ 点}) \} \div \text{回答者数}$$

### 第3章 町民のまちづくりに対する意識

満足度が低く重要度が高い“優先的に改善すべき”項目は、「道路網の整備」「公共交通の利便性」「災害の予防対策」「出会い・結婚・出産への支援」「移住者・子育て世帯の受け入れ環境の整備」「農業の振興」「水産業の振興」「越前町の観光産業」「特産品・越前ブランドの魅力向上」「自然環境の保全」「財政の健全運営」となっています。特に、「災害の予防対策」「道路網の整備」の重要度が高くなっています。

**【満足度及び重要度の評価点一覧】**

			評価項目	満足度	重要度	
1 快適で安全に住み続けられるまちづくり	1-1 住みやすいまちを演出する都市基盤・公共施設の充実		1 道路網の整備	-0.200	1.575	
			2 公園等の整備や緑化	0.013	0.628	
			3 水道の整備	1.085	1.626	
			4 下水道等の整備	1.108	1.582	
			5 情報通信基盤の整備	0.187	1.239	
			6 適正な土地利用の推進	-0.173	0.893	
			7 宅地や住宅の整備	0.028	0.778	
			8 空き家対策の推進	-0.582	1.110	
			9 公共交通の利便性	-0.850	1.350	
	1-2 暮らしの安全確保		1 災害の予防対策	-0.085	1.682	
2 誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり	2-1 安心して暮らし続けられる保健・医療と福祉の充実		2 防災や救急体制の整備	0.205	1.659	
			3 防犯対策	0.144	1.551	
			4 交通安全対策	0.201	1.366	
			1 健康づくりの推進	0.406	1.080	
			2 保健事業	0.621	1.363	
			3 医療環境の整備	0.123	1.547	
			4 子育て支援や少子化対策	0.368	1.467	
	2-2 安心して結婚・移住・定住できる環境づくり		5 高齢者福祉	0.208	1.500	
			6 障がい者福祉	0.115	1.408	
			7 社会保障制度の運営	0.105	1.286	
			1 出会い・結婚・出産への支援	-0.092	1.296	
			2 移住者・子育て世帯の受け入れ環境の整備	-0.188	1.273	
			3 移住者の誘致促進	-0.143	0.937	
			1 町民と行政の協働によるまちづくり	0.003	0.839	
3 人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり	3-1 町民主体のまちづくりの推進		2 地域コミュニティ活動の推進	0.112	0.727	
			3 男女共同参画社会の推進	0.074	0.658	
			1 生涯学習体制の整備	0.321	0.884	
	3-2 次世代を担う人材育成		2 生涯スポーツの振興	0.146	0.711	
			3 学校教育環境の整備	0.228	1.378	
			4 地域に根ざした教育の推進	0.205	1.239	
			5 國際交流の推進	0.153	0.484	
			6 丹生高校の育成・支援	0.200	0.820	
			1 農業の振興	-0.104	1.168	
4 人と仕事の活力みなぎるまちづくり	4-1 地域資源と共生する産業の振興		2 林業の振興	-0.225	0.983	
			3 水産業の振興	-0.083	1.164	
			4 商工業の振興	-0.357	1.048	
			5 伝統産業の振興	0.053	0.972	
			1 新規産業の育成	-0.194	0.906	
	4-2 雇用環境の充実		2 雇用機会の創出と就労環境整備	-0.307	1.144	
			1 越前町の観光産業	-0.562	1.260	
5 ふるさとの個性を活かし交流を育むまちづくり			2 特産品・越前ブランドの魅力向上	-0.219	1.269	
5-1 観光地としての新たな魅力向上		1 自然環境の保全	-0.207	1.402		
		2 循環型社会の形成	0.274	1.401		
		3 文化財の保護・継承	0.150	0.935		
6 持続可能な健全行財政のまちづくり	6-1 自主自立型の行財政基盤の確立		1 行政サービスの向上・組織のスリム化	-0.082	1.135	
			2 情報公開の推進	0.074	0.960	
			3 財政の健全運営	-0.149	1.272	
			4 広域行政・広域交流	0.037	0.567	
平均				0.045	1.157	
7	総合評価		越前町における施策全体の総合評価	-0.096	-	

■ 優先的に改善すべき項目、□ 現状を維持・向上すべき項目、■ 必要に応じて伸ばすべき項目、  
■ 改善の余地がある項目（【満足度－重要度グラフ】の領域の色に対応）

## 第3章 町民のまちづくりに対する意識

前回（2019（令和元）年）調査の満足度、重要度の上位10項目と比較すると、満足度では「子育て支援や少子化対策」が前回の16位から今回は5位に上昇しています。重要度では、「水道の整備」「下水道等の整備」が前回から順位が上昇しています。

【満足度の上位10項目、下位10項目】

順位	項目	満足度	前回順位 (2019年)
1位	下水道等の整備	1.108	1位 (→)
2位	水道の整備	1.085	2位 (→)
3位	保健事業	0.621	3位 (→)
4位	健康づくりの推進	0.406	4位 (→)
5位	子育て支援や少子化対策	0.368	16位 (↑)
6位	生涯学習体制の整備	0.321	5位 (↓)
7位	循環型社会の形成	0.274	20位 (↑)
8位	学校教育環境の整備	0.228	6位 (↓)
9位	高齢者福祉	0.208	12位 (↑)
10位	地域に根ざした教育の推進	0.205	8位 (↓)
39位	新規産業の育成	-0.194	39位 (→)
40位	道路網の整備	-0.200	43位 (↑)
41位	自然環境の保全	-0.207	28位 (↓)
42位	特産品・越前ブランドの魅力向上	-0.219	41位 (↓)
43位	林業の振興	-0.225	38位 (↓)
44位	雇用機会の創出と就労環境整備	-0.307	45位 (↑)
45位	商工業の振興	-0.357	46位 (↑)
46位	越前町の観光産業	-0.562	—
47位	空き家対策の推進	-0.582	48位 (↑)
48位	公共交通の利便性	-0.850	49位 (↑)

【重要度の上位10項目、下位10項目】

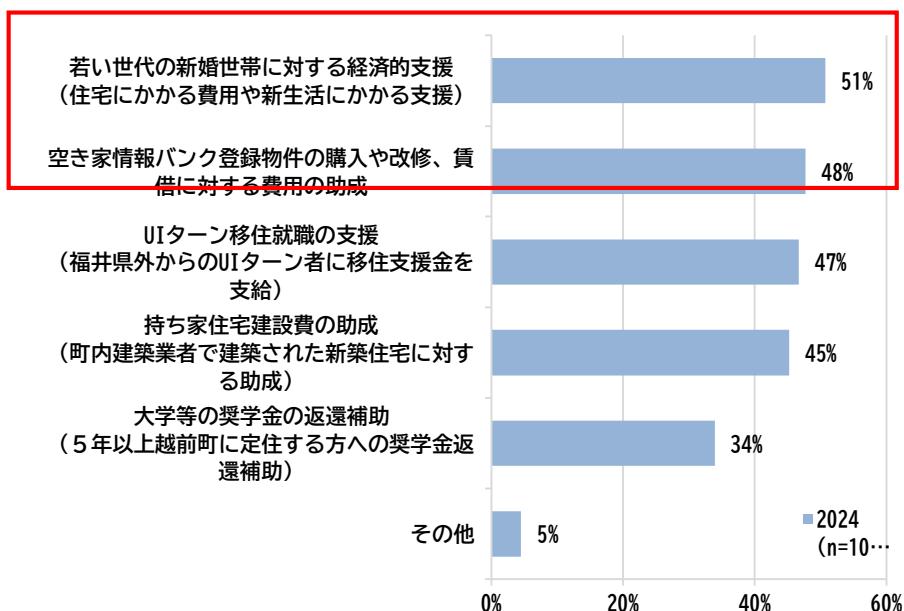
順位	項目	重要度	前回順位 (2019年)
1位	災害の予防対策	1.682	1位 (→)
2位	防災や救急体制の整備	1.659	2位 (→)
3位	水道の整備	1.626	12位 (↑)
4位	下水道等の整備	1.582	11位 (↑)
5位	道路網の整備	1.575	3位 (↓)
6位	防犯対策	1.551	5位 (↓)
7位	医療環境の整備	1.547	4位 (↓)
8位	高齢者福祉	1.500	8位 (→)
9位	子育て支援や少子化対策	1.467	6位 (↓)
10位	障がい者福祉	1.408	10位 (→)
39位	生涯学習体制の整備	0.884	41位 (↑)
40位	町民と行政の協働によるまちづくり	0.839	37位 (↓)
41位	丹生高校の育成・支援	0.820	—
42位	宅地や住宅の整備	0.778	44位 (↑)
43位	地域コミュニティ活動の推進	0.727	40位 (↓)
44位	生涯スポーツの振興	0.711	45位 (↑)
45位	男女共同参画社会の推進	0.658	47位 (↑)
46位	公園等の整備や緑化	0.628	46位 (→)
47位	広域行政・広域交流	0.567	49位 (↑)
48位	国際交流の推進	0.484	48位 (→)

## 第3章 町民のまちづくりに対する意識

### 6. 人口減少対策の取り組みについて

Q. 越前町は以下の住まい・定住支援を実施していますが、今後、さらに充実すべきと思う施策は何ですか？

- ◆「若い世代の新婚世帯に対する経済的支援（住宅にかかる費用や新生活にかかる支援）」「空き家情報バンク登録物件の購入や改修、賃借に対する費用の助成」「U I ターン移住就職の支援（福井県外からのU I ターン者に移住支援金を支給）」を充実すべきとの意見が多い。



## 第3章 町民のまちづくりに対する意識

### 第2節 中高生意識調査

#### 1. 調査の概要

##### 1) 調査の目的

将来の越前町を担う中高生が感じている「まちに対する思い」や「まちの課題」を総合戦略の策定や今後のまちづくりに反映させるための資料とします。

##### 2) 調査の概要

###### <中学生>

- ◇調査対象：越前町内の中学校に通う中学生（中学1～3年生） 計513名
- ◇調査方法：中学校にて調査票を配布（無記名回収）方式 ※回答はWEB回答も可能とした。
- ◇調査期間：2024（令和6）年9月9日（月）～9月30日（月）
- ◇回収数：460名（紙：84名、WEB：376名）
- ◇回収率：89.7%

###### <高校生>

- ◇調査対象：16歳～18歳の越前町民100名
- ◇抽出方法：住民基本台帳から無作為に抽出
- ◇調査方法：郵送（無記名回収）方式 ※回答はWEB回答も可能とした。
- ◇調査期間：2024（令和6）年9月9日（月）～9月30日（月）
- ◇回収数：42名（紙：30名、WEB：12名）
- ◇回収率：42.0%

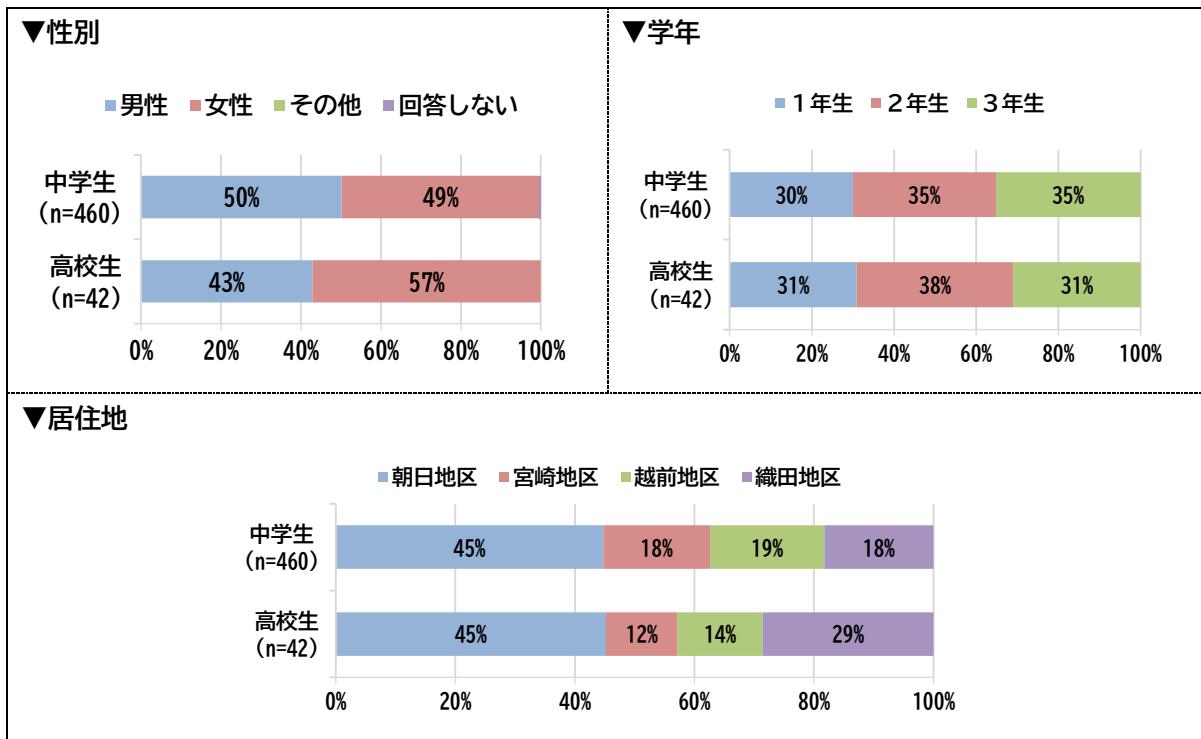
	配布先	配布数	回収数	回収率
中学生	朝日中、宮崎中、越前中、織田中の学生に配布	513名	460名	89.7%
高校生	町内在住の高校生（16～18歳）から無作為に抽出	100名	42名	42.0%

※集計結果の補足：「n」は各調査項目の有効回答数（無回答を除いた数）。

四捨五入の関係で%の合計が100%にならない場合がある。

## 第3章 町民のまちづくりに対する意識

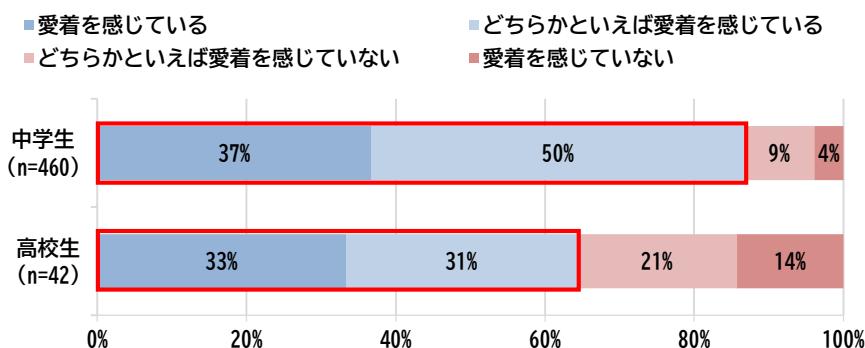
### 2. 回答者の属性



### 3. 越前町への愛着と定住意向

Q. あなたは、越前町に対して愛着を感じていますか？

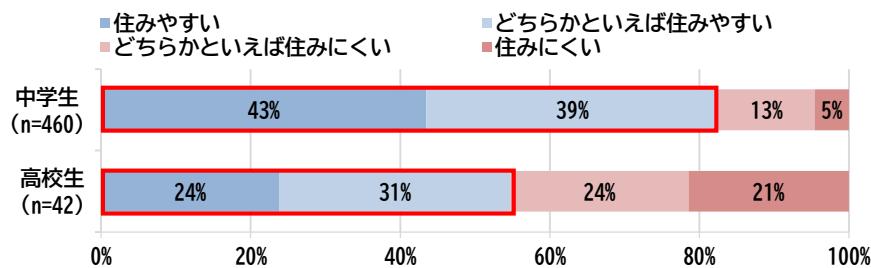
- ◆越前町に対する愛着については、「愛着を感じている」「どちらかといえば愛着を感じている」の合計が、中学生では約9割、高校生では約6割を占めています。



## 第3章 町民のまちづくりに対する意識

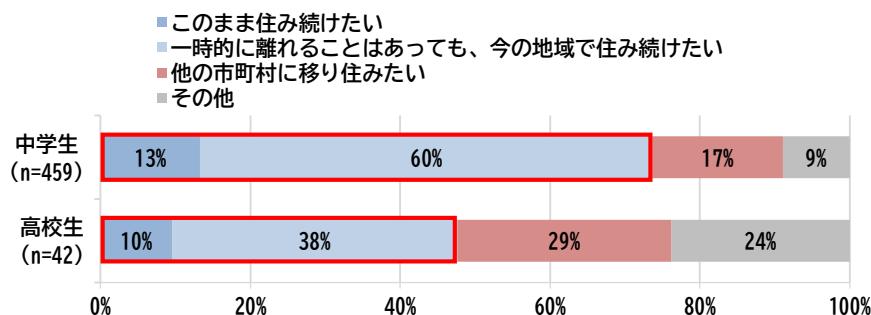
Q. あなたは、越前町を住みやすいところだと思いますか？

- ◆越前町の住みやすさについては、「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」の合計が、中学生では約8割、高校生では約6割を占めています。



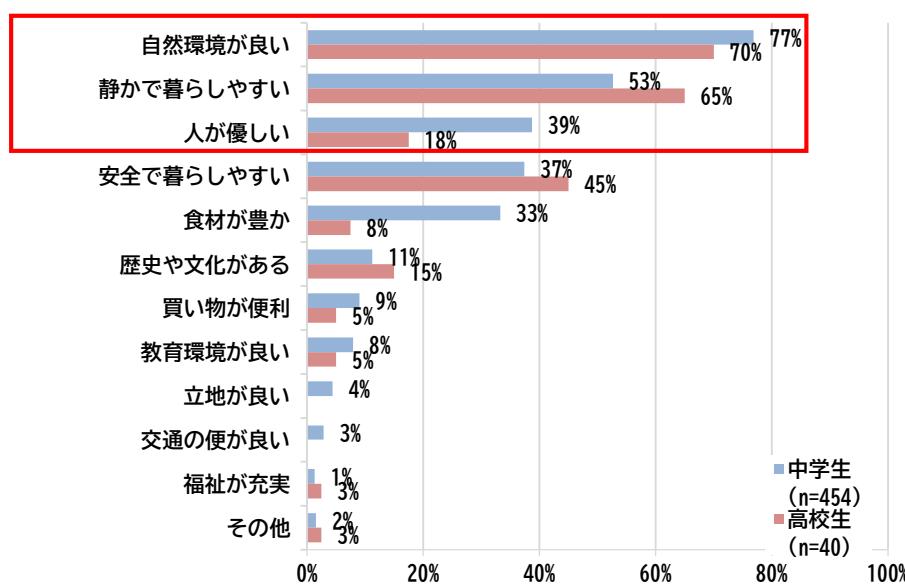
Q. あなたは、これからも越前町に住み続けたいと思いますか？

- ◆将来的な定住意向については、「このまま住み続けたい」「一時的に離れる事はあっても、今の地域で住み続けたい」の合計が、中学生では約7割、高校生では約5割を占めています。



Q. 越前町に住んでいて、どんな点に魅力を感じますか？

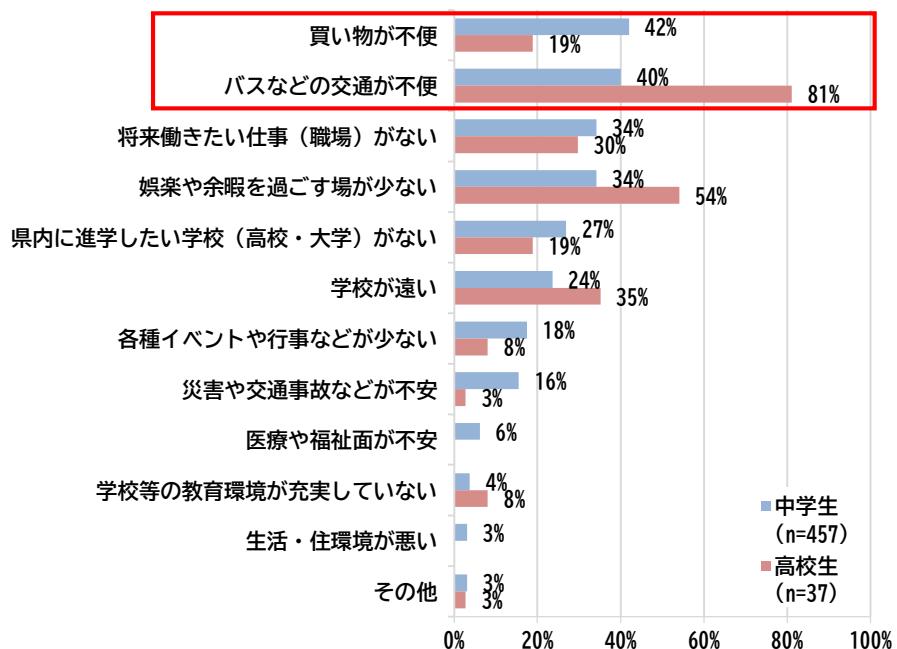
- ◆越前町の魅力については、中学生、高校生ともに「自然環境が良い」が7割以上と最も多く、次いで「静かで暮らしやすい」が5～7割と多い。



## 第3章 町民のまちづくりに対する意識

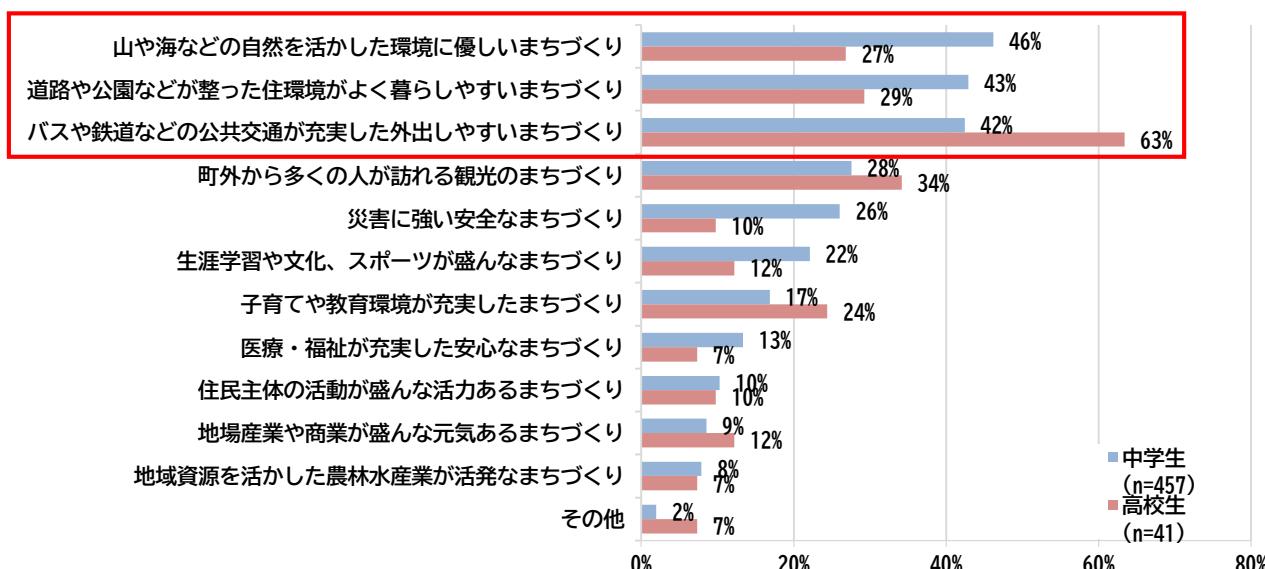
### Q. 越前町の不便なところや不安に感じるところは何ですか？

- ◆越前町の不便なところ、不安なところについては、中学生では「買い物が不便」「バスなどの交通が不便」を約4割が感じており、高校生では「バスなどの交通が不便」が約8割、「娯楽や余暇を過ごす場が少ない」が約5割と多い。



### Q. 越前町が今後のまちづくりに重点を置くべき施策は？

- ◆重点を置くべきまちづくり施策は、中学生では「山や海などの自然を活かした環境に優しいまちづくり」「道路や公園などが整った住環境がよく暮らしやすいまちづくり」「バスや鉄道などの公共交通が充実した外出しやすいまちづくり」が約4割と多い。高校生では「バスや鉄道などの公共交通が充実した外出しやすいまちづくり」が約6割と最も多い。



## 第3章 町民のまちづくりに対する意識

### 第3節 住民ワークショップの開催

#### 1. 開催概要

##### 1) 概要

地区	日時	会場	参加人数
朝日地区	令和7年8月19日（火） 19時～	越前町役場	12名
宮崎地区	令和7年8月22日（金） 19時30分～	宮崎コミュニティセンター	12名
越前地区	令和7年8月25日（月） 19時～	越前コミュニティセンター	15名
織田地区	令和7年8月28日（木） 19時30分～	織田コミュニティセンター	11名

##### 2) ワークショップのテーマと開催状況

テーマ	① 越前町の良い（好きな）ところ・困っているところ ② 越前町で今後取り組むべきこと・取り組みたいこと		
朝日地区			
宮崎地区			
越前地区			
織田地区			

## 第3章 町民のまちづくりに対する意識

### 2. 主な意見

#### ①快適で安全に住み続けられるまちづくり

良い（好きな）ところ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新鮮な魚がある</li> <li>・食べ物（カニ、魚等）がおいしい</li> <li>・自然が豊か</li> <li>・景色が良い</li> <li>・近所付き合いが良い</li> <li>・優しい人が多い</li> <li>・周辺市町（福井市、越前市、鯖江市）に行きやすい（通勤しやすい）</li> </ul>
困っているところ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通の便が悪い</li> <li>・買物が不便、商業施設が少ない</li> <li>・空き家・空き地が多い</li> <li>・子どもの遊び場が少ない</li> <li>・施設やインフラが老朽化</li> </ul>
今後取り組むべきこと・取り組みたいこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺市町等へのアクセスができる公共交通の運行</li> <li>・通学バスの運行</li> <li>・デマンドタクシーの利便性向上（利用範囲の拡大等）</li> <li>・冬場の除雪対策</li> <li>・インフラの集約</li> <li>・道路の整備</li> <li>・公園の整備</li> <li>・空き地、空き家の活用（民泊活用、リノベーション支援等）</li> </ul>

#### ②誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり

良い（好きな）ところ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園に入りやすい【朝日、越前】</li> <li>・病院や福祉が充実【織田】</li> <li>・生活や子育てがしやすい【朝日】</li> </ul>
困っているところ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院が少ない／ない【朝日、宮崎、越前】</li> <li>・高齢者の一人暮らしが多い</li> <li>・移住支援が使いにくい</li> <li>・子ども／若者が少ない</li> </ul>
今後取り組むべきこと・取り組みたいこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院間の連携</li> <li>・移住支援の条件緩和、情報発信</li> <li>・子育て手当の充実</li> <li>・二地域居住の推進</li> </ul>

#### ③人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり

良い（好きな）ところ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民同士のつながりが深く、人情がある</li> <li>・地域のお祭りがある【宮崎】</li> <li>（近所同士のおすそわけ文化があるなど）</li> <li>・越前町の4地区ともに個性がある</li> </ul>
困っているところ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内組織の高齢化</li> <li>・地域格差がある</li> <li>・地域コミュニティが希薄（異なる世代同士の交流機会がない）</li> <li>・若者の転出増加</li> </ul>
今後取り組むべきこと・取り組みたいこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民や町外の方が関わり楽しめる、場の提供やイベントの開催</li> <li>・地域行事への学生参画</li> <li>・世代間、地区間、他市町との交流機会の創出</li> <li>・四ヶ浦小学校跡地の活用検討</li> <li>・小中学校、各団体の再編</li> <li>・地域の方が集える拠点の整備</li> <li>・若者を対象とした地域資源の教育</li> <li>・スポーツができる施設（野球場、体育館）の整備</li> </ul>

#### ④人と仕事の活力みなぎるまちづくり

良い（好きな）ところ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業が盛ん【宮崎】</li> <li>・働きやすい企業が多い（定時で帰れるなど）</li> </ul>
困っているところ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働ける場所が少ない</li> <li>・働き手が少ない（特に漁業）</li> <li>・獣害被害が多い</li> <li>・ICT化が遅れている</li> </ul>
今後取り組むべきこと・取り組みたいこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致</li> <li>・ジビエ料理店や加工場の整備</li> <li>・リモートワーク環境の充実</li> <li>・起業家等への助成金支援</li> </ul>

#### ⑤ふるさとの個性を活かし交流を育むまちづくり

良い（好きな）ところ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブランドがある（越前がに、越前焼）</li> <li>・温泉が多い</li> <li>・越前陶芸村がある</li> <li>・歴史がある</li> </ul>
困っているところ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光地を回遊する仕掛けがない</li> <li>・越前町の観光PRが不足</li> <li>・宿泊施設や飲食店が少ない</li> </ul>
今後取り組むべきこと・取り組みたいこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光PRの強化（SNSの活用等）</li> <li>・観光コースの整備</li> <li>・地域資源を活用した見学会や体験ツアーの実施</li> <li>・宿泊施設の整備</li> <li>・山林や海岸の整備</li> <li>・古墳公園の再整備</li> <li>・聖地のPR</li> </ul>

#### ⑥持続可能な健全行財政のまちづくり

良い（好きな）ところ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設が多い</li> <li>・公式LINEがある</li> </ul>
困っているところ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁に窓口行政サービスが統合されて不便【宮崎】</li> <li>・越前町の情報発信やPRが不足</li> </ul>
今後取り組むべきこと・取り組みたいこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・越前町のわかりやすい情報発信（行政支援、イベント情報等）</li> <li>・各種事業の計画等のわかりやすい発信</li> </ul>

## 第3章 町民のまちづくりに対する意識

### 第4節 今後のまちづくりの課題

町民意識調査結果等を踏まえ、本町における今後のまちづくりの課題を以下に整理します。

#### 1) 快適で安全に住み続けられるまちづくりに向けて

- 前回調査（2019（令和元）年）同様に、優先的に改善すべき（満足度が低く重要度が高い）施策として、「道路網の整備」「公共交通の利便性」「災害の予防対策」が挙げられています。中高生においても、「バスや鉄道などの公共交通が充実した外出しやすいまちづくり」が重点を置くべき施策として挙げられています。
- 特に「公共交通の利便性」の満足度が全項目で最も低くなっています。路線バスの廃線・減便による公共交通の減少が本町の喫緊の課題となっており、公共交通の確保等に向けた対策を講じる必要があります。
- 「災害の予防対策」に加え、「水道の整備」「下水道等の整備」の重要度が前回調査と比較して上昇しており、ライフライン整備に関する項目の意識（重要度）が高くなっています。
- 住まい・定住支援を実施する上で充実すべき施策として、「若い世代の新婚世帯に対する経済的支援」「空き家情報バンク登録物件の購入や改修、賃借に対する費用の助成」「U I ターン移住就職の支援」を充実すべきとの意見が多く、若い世代も含めて働き方・暮らし方にあわせた移住・定住の促進や二地域居住の推進、空き家の活用が求められています。

#### 2) 誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくりに向けて

- 保健・医療・福祉に関する施策については、全体的に満足度や重要度が高く、出産や子育てしやすい環境にあると感じている人も多いことから、本町の「強み」となっています。
- 一方で、「出会い・結婚・出産への支援」「移住者・子育て世帯の受け入れ環境の整備」など安心して結婚・子育て・移住・定住できる環境づくりに関する施策は、総じて満足度が低くなっています。
- 結婚・出産・子育て支援で本町が充実すべき施策では「高校3年生までの子ども医療費の無償化」「保育料の負担軽減などの経済的支援の充実」などの経済的支援や「結婚に対する支援」「学童などの預かりサービスの充実」などの周辺環境整備が求められています。

#### 3) 人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくりに向けて

- 「学校教育環境の整備」「地域に根ざした教育の推進」については、満足度・重要度ともに高く、一定の評価を得ています。
- 第二次越前町総合振興計画の基本構想で施策推進の基本姿勢として、「ネットワークの構築による協働・連携」を掲げていましたが、協働に対する意識（重要度）は相対的に低くなっています。町民・行政・多様な主体・町外者が連携した持続可能なまちづくりを進めることが必要です。

## 第3章 町民のまちづくりに対する意識

### 4) 人と仕事の活力みなぎるまちづくりに向けて

- 優先的に改善すべき施策として、「農業の振興」「水産業の振興」が挙げられているほか、「雇用機会の創出と就労環境整備」の満足度も低くなっています。
- また、農林水産業や商工業などの産業全般に対する満足度が相対的に低く、第一次産業をはじめとする町内産業の活性化が課題となっています。

### 5) ふるさとの個性を活かし交流を育むまちづくりに向けて

- 優先的に改善すべき施策として、「自然環境の保全」「特産品・越前ブランドの魅力向上」「越前町の観光産業」が挙げられています。特に、「越前町の観光産業」の満足度が低くなっています。広域連携による観光客の受け入れ体制の強化や“越前ブランド”的展開など、本町の魅力を継続的に多方面に発信していく必要があります。
- 「自然環境が良い」ことが本町の大きな魅力となっており、今後も豊かな自然を守り育て、地域資源としてさらに磨き上げていく必要があります。一方で、前回調査（2019（令和元年））と比較して「自然環境の保全」の重要性が高い中、満足度は大きく順位を落としており、環境の保全に向けた取り組みを検討する必要があります。

### 6) 持続可能な健全行財政のまちづくりに向けて

- 人口減少や少子・高齢化など、本町を取り巻く環境が厳しさを増す中、自主財源の確保と財政運営の効率化による財政の健全運営を図っていくことが重要です。
- また、デジタル化が進むことに期待する分野では、「行政手続き」「保険・医療」「高齢者・障がい者福祉」などが挙げられており、必要な手続きのデジタル化やA Iの活用等を推進し、効率的で実効性のある組織体制づくりを進めていく必要があります。

## 第4章 越前町の将来像

### 第4章 越前町の将来像

#### 第1節 まちづくりの基本理念

『第2章 越前町の概況』『第3章 町民のまちづくりに対する意識』を踏まえ、本町の今後のまちづくりの推進に際し、基本理念を次のように設定します。

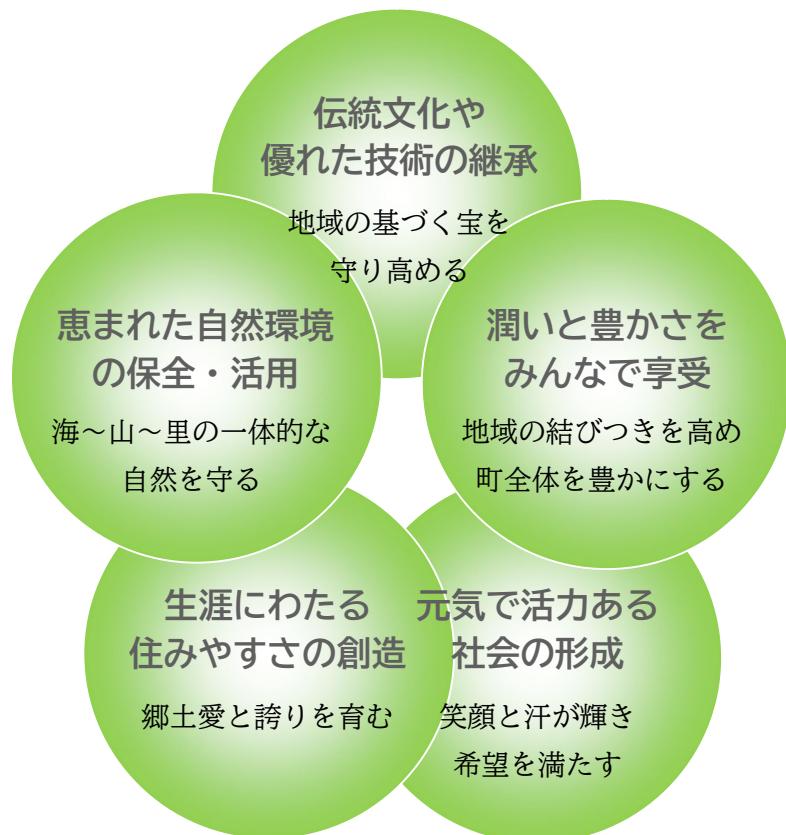
### 「住み続けたい」まち、 地域の資源や特色が生きる 未来志向のまちの実現

本町は、多様な地域資源（宝）

を有する個性豊かなまちです。

今後、人口減少が進行しようと、本町に関わるすべての人々が5つのコンセプトに基づいたまちづくりを実践し、地域の魅力をさらに高め、誇りをもってそれぞれに充実した人生を歩み続けることができる「ふるさと越前町」を目指します。

#### 【基本理念：5つの普遍的なコンセプト】



## 第4章 越前町の将来像

### 第2節 将来像

#### 越前町の将来像

— わたしたちは、将来の越前町を以下のようにイメージします —

# 人と技・海土里・織りなす 快適なまち ～越前 E-town brand の深化～

風光明媚な自然環境や長年の歴史に培われた伝統文化、

地域産業を自信と誇りを持った町民が守り育て、

越前ならではの快適な住環境の創造と

文化の香り高いまちづくりを推進します。



#### 「人」：ひとづくり

…郷土愛にあふれ、もてなしの心を大切にする人々

#### 「技」：産業づくり

…地域に根付いた優れた伝統技術と活力ある産業



#### みどり 「海土里」：自然と歴史の継承

“海” …美しい景観と豊かな海洋資源

“土” …由緒ある歴史と伝統を育んだ丹生の名の由来ともなる赤い土

“里” …田園と里山が調和した人が集うふるさと

“みどり” …緑に包まれた豊かな自然環境



## 第4章 越前町の将来像

### 第3節 基本目標

将来像の実現に向けて、6つの分野別的基本目標を掲げ、施策の展開を図ります。

#### 快適で安全に住み続けられる まちづくり

—*Eternal*—

水道や下水道のインフラ整備、道路網の整備や防災・防犯力の強化、新たな公共交通の仕組みづくり等の暮らしの安全を確保し、末永く住み続けられるまちを目指します。

#### 誰もが健康で暮らしやすさを 実感できるまちづくり

—*Everyone*—

保健・医療・福祉サービスを充実し、誰もが健康に暮らせるまちを目指します。また、安心して結婚・移住・定住できる環境をつくり、人口や地域活力の維持を目指します。

#### 人が輝き豊かな心が 満ちあふれるまちづくり

—*Empowerment*—

子どもたちが将来に希望を持てるよう、豊かな人間性を育む学習を推進することにより、町民が主体となって地域をよりよくするための活動や交流が盛んなまちを目指します。

#### 人と仕事の活力みなぎる まちづくり

—*Energy*—

豊かな自然の恵みに囲まれた農林水産業や伝統工芸、最先端の技術が生み出す魅力ある仕事や職場環境の向上が若者に希望を与え、町民の活力みなぎるまちを目指します。

#### ふるさとの個性を活かし 交流を育むまちづくり

—*Excellence*—

風光明媚な自然環境や歴史・伝統文化、特産物を有機的に活かし、観光誘客や交流・魅力発信により、“ふるさと越前町”に自信と誇りの持てるまちを目指します。

#### 持続可能な健全行財政の まちづくり

—*Economy*—

職員一人ひとりが職務意識を持ち、公共施設の統廃合など、町民の信頼に応える中長期的な展望に立った計画的な財政運営を行いながら、効率的・効果的で持続可能な健全行財政のまちを目指します。

#### E-town brand を構成する6つの「E」



## 第4章 越前町の将来像

### 第4節 土地利用構想

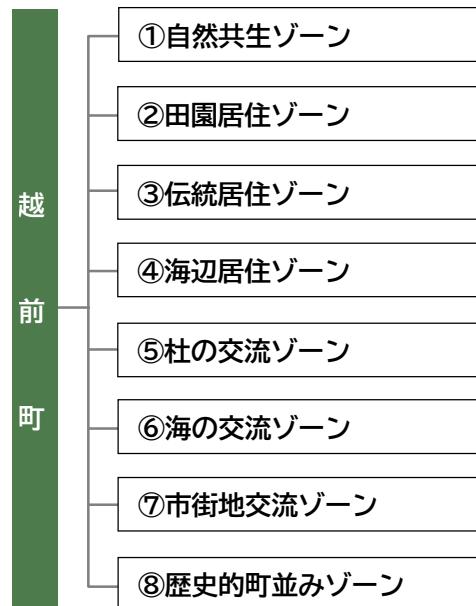
#### 1. 土地利用の基本的な考え方

##### ● 地域特性を活かした適正な土地利用の推進

本町は、県内の主要都市である福井市、鯖江市、越前市と隣接していることから、県内外からのアクセス性が高く、地理的に恵まれた環境にあります。また、越前加賀海岸国定公園に指定されている越前海岸等の豊かな自然環境や古くから継承されてきた歴史・伝統文化も数多く存在しています。

のことから、各地域の特性により町を8つのゾーンに区分し、それぞれの自然的・歴史的特性を活かした土地利用を推進することで、本町に在住する全ての人々が安全・快適に住み続けられるまちづくりを実践します。

##### 【8つのゾーン区分】



#### 2. ゾーン別の土地利用の方針

##### ①自然共生ゾーン

泰澄大師が開山した越知山をはじめ、六所山や城山等が連なる丹生山地とそれを取り巻く中山間地域は、貴重な歴史資源や良好な生活環境を形成する上で大切な役割を果たす森林資源を有しています。

この地域を「自然共生ゾーン」と位置づけ、豊かな森林資源を維持・保全しながら付加価値の高い農林業の振興を図ります。

##### ②田園居住ゾーン

越前平野の西端に位置する田園地域は、町役場や県行政機関、高等学校が立地し、都市基盤の整備が比較的進んでいます。

この地域を「田園居住ゾーン」と位置づけ、優良農地の保全を図りながら利便性の高い居住環境を形成するとともに、人・もの・情報の交流拠点としての整備を図ります。また、主要都市に隣接している利点を活かし、企業誘致等により雇用の拡大を図ります。

##### ③伝統居住ゾーン

丹生盆地の中心部に位置する地域は、古くから越前焼の技法を伝承してきた地域であり、織田信長ゆかりの地として歴史・伝統文化を多く有しています。

この地域を「伝統居住ゾーン」と位置づけ、長年にわたり培われてきた歴史・伝統文化を身近に感じられる居住環境の形成を図ります。また、この地域は町の中心部に位置することから、町立織田病院を核とした保健・医療・福祉サービスや消防・防災の拠点地としての整備を図ります。

## 第4章 越前町の将来像

### ④海辺居住ゾーン

越前海岸の沿岸地域は、県内一の漁業基地であり、風光明媚な海岸線や越前がに、越前水仙等の観光資源を有する全国有数の観光地となっています。

この地域を「海辺居住ゾーン」と位置づけ、水産業や観光産業との調和を図りつつ、安全で住みやすい居住環境の形成を目指します。また、ゾーンの大半が国定公園に指定されていることから、自然環境に配慮しつつ、沿岸域の限られた土地の有効利用を図ります。

### ⑤杜の交流ゾーン

自然共生ゾーンの中には、越知山や泰澄の杜、悠久ロマンの杜といった観光・レクリエーション施設が整備されています。

これらが立地する区域を「杜の交流ゾーン」と位置づけ、中山間地域における交流人口の増加を図るため、既存施設を活用したエコツーリズムやグリーンツーリズムの拠点地としての整備を図ります。

### ⑥海の交流ゾーン

多くの観光客で賑わう越前海岸沿岸地域には、海水浴場に加え、温泉保養施設や道の駅「越前」、越前岬水仙ランド、越前がにミュージアム等の観光・レクリエーション施設が多くあります。

これらが立地する区域を「海の交流ゾーン」と位置づけ、海の恵みを活かしたさらなる魅力の向上や、市街地、中山間地域との連携を強化し、観光産業の拠点地としての整備を図ります。

### ⑦市街地交流ゾーン

朝日・宮崎・織田地区の市街地周辺には、福井総合植物園プラントピアや古墳公園、越前陶芸村、オタアイコ・ヒルズといった観光・レクリエーション施設があります。また、各地区には地域交流の拠点となるコミュニティセンターが存在します。

これらが立地する区域を「市街地交流ゾーン」と位置づけ、市街地における交流人口の増加を図るため、商業施設との連携や歴史的町並みゾーンとの調和を図りながら、人が集い、文化の香りがする拠点地としての整備を図ります。

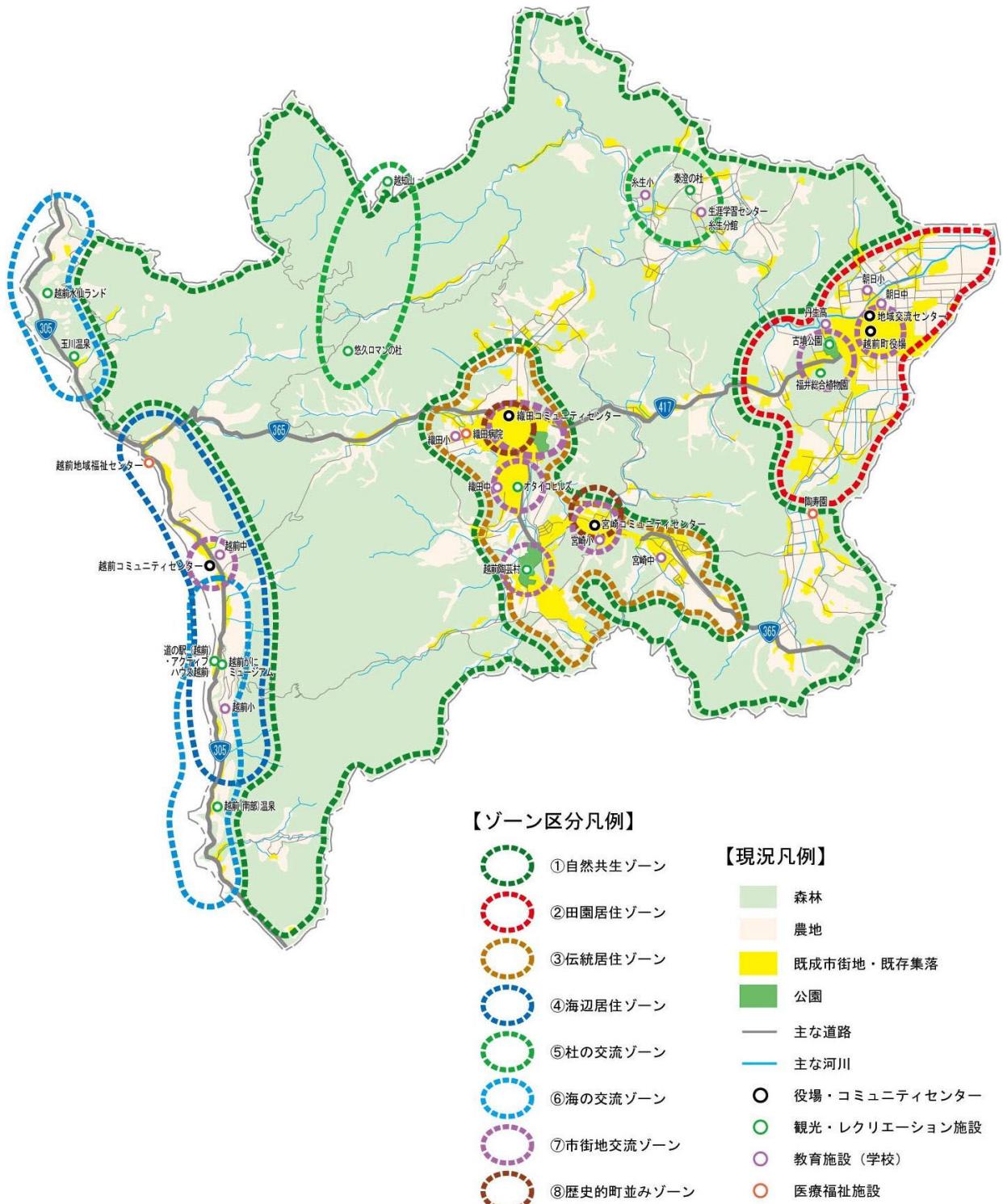
### ⑧歴史的町並みゾーン

市街地内には、歴史・伝統文化を今に伝える江波地区の切妻屋根・白壁づくり（白漆喰）の町並みや織田地区の劍神社を中心とする町並みがあります。

これらを中心とする区域を「歴史的町並みゾーン」として位置づけ、歴史的町並みの保全・継承を図ります。また、周辺の里山、田園、河川を含め一体的に景観を保全し、歴史・伝統文化の拠点地としての整備を図ります。

## 第4章 越前町の将来像

### 3. 土地利用構想（案）



## 第5章 まちづくりの大綱

### 第5章 まちづくりの大綱

#### 第1節 施策推進の基本姿勢

##### ● ネットワークの構築による協働・連携へ

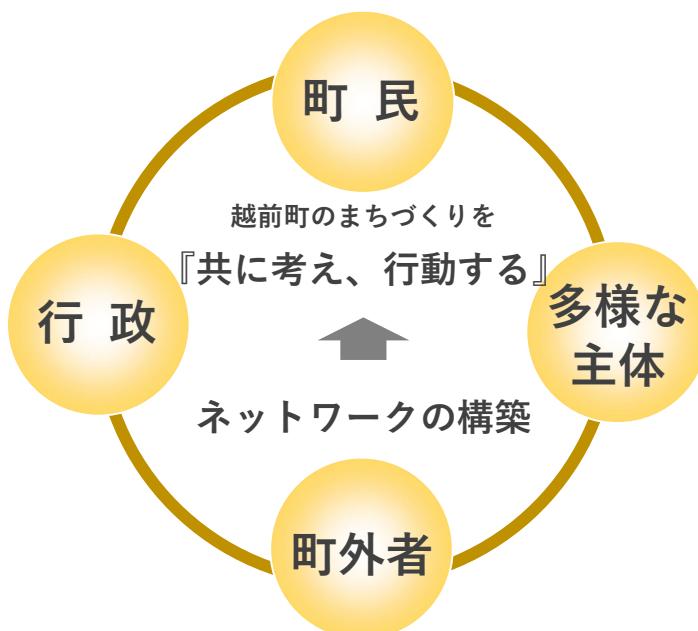
本格的な人口減少や超高齢社会の到来に加え、新型コロナウイルスの流行による生活様式・働き方の変化、DXの進歩など社会経済・環境の大きな変化に直面している今日、行政主導・行政依存によるまちづくりは限界を迎えつつあります。2015(平成27)年以降、国では、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正することを目的に「まち・ひと・しごと創生法」の制定及び「まち・ひと・しごと創生基本方針」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進してきましたが人口減少・東京圏への一極集中の流れは変えることができませんでした。

2025（令和7）年1月に出された「地方創生2.0に向けた取組について」では、“当面の間は人口が減少する現状を受け入れた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じる”とされています。

こうした社会的な流れの中、地域固有の産業の振興をはじめ、農山漁村に息づく伝統文化の活用や地域コミュニティの強化など、活力と潤いのある住みやすいまちづくりを推進するためには、町民の参画と協働が重要です。

今後の本町のまちづくりにおいても、人口・生産年齢人口が減少する事態を受け入れた上で、町民同士、町民と行政あるいは産・官・学・金・労・言をはじめとする多様な主体、交流人口・関係人口等の町外者が協働・連携することでネットワークを構築し、『共に考え、行動する』ことにより、将来像の実現を目指します。

町民、行政、多様な主体、町外者が相互の綿密なコミュニケーションを通じて、各々が果たすべき役割を認識し、地域のニーズに即した効率的・効果的施策を実践することにより、協働・連携によるまちづくりを展開します。



## 第5章 まちづくりの大綱

### 第2節 施策の大綱

#### 1. 快適で安全に住み続けられるまちづくり

##### 1-1. 住みやすいまちを演出する都市基盤・公共施設の充実

○便利で快適なまちの形成を目指し、町全体の土地利用方針を踏まえながら、道路・公園・宅地・上下水道・情報通信・公共交通といった生活基盤の充実を図ります。また、今後的人口減少に伴ってさらに進行するであろう空き家・空き地問題など総合的な対策を推進し、持続可能な都市基盤の構築を目指します。

##### 1-2. くらしの安全確保

○安全に安心して住み続けられる環境づくりを目指し、近年増加傾向にある自然災害への対応や大規模災害への備え、防犯対策の強化、交通安全の確保に向けた対策など、防災力・防犯力の強化を図り、地域住民と行政の協働による地域力の強化を推進します。

#### 2. 誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり

##### 2-1. 安心して住み続けられる保健・医療と福祉の充実

○誰もが生涯にわたって健康に暮らし続けられるまちを目指し、町民の健康づくりや保健・医療環境の向上、超高齢社会を見据えた高齢者福祉の充実、人口減少対策の要となる子育て支援の強化、地域の支え合いを軸とした障がい者福祉の充実、社会保障制度の健全運営と周知・啓発を図ります。

##### 2-2. 安心して結婚・移住・定住できる環境づくり

○若い世代が安心して結婚・移住・定住できるまちを目指し、出会い・結婚・出産に対する切れ目のない支援を図るとともに、U I ターン者の受け入れ体制の強化や積極的な誘致活動の展開による移住・定住を促進し、将来的な人口の確保と地域活力の維持・向上に努めます。

#### 3. 人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり

##### 3-1. 町民主体のまちづくりの推進

○町民が元気イキイキと活躍できるまちを目指し、町民・行政・多様な主体・町外者のネットワークの構築を図りながら、協働によるまちづくり活動の推進や地域課題解決のためのビジネスの場の創出など、町民主体のまちづくりを推進します。また、男女共同参画の取り組みを開拓し、男女ともに活躍できる地域社会の実現を図ります。

##### 3-2. 次世代を担う人材育成

○町の発展を支える心豊かな人材の育成・輩出を目指し、家庭・地域・学校・行政が一丸となって、地域コミュニティの育成や生涯学習体制・教育環境の充実、生涯スポーツ・競技スポーツの振興を図ります。また、国際交流活動を推進し、グローバルに活躍できる人材の育成を図ります。

## 第5章 まちづくりの大綱

### 4. 人と仕事の活力みなぎるまちづくり

#### 4-1. 地域資源と共生する産業の振興

○豊かな自然等の地域資源を活かした産業活力のあるまちを目指し、農林水産業の担い手の育成や農業生産基盤の整備、森林資源や水産資源の確保、6次産業化やブランド化の支援、商店街の振興や異業種間交流の推進、越前焼を活かした伝統産業の振興等を図ります。また、農林水産業における、スマート農業等の新技術の導入や森林の集約化、漁港の統廃合等を検討し、効率性が高い事業経営を目指します。

#### 4-2. 雇用環境の充実

○魅力ある働き方、職場づくり、人づくりにより、豊かな生活を送ることができるように、創業支援や産学官連携の推進による新規産業の育成、地域産業の活性化や企業誘致等による雇用の創出、就労環境の向上を図り、若者・女性にも選ばれるまちを目指します。

### 5. ふるさとの個性を活かし交流を育むまちづくり

#### 5-1. 観光地としての新たな魅力向上

○海・山・里の観光資源を活かした交流が盛んなまちを目指し、越前陶芸村、道の駅「越前」、織田剣神社周辺等の交流拠点施設の再整備をはじめ、福井総合植物園プラントピア等の観光資源の魅力向上や、観光客・団体客の受け入れ体制の強化、「越前ブランド」のさらなる展開と多方面へのPRを図ります。

#### 5-2. まちの魅力となる地域資源の保存と継承

○連綿と受け継がれてきた自然・歴史・文化が息づくまちを目指し、環境基本計画等に基づく自然環境の保全やごみの減量化・5R運動の推進等による循環型社会の形成、織田文化歴史館を核とした文化財の保護・継承を図ります。

### 6. 持続可能な健全行財政のまちづくり

#### 6-1. 自主自立型の行財政基盤の確立

○町民の信頼に応える健全行財政のまちを目指し、多様化する町民ニーズに応じた行政サービスの向上やSNS等を活用した町民に分かりやすい情報の発信、ふるさと納税等による自主財源の確保と公共施設の統廃合等による財政運営の効率化、近隣市町との連携による広域行政・広域交流の推進を図ります。

## 第5章 まちづくりの大綱

### 第3節 施策の体系

第三次越前町総合振興計画では、施策の大綱に基づき、以下に示す45の施策区分について、各種施策や事業を展開します。

#### 1. 快適で安全に住み続けられるまちづくり

##### 1-1. 住みやすいまちを演出する都市基盤・公共施設の充実

###### 【施策区分：9施策】

- |            |               |             |
|------------|---------------|-------------|
| ①道路網の整備    | ②水道の整備        | ③下水道の整備     |
| ④情報通信基盤の整備 | ⑤憩いの場の整備      | ⑥適正な土地利用の推進 |
| ⑦宅地・住宅の整備  | ⑧総合的な空き家対策の推進 | ⑨公共交通の充実    |

##### 1-2. くらしの安全確保

###### 【施策区分：4施策】

- |            |             |          |
|------------|-------------|----------|
| ①災害の予防     | ②防災・救急体制の充実 | ③防犯対策の強化 |
| ④交通安全対策の充実 |             |          |

#### 2. 誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり

##### 2-1. 安心して住み続けられる保健・医療と福祉の充実

###### 【施策区分：7施策】

- |                 |                |           |
|-----------------|----------------|-----------|
| ①健康づくりの推進       | ②保健事業の推進       | ③医療環境の充実  |
| ④子育て支援・少子化対策の充実 |                | ⑤高齢者福祉の充実 |
| ⑥障がい者福祉の充実      | ⑦安定した社会保障制度の運営 |           |

##### 2-2. 安心して結婚・移住・定住できる環境づくり

###### 【施策区分：2施策】

- |                      |  |
|----------------------|--|
| ①結婚・出産しやすい環境と交流機会の創出 |  |
| ②若者や子育て世代の移住定住促進     |  |

#### 3. 人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり

##### 3-1. 町民主体のまちづくりの推進

###### 【施策区分：2施策】

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| ①町民と協働できるまちづくりの推進 | ②男女共同参画社会の推進 |
|-------------------|--------------|

##### 3-2. 次世代を担う人材育成

###### 【施策区分：6施策】

- |               |            |             |
|---------------|------------|-------------|
| ①生涯学習体制の充実    | ②生涯スポーツの振興 | ③学校教育環境の充実  |
| ④地域に根ざした教育の推進 | ⑤国際交流の推進   | ⑥丹生高校の育成・支援 |

## 第5章 まちづくりの大綱

### 4. 人と仕事の活力みなぎるまちづくり

#### 4-1. 地域資源と共生する産業の振興

【施策区分：5施策】

- ①農業の振興
- ②林業の振興
- ③水産業の振興
- ④商工業の振興
- ⑤伝統産業の振興

#### 4-2. 雇用環境の充実

【施策区分：2施策】

- ①新規産業の育成
- ②雇用機会創出と環境整備

### 5. ふるさとの個性を活かし交流を育むまちづくり

#### 5-1. 観光地としての新たな魅力向上

【施策区分：2施策】

- ①観光産業の活性化
- ②特産品の魅力向上

#### 5-2. まちの魅力となる地域資源の保存と継承

【施策区分：3施策】

- ①自然環境の保全
- ②循環型社会の形成
- ③文化財の保護・継承

### 6. 持続可能な健全行財政のまちづくり

#### 6-1. 自主自立型の行財政基盤の確立

【施策区分：3施策】

- ①情報公開の推進
- ②財政の健全運営
- ③広域行政・広域交流の推進

## 第5章 まちづくりの大綱

### 第4節 SDGs（持続可能な開発目標）との関連性

基本計画の推進にあたっては、SDGs の理念に沿って、町民や地域団体、NPO、企業等の多様な主体と連携・分担を行い、社会・経済・環境に関わる様々な課題を、総合的な視点をもって解決していきます。基本計画の施策と SDGs との対応については下表のとおりです。

#### <参考> SDGs（持続可能な開発目標）とは

- ・2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。
- ・17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。



#### 【SDGs（17の目標）の視点に基づく第三次越前町総合振興計画の施策体系】

基本目標	SDGs(17の目標)																
	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
1. 快適で安全に住み続けられるまちづくり	●		●			●			●		●	●		●	●	●	
2. 誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり	●	●	●	●	●			●		●	●				●	●	
3. 人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり				●	●					●	●	●		●	●	●	
4. 人と仕事の活力みなぎるまちづくり		●		●	●			●	●			●		●	●	●	
5. ふるさとの個性を活かし交流を育むまちづくり							●	●	●		●	●		●	●		●
6. 持続可能な健全行財政のまちづくり								●	●		●						●



# 第2編 基本計画

---

- 第1章 快適で安全に住み続けられるまちづくり
- 第2章 誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり
- 第3章 人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり
- 第4章 人と仕事の活力みなぎるまちづくり
- 第5章 ふるさとの個性を活かし交流を育むまちづくり
- 第6章 持続可能な健全行財政のまちづくり



## 第2編 基本計画

# 第1章 快適で安全に住み続けられるまちづくり

---

## 第1節 住みやすいまちを演出する都市基盤・公共施設の充実

- 1-1-1. 道路網の整備
- 1-1-2. 水道の整備
- 1-1-3. 下水道の整備
- 1-1-4. 情報通信基盤の整備
- 1-1-5. 憩いの場の整備
- 1-1-6. 適正な土地利用の推進
- 1-1-7. 宅地・住宅の整備
- 1-1-8. 総合的な空き家対策の推進
- 1-1-9. 公共交通の充実

## 第2節 くらしの安全確保

- 1-2-1. 災害の予防
- 1-2-2. 防災・救急体制の充実
- 1-2-3. 防犯対策の強化
- 1-2-4. 交通安全対策の充実

## 1-1-1. 道路網の整備



### ◆現状と課題

#### ●広域的な道路網の整備と充実

本町には、国道・主要地方道・県道を基本線として、東西・南北を基軸とする道路網が形成されており、近隣市町を含む物流や観光等の面において主要な道路となっています。しかし、一部の区間に急カーブや狭隘区間が存在しており、町内の道路網のさらなる整備・充実が必要になっています。また、橋梁等インフラ施設の長寿命化および法面点検等の適切な維持管理も必要になっています。

#### ●市民と行政の協働による冬期の円滑な交通の確保

冬期の円滑な交通を確保するため、消雪設備の整備を図るとともに、歩道や生活道路のほか高齢世帯の除雪支援等における市民と行政との協働による除雪体制の構築が課題となっています。

#### ●異常気象等に対応可能な除雪体制

近年の地球温暖化に伴う気候変動により、暖冬少雪年が増加する一方、地域によって降雪特性が顕著に異なる事例や局地的豪雪事例が出現しており、雪対策への取り組みは増え、重要かつ複雑化しています。また、除雪機械の老朽化のほかオペレータの高齢化や確保も深刻な問題であり、細かな操作といった技術が伝承されず、結果としてサービスレベルの維持が困難となっています。

#### ▼道路延長等の現況（2023（令和5）年4月1日現在）

区分	国 道	主要地方道	一般県道	町 道	合 計
路 線 数 (本)	3	5	9	618	635
道路実延長 (m)	45,122	34,992	38,145	358,710	476,969
改 良 済 (m)	43,874	25,531	35,551	233,097	338,053
未 改 良 (m)	1,248	9,461	2,594	125,613	138,916
改 良 率 (%)	97.2	73.0	93.2	65.0	70.9
舗 装 率 (%)	100.0	100.0	97.6	85.0	88.5
福井県全体の割合					
改 良 率 (%)	91.7	86.5	73.7	71.2	73.4
舗 装 率 (%)	98.0	96.9	94.4	90.1	91.1

(資料：福井県道路保全課 道路現況表)

## 1-1-1 道路網の整備

## ◆施策の展開方針

### ①道路網の整備による町内外連携の強化

- 町内外の観光及び連携を強化するため、国道、主要地方道、県道の改良を促進します。
- 地域住民の生活を支える町道の改良・維持管理を推進します。
- 橋梁等インフラ施設の長寿命化および町道法面の安全を確保するための点検や適切な維持管理を推進します。

### ②人に優しい道路整備の推進

- 児童及び高齢者等が安心して歩行できるよう、歩行空間の充実を図ります。
- 冬期間の歩行空間の確保及び異常気象に対しても、早急に対応可能な除雪体制の強化に努めます。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆国道の改良促進 ◇国道 305 号、国道 365 号の狭隘区間や危険箇所等の解消		○
◆主要地方道・一般県道の改良促進 ◇主要地方道、一般県道の狭隘区間や危険箇所等の解消 ◇（一）寺朝日線の消雪装置の整備促進		○
◆町道の整備 ◇地域住民の要望に応じた道路改良、維持管理の実施 ◇除雪困難な区間等における消雪設備の新設及び適正な維持管理の実施		○
◆除雪対策の推進 ◇町保有除雪機械の計画的な更新 ◇除雪協力会社への除雪機械購入補助の実施 ◇除雪オペレータの確保、育成 ◇地域自治会等への小型除雪機械購入補助の実施	○	○
◆安全な通学路の確保 ◇通学路における歩行空間の整備・充実		○
◆消雪施設の新設 ◇除雪困難な狭隘区間や主要な道路の消雪設備の新設		○

## 1-1-2. 水道の整備



### ◆現状と課題

#### ●給水の状況

本町の上水道は、下表の給水地区毎に浄水場や配水池でろ過・消毒を行った後、町内ほぼ全域へ配水しています。水源は、朝日地区は地下水および県からろ過水の受水、他地区は表流水（山水）やダム水となっています。

#### ●人口減少と水需要の減少

今後の人口減少に伴い、水需要が減少することによる料金収入の減収が、水道事業経営を圧迫する要因となります。

#### ●災害に強く衛生的な水道水の安定供給

集中豪雨や渇水、災害時にも安定して水を供給できるよう適切な対策が必要となります。今後は施設の統廃合や更新を行うとともに、将来にわたって適切に水源を確保し、災害に強く衛生的な水道水を安全かつ安定的に供給することが求められます。

#### ●施設の統廃合と運営の効率化

水道施設は現在、浄水場が18箇所、配水池が42箇所あり、高度経済成長期に整備された施設・管路は老朽化が進んでおり、今後は施設の統廃合や更新・耐震化等による運営の効率化が求められています。

#### ●安定した水の供給体制の確立

安定した水の供給を持続できる組織体制の構築に向け、実務経験豊富な人材の確保や民間事業者との協力体制および近隣自治体との広域連携を進めていくことが必要となっています。

#### ▼水道施設の給水状況（2025（令和7）年3月末日現在）

給水地区	計画給水人口 (人)	現在給水人口 (人)	計画一日 最大給水量 (m³/日)	現在一日 平均給水量 (m³/日)	施設稼働率 (%)
朝日・萩野地区	11,400	9,579	5,500	4,211	76.6
宮崎地区	4,300	3,261	2,365	2,082	88.0
越前北部地区	4,200	2,412	2,900	1,315	45.3
厨地区	1,600	572	1,100	295	26.8
高佐・白浜地区	860	416	662	200	30.2
米ノ地区	950	376	630	163	25.9
午房ヶ平地区	120	5	18	1	5.6
六呂師地区	28	20	15	7	46.7
織田地区	4,305	2,957	2,953	1,429	48.4

(資料：府内担当課調べ)

## ◆施策の展開方針

### ①安定した水供給の推進

○2024（令和6）年3月に水道事業の理想像を示した「越前町水道ビジョン」を策定し、2025（令和7）年3月に「越前町経営戦略」を改訂しました。今後、それらを基に安定した水供給を目指し、配水区域の再編、施設統廃合、将来の設備投資を行っていきます。

### ②水道事業運営基盤の強化

○水道事業運営基盤を強化するには、施設の老朽化による改築、更新や強靭化が必要となり、費用の増加が見込まれます。「経営の効率化」や「投資の合理化」を前提とした財政試算による適正な収益の確保に努めます。

### ③事業運営の広域化

○近隣自治体との事業運営の広域化・共同化を進めることで、水道施設に係る維持管理経費の軽減や人件費の削減を目指します。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆水道施設の適正管理 ◇施設の統廃合の推進 ◇配水エリアの再編		○
◆水道施設の強靭化 ◇水道施設等の耐震化		○
◆広域化・共同化による施設運営の効率化 ◇近隣自治体との連携による水道事業の広域化、共同化の推進		○

## 1-1-3. 下水道の整備



### ◆現状と課題

#### ●下水道の状況

本町では、昭和50年代から、公衆衛生を向上するため、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水、小規模集合排水など地域の実情にあった処理施設を概ね整備しています。

#### ●人口減少と施設の老朽化に伴う下水道事業のあり方の検討

人口が減少傾向にあり、主な自主財源である料金収入の減収が見込まれる中、下水道処理施設は、公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水施設が供用開始から30年以上、漁業集落排水及び小規模集合排水処理施設が20年近く経過し、設備の更新が必要な時期を迎えますが、設備の更新には多額の費用を要します。このことから、今後の人口減少や維持管理コスト削減を見据え、設備のダウンサイ징や施設の統廃合、事業運営の広域化など下水道事業のあり方を検討する必要があります。

#### ●下水道施設の耐震化

下水道施設は住民の日常生活や社会活動を支える重要なライフラインであり、災害時においても安定したサービスの提供が求められることから、施設の耐震化が必要となっています。

#### ▼下水道整備状況（2025（令和7）年3月末日）

処理区分	処理区数	処理区名
公共下水道	2	朝日／織田
特定環境保全 公共下水道	5	宮崎／宮崎東部／萩野／山中／上戸
農業集落排水	10	上糸生／糸生中部／糸生東部／大畑／宮崎中部／宮崎西部／玉川／左右／六呂師／入尾・笈松
漁業集落排水	2	越前北部／越前南部

処理区分	処理区域 内人口 (人)	水洗化 人口 (人)	水洗化率 (%)	処理能力 (m³)	一日平均 処理水量 (m³)	施設 利用率 (%)
公共下水道	9,921	9,659	97.4	6,150	5,227	85.0
特定環境保全 公共下水道	3,422	3,281	95.9	930	445	47.8
農業集落排水	2,531	2,444	96.6	1,688	1,024	60.7
漁業集落排水	3,587	2,987	83.3	3,549	1,149	32.4

（資料：府内担当課調べ）

## ◆施策の展開方針

### ①計画的な下水道施設の整備

- 既存の下水道処理施設について、ストックマネジメント計画を定期的に見直し、改築・更新を図るとともに、安定したサービスを提供するため施設の耐震化を図ります。
- 処理区域の統廃合を実施し、将来の維持管理に係るコスト削減を図ります。

### ②下水道事業運営基盤の強化

- 人口減少に伴い使用料収入が減少する中、安定的に事業を継続していくため、維持管理コストの削減や効果的・効率的な事業運営を図ります。

### ③事業運営の広域化

- 近隣自治体との広域化・共同化を進めることで、下水道施設に係る維持管理経費の軽減や事業運営に係る人件費の削減を目指します。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆下水道施設の適正管理		○
◇町内の汚水処理区域を見直し、施設の統廃合を推進		
◇処理設備の高度化及びダウンサイ징化による施設運営の合理化		
◆下水道施設の強靭化		○
◇下水道処理施設や基幹管路等の耐震化の推進		
◆下水道事業の広域化、共同化の推進		○
◇近隣自治体との連携による下水道事業の広域化、共同化の推進		

## 1-1-4. 情報通信基盤の整備



### ◆現状と課題

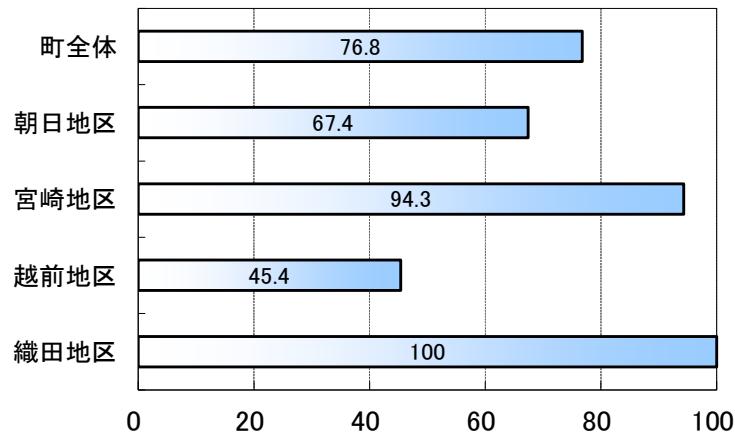
#### ●ケーブルテレビ施設の更新及び維持管理

ケーブルテレビ放送の安定供給を図り、地区毎に情報通信格差が生まれないよう、町が所有するケーブルテレビ施設について更新・維持管理していく必要があります。また、朝日・宮崎地区と越前・織田地区で施設管理主体が異なっていることから、放送通信事業の効率化を図るため、一元管理に向けた検討を進める必要があります。

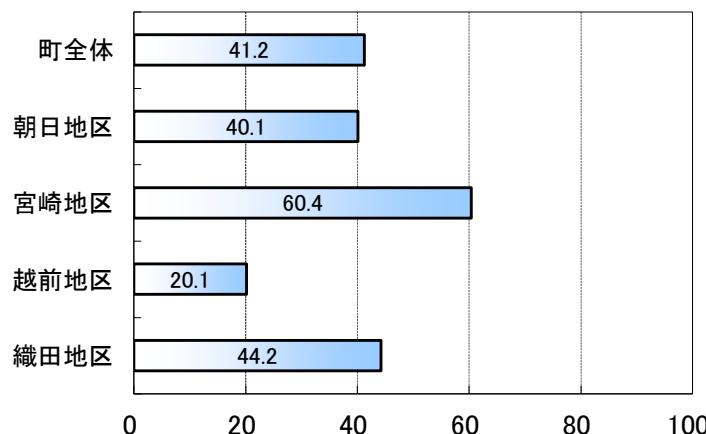
#### ●スマート自治体実現に向けた電子申請の拡充

本町では、行政手続きのオンライン化やデジタルサービスを提供するため、「福井県電子申請システム」「ぴったりサービス」「町公式LINE」など多種多様なツールを活用し、「書かない役所」「行かない役所」を推進しています。また、併せて利用者が混乱しないよう、サービスの種類を整理していく必要があります。

▼ケーブルテレビ加入状況（%）（2024（令和6）年度3月末時点）



▼インターネット加入状況（%）（2024（令和6）年度3月末時点）



## 1-1-4 情報通信基盤の整備

## ◆施策の展開方針

### ①情報通信基盤の整備・充実

- 町全域で4K・8K放送の視聴及び光インターネットサービスの利用ができるよう、ケーブルテレビ施設の更新・維持管理に努めます。
- 観光地や防災拠点等における無料公衆無線LANの整備を推進し、町民や来町者の情報収集等の利便性を高めます。
- 行政の効率化と、住民手続の負担を最小化しながら満足度向上を図るため、電子申請可能な行政手続きを拡充します。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
<p>◆電子申請可能な行政手続きの拡充</p> <p>◇電子申請サービスツールの活用、拡充及び情報発信の充実 (福井県電子申請サービス・マイナポータル電子申請サービス・町公式LINE等独自サービス等)</p> <p>◇職員スキルの向上</p>		○

### ▼電子申請可能な申請・手続き一覧

No.	名称	No.	名称
1	越前町ふるさと再生寄附申請書	22	集団検査申込書
2	介護保険被保険者証再交付申請	23	児童手当等の現況届
3	介護保険料納付済確認書交付申請	24	支給認定の申請
4	犬の死亡届	25	保育施設等の現況届
5	犬の登録事項変更届	26	児童扶養手当の現況届の事前送信
6	居宅サービス計画作成依頼(変更)届	27	介護保険負担割合証の再交付申請
7	住民票の写し交付申請	28	高齢介護(予防)サービス費の支給申請
8	要介護・要支援(新規・更新)申請書	29	介護保険負担限度額認定申請
9	要介護・要支援認定区分変更申請書	30	居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請
10	保育所入所申込書	31	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請
11	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求	32	住所変更後の要介護・要支援認定申請
12	児童手当の額の改定の請求及び届出	33	罹災証明書の発行申請
13	児童手当等の氏名変更/住所変更等の届出	34	転出届
14	児童手当等の受給事由消滅の届出	35	転入予定市市区町村への来庁予定の連絡
15	未支払の児童手当等請求書	36	図書館の図書貸出予約等
16	児童手当等に係る寄附の申出書	37	文化・スポーツ施設等の利用予約
17	児童手当等に係る寄附変更等の申出	38	研修・講習・各種イベント等の申込
18	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	39	衆議院・参議院選挙の不在者投票用紙等の請求
19	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	40	印鑑登録証明書交付申請
20	妊娠届出書(母子健康手帳交付申請書)	41	戸籍証明書交付申請
21	越前町職員採用候補者調査申込	42	税証明書交付申請

## 1-1-5. 憩いの場の整備



### ◆現状と課題

#### ●豊かな自然を活かしたレクリエーション空間

町内には、都市公園や海浜公園、農村公園のほか、越前岬水仙ランドや越前陶芸村、悠久ロマンの杜、泰澄の杜等の海～山～里に至る豊かな自然を活かしたレクリエーション空間があります。

#### ●まちの賑わいの拠点となる憩いの空間の確保

朝日、宮崎、越前及び織田地区それぞれの賑わいの中心となる憩いの空間を整備・充実していくとともに、町民との協働による維持管理体制を構築するなど、地域と密着し愛される小さな拠点施設の整備が望まれています。

#### ●子どもの育成を支える身近で安全・安心な場の提供

町内の都市公園施設は整備からかなりの年数が経過し、安全性に問題が生じている場所もあります。子どもたちが地域の中で自由に遊び育つことができ、その環境がさらに次世代へ繋がるよう、身近な場所に、安全で安心して遊べる公園等を充実させるほか、公園利用者のニーズに対応した公園整備や維持、運営が求められています。

#### ▼町内の都市公園・主な緑地（2025（令和7）年4月1日現在）

都 市 公 園				主な緑地	
名 称	面積 (ha)	名 称	面積 (ha)	名 称	面積 (ha)
古墳公園	5.50	気比庄第1公園	0.02	泰澄の杜	17.93
朝日中央公園	0.16	越前陶芸公園	11.80	海浜公園	0.91
朝日東部1号公園	0.85	樅津児童公園	0.25	越前岬水仙ランド	5.71
朝日東部2号公園	0.30	江波児童公園	0.30	悠久ロマンの杜	10.00
朝日東部3号公園	0.08	織田中央公園	3.40		
西田中第1公園	0.02	不老山公園	4.00		
朝日第1公園	0.01	剣公園	2.20		
新庄第1公園	0.09				
新庄第2公園	0.04	都市公園合計	29.02		

### ◆施策の展開方針

#### ①既存都市公園施設の適正な維持管理

○既存都市公園施設の安全点検の実施と修繕及び定期的な更新に努めます。

### ◆施策・事業

施 策・事 業	実 施 主 体	
	町 民	行 政
◆都市公園施設の適正な維持管理		
◇都市公園施設の安全点検に基づく、適正な維持管理の実施	○	○

## 1-1-6. 適正な土地利用の推進

## 1-1-6. 適正な土地利用の推進



### ◆現状と課題

#### ●海・山・里に恵まれた農山漁村型の土地利用

本町の土地利用は、住宅や商工業地等の都市的利用が7.0%と少ない一方、農地・森林・水面等の自然的利用が84.9%を占める農山漁村型の利用形態となっています。

#### ●人口減少を見据えた土地利用方針の必要性

本町では、農林水産業従事者の高齢化や後継者不足等により森林や農地の荒廃、遊休農地の増加等がみられます。また、市街地においては、地元商店の衰退、中小企業の廃業や大規模工場の撤退等の問題が顕在化しており、今後の人口減少に拍車が掛かることで、空き地や空き家の増加が懸念されています。

このような中、都市計画マスターplanや立地適正化計画において、将来的な土地利用方針を明確化し、今後の人口減少を見据えたコンパクトかつ町民の生活利便性を考慮した土地利用に誘導していくことが必要となっています。

#### ●美しいふるさと景観の形成

本町には、越前海岸をはじめ、江波地区に代表される切妻屋根・漆喰白壁の町並みや歴史深い織田剣神社の門前町、せせらぎや里山など、失われつつある日本の原風景が今も残っています。今後、自然環境を基調とした景観資源に対する町民の誇りを醸成し、町民とともに美しいふるさとの景観を守り、磨き上げていくことが望されます。

### ◆施策の展開方針

#### ①コンパクトなまちづくりの推進

○快適な暮らしを確保するため、用途地域の見直し等による居住区域と商業地、工業用地等の適正な配置を行うとともに、将来における人口減少とさらなる高齢化を見据え、居住区域の生活環境向上のためのインフラ再整備や拠点施設の利用促進を図り、コンパクトなまちづくりを推進します。

#### ②個性的な美しい景観の保全

○海・山・里の自然環境や伝統的民家が建ち並ぶ町並みをはじめとした美しいふるさとの景観保全に努めます。

### ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆将来的な土地利用方針の明確化 ◇都市計画区域等の再編・見直し、将来土地利用方針の検討		○
◆都市機能の再整備 ◇居住環境向上のためのインフラ再整備等によるコンパクトなまちづくりの推進		○
◆景観保全活動の推進 ◇ふくい伝統的民家の保存・活用の推進 ◇官民学の連携による景観まちづくりの推進		○

## 1-1-7. 宅地・住宅の整備



### ◆現状と課題

#### ●農地の宅地化と中心市街地の空洞化

農業の担い手不足や相続対策等により近郊部農地の宅地化が進行する一方で、中心市街地では住宅解体、借地返還が目立つようになり、古くから住宅が密集していた中心部に空き地が増え、空洞化に拍車がかかっています。

#### ●移住・定住に向けた住環境の整備

本格的な人口減少に備え、「第3期越前町総合戦略」に基づき、若者をはじめとするU I ターン者の定住促進や多世帯の同居を推進するため、まちなかの未利用地の居住地としての再開発や、特色ある自然環境を活かした宅地の供給等の受け皿づくりのほか、住宅の取得・改修に係る支援が求められます。

#### ●多様な町営住宅の供給と老朽化への対応

町内には、12団地、200戸の町営住宅がありますが、30年以上前に建設した住宅が多く、現在の生活スタイルやエコ社会に適応した設備を備えた住宅の供給が求められています。また、既存住宅の長寿命化を図ると共に、老朽化の著しい住宅については、用途廃止等を進める必要があります。

▼町営住宅一覧（2025（令和7）年4月1日現在）

地区名	団地名	団地数	戸数（戸）	入居数（戸）
朝日地区		4	102	86
	西田中駅前		18	13
	さざんか		36	30
	朝日		24	20
	気比庄南		24	23
宮崎地区		4	42	25
	江波		6	2
	越前陶芸村		18	10
	雄山		6	3
	鳥越		12	10
織田地区		4	56	47
	葭原		3	1
	東多古		3	3
	南		30	23
	西多古		20	20
合計		12	200	158

(資料：府内担当課調べ)

## 1-1-7. 宅地・住宅の整備

## ◆施策の展開方針

### ①中心市街地の空洞化対策の促進

○大規模土地所有者に対し、中心市街地の空洞化防止に対する理解の促進と協力要請を行います。

### ②若者の定住促進による地域活力の維持・向上

○多世帯同居のための住宅リフォームや若者の新築住宅取得に対する支援を推進します。

### ③町営住宅事業の適正な運営

○既存の町営住宅について、計画的な改修による長寿命化を推進します。また、老朽化し用途廃止した住宅の解体撤去や借地の返還を推進します。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆多世帯同居の推進 ◇多世帯同居のための増改築費用等の支援		○
◆町営住宅の適正管理 ◇町営住宅の計画的な集約及び長寿命化の推進 ◇町営住宅の社会情勢の変化に応じた設備の整備や多様な活用 ◇子育て・福祉政策と連携した安定的な居住支援		○
◆木造住宅耐震化の促進 ◇木造住宅の耐震化及び建替の促進		○
◆省エネ住宅の整備促進 ◇脱炭素住宅整備への支援		○

## 1-1-8. 総合的な空き家対策の推進



### ◆現状と課題

#### ●全国的な空き家の動向

2023（令和5）年住宅・土地統計調査によると、人口減少や少子高齢化等により、全国の空き家数は約900万戸となり、2018（平成30）年の約849万戸に比べ51万戸増加し、適正管理されない空き家が、防災・衛生・景観等の生活環境に影響を及ぼすことが社会問題となっています。

#### ●本町における空き家の状況

2025（令和7）年10月末時点における町内の空き家は810棟で、利用可能と思われる空き家は613棟、今後適正な管理・解体が必要な空き家は197棟存在しています。

#### ●空き家対策の推進に向けて

2015（平成27）年には、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、特定空き家等に対する助言・指導、勧告、命令、代執行等が可能となりました。その後、2023（令和5）年12月には、同法の一部が改正され、所有者責務の強化、空き家等の活用拡大、管理不全空き家等への指導・勧告など管理の確保、特定空き家等の除却に関する代執行の円滑化等が示されました。

これらを受け、町では2016（平成28）年に「越前町地域ぐるみによる空き家等対策の推進に関する条例」を制定し、翌年に「越前町空き家等対策計画」を策定、令和5年には計画を見直し、空き家所有者、地域住民、事業者や行政などが相互に連携して空き家対策に取り組むこととしました。

今後、計画を着実に実行するため、施策の周知・充実や実施体制を構築するなど、空き家対策を総合的かつ計画的に実施していく必要があります。

▼本町における空き家の状況（2025（令和7）年10月末）  
(単位：棟)

地区名	利用可能な空き家	管理・解体が必要な空き家	総数
朝日地区	135	46	181
宮崎地区	40	19	59
越前地区	341	100	441
織田地区	97	32	129
合計	613	197	810

(資料：府内担当課調べ)

## 1-1-8 総合的な空き家対策の推進

## ◆施策の展開方針

### ①空き家等に関する対策の充実

- 空き家等対策の総合的・計画的な実施と、さまざまな事例に対応するため専門家や関係職員等による実施体制の構築を図ります。
- 空き家所有者に対して適正管理に関する意識啓発を図ります。また、老朽危険空き家等の解体費用の一部を助成するなど、除却の促進を図ります。

### ②空き家・空き地の流通促進

- 空き家所有者への空き家・空き地情報バンク登録制度の周知と登録促進を図ります。
- 若年層や移住者に対する空き家の購入・改修補助、農地付き空き家の利用促進や情報提供の充実により空き家の流通促進と地域の活性化を図ります。
- 地域住民との協働による空き家マッチングツアー等を開催し、空き家の解消と流通促進を図ります。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆空き家等の流通促進 ◇空き家・空き地情報バンクへの登録の推進 ◇空き家マッチングツアー等空き家流通促進に向けたイベントの開催	○	○
◆空き家等の有効活用 ◇空き家・空き地情報バンク登録物件の購入・改修に係る支援 ◇空き家出張セミナー等制度の周知促進		○
◆空き家等の除却の推進 ◇管理不全空き家等の除却を推進するための解体に係る支援		○

## 1-1-9. 公共交通の充実



### ◆現状と課題

#### ●公共交通をとりまく全国的な動向

人口減少や少子高齢化等の社会情勢の中、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が2023（令和5）年10月に施行されました。この法律では、将来にわたって持続可能な地域公共交通網を構築し、地域の活力を維持し、コンパクトなまちづくりの実現、観光振興施策との連携による人の交流の活発化等が目標として掲げられており、各自治体で地域公共交通計画等を策定し、地域の公共交通ネットワークを再編していくことが全国的な流れとなっています。

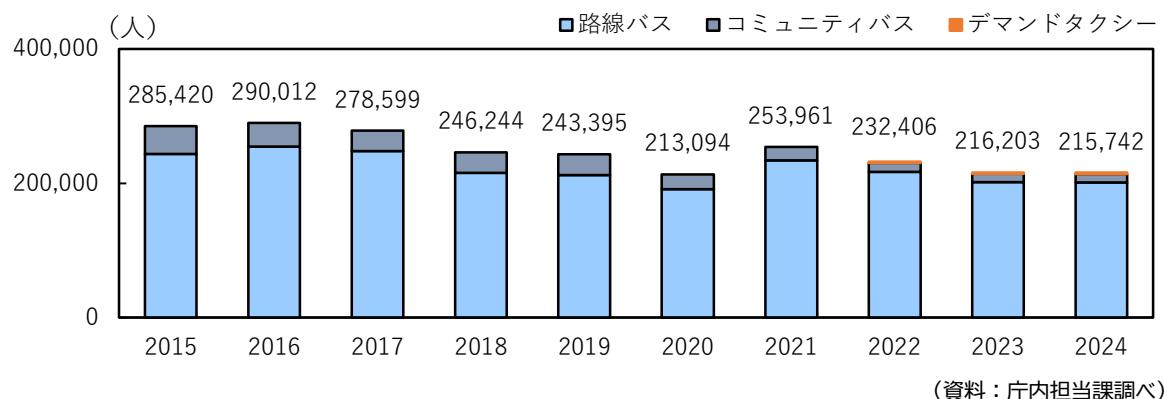
#### ●本町における公共交通の現状

現在、本町の公共交通としては、町外への移動を担う路線バス（福鉄・京福）、町内での移動を担っているコミュニティバス「フレンドリーワン」、デマンドタクシー「チョイソコえちぜん」が運行されています。デマンドタクシーは、一部コミュニティバスを廃止して令和4年4月より導入し、町内を運行する路線バスは、全てが赤字路線で国・県・町の補助金によって運行の維持を図っており、2024（令和6）年度には運転士不足が深刻化し、町内路線バスの減便・廃止が進んでいる状況です。

#### ●新たな地域公共交通の仕組みづくりに向けて

今後、町民や来町者の移動を支える公共交通を確保していくため、2025（令和7）年度に策定の「第二次越前町地域公共交通計画」の方針に則り、行政と町民、交通事業者等が一丸となって新たな地域公共交通の仕組みづくりを進めることができます。

#### ▼路線バス・コミュニティバス・デマンドタクシーの利用者数の推移



## ◆施策の展開方針

### ①町内外を移動できる交通手段のネットワーク化

- 本町の基幹公共交通である路線バスにおいては、路線の維持・確保に努めます。
- デマンドタクシー等を活用した町内外の移動手段の確保に努めます。
- 路線バス・コミュニティバス・デマンドタクシーの役割を改めて明確化し、移動手段を確保するとともに、連携・共存による合理化を図ります。

### ②誰もが利用しやすく、持続可能に繋がるバス利用環境の整備

- 長距離の移動に公共交通が不可欠である高齢者ならびに小中学生・高校生に対して、財政的負担を低減する助成制度の維持・充実を図ります。
- バス待ち環境を向上するため、集落が自ら行うバス待合所の整備に対する支援を行います。
- コミュニティバス路線およびデマンドタクシーの運行エリアを見直し、利便性向上に努めます。
- 将来さらなる運転士不足に対応するための、公共ライドシェア等の導入を検討します。

### ③地域全体で公共交通を守り育てる意識の醸成

- 地域に必要な交通は地域自らが守り育てるという観点に基づき、児童から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした意識啓発により、町民自ら利用したくなるような環境づくり・意識づくりを構築し、商業・観光等と連携を図りながら地域活動における公共交通の利用を促進します。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆新たな公共交通の仕組みづくり	○	○
◇コミュニティバスと路線バスなど町内の公共交通を総合的に捉え、よりコンパクトで効率的な新たな公共交通体系への移行		
◇他地区や周辺市町への移動手段の検討		
◇通勤・通学、帰宅時間帯における移動手段の確保		
◆高校生通学助成事業		○
◇高校通学定期券費用の補助		
◆生活交通路線維持支援事業		○
◇赤字路線バスの運行費用の補助		
◆路線バス利用促進事業		○
◇高齢者等を対象にした路線バス運賃の補助		

▼デマンドタクシーの導入



▼バス待合所の整備



## 1-2-1. 災害の予防



### ◆現状と課題

#### ●本町における自然災害対策の状況

本町は、山林が町域の75%を占めており、特に越前地区では急峻な地形が連なり、落石や土砂崩壊等の自然災害の危険性が高く、現在まで様々な防災対策を推進してきました。しかし、土砂災害や落石は現在も発生する中で、法面保護施設や防護柵等の既存施設の老朽化も問題となってきています。

#### ●災害に備える対策の推進

近年の異常気象により集中豪雨が激甚化・頻発化する傾向にあり、河川の氾濫や土砂災害に対する治水・砂防の重要性が高まっています。今後も河川改修や土砂災害対策を促進するとともに、自助・共助・公助の役割分担も考慮し、災害に対して安全な社会の形成を図るため、従前からの水害、土砂災害、越波災害への対策とあわせて、各種ハザードマップ・避難マニュアル等を利用し、災害時の避難施設、避難経路等を地域住民に広く周知し、災害に対する備えを強化していく必要があります。

#### ●土砂災害対策の促進

2014（平成26）年度に土砂災害から地域住民の安全・安心を確保することを目的に、町内全域で土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定し、対策を進めてきました。しかし、土砂災害特別警戒区域では建築制限がかかることで、新築および増築の支障となり、人口減少の一因となっていることから、加速度的に土砂災害対策を進めていく必要があります。

#### ▼主な災害履歴

発生年月日	種類	主な被害状況
平成18年豪雪	大雪	負傷者2名、 住家一部損壊11棟 非住家一部損壊12棟
2006（平成18）年 7月18日～19日	大雨	床下浸水1棟
2017（平成29）年 10月23日～24日	台風 7号	負傷者1名、 家屋半壊1件、一部損壊9件
平成30年豪雪	大雪	負傷者3名、 非住家全壊37棟 住家一部損壊11棟 非住家一部損壊5棟
2018（平成30）年 7月5日～7日	台風 21号	家屋一部損壊4件、 床上浸水3件、床下浸水6件
2021（令和3）年 7月29日	大雨	負傷者1名 床上浸水15件 床下浸水41件

（資料：府内担当課調べ）

#### ▼危険箇所等の指定状況

名 称	概 要
急傾斜地崩壊危険区域	56箇所、142.56ha
地すべり防止区域	1箇所、13.00ha
土砂災害警戒区域	1,001箇所
土砂災害特別警戒区域	916箇所
砂防指定地	68箇所、561.23ha
海岸保全区域	2,472m
農地海岸保全区域	336m
漁港海岸保全区域	4,994m
重要水防箇所	織田川：2.4km 和田川：10.6km 天王川：8.1km
雪崩危険箇所	94箇所
山地災害危険地区	139箇所

（資料：府内担当課調べ）

## 1-2-1. 災害の予防

## ◆施策の展開方針

### ①治水、土砂災害対策の促進

- 近年、激甚化・頻発化する集中豪雨等による被害を最小限に抑えるため、河川改修、砂防堰堤や急傾斜地崩壊対策施設の整備など水害・土砂災害対策を促進します。
- 河川の流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う流域治水の取り組みを推進し、水害リスクの軽減を図ります。
- 土砂災害特別警戒区域における施設整備を促進し、地域住民の不安を取り除き、安全・安心で住み続けられるまちづくりによる人口減少の抑制を図ります。

### ②海岸の保全整備の促進

- 津波、高潮、波浪等による海岸防災・海岸浸食等の危機に対し、沿岸地域の住民の安全を確保するため、海岸保全事業（護岸整備・越波対策等）を促進します。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆河川改修の促進 ◇一級河川天王川の改修の促進		○
◆急傾斜地崩壊対策の促進 ◇土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）における施設整備の促進 ◇老朽化した急傾斜施設の改修等、既存施設の適正な管理の促進		○
◆土石流対策の促進 ◇土砂災害特別警戒区域（土石流）における施設整備の促進 ◇老朽化した砂防施設の改修等、既存施設の適正な管理の促進		○
◆道路防災対策の促進 ◇落石の恐れのある危険箇所等における施設整備の促進 ◇老朽化した道路のり面の改修等、既存施設の適正な管理の促進		○
◆海岸保全対策の促進 ◇越波箇所における施設整備の促進 ◇海岸浸食対策を目的とした離岸堤等の整備促進		○

## 1-2-2. 防災・救急体制の充実



### ◆現状と課題

#### ●災害を想定した危機管理体制の整備

近年、地震や水害等の自然災害が全国各地で発生していることに加え、福井県内でも 2018（平成30）年2月豪雪や2021（令和3）年7月豪雨が発生しており、今後も発生が懸念される大規模自然災害も想定した危機管理体制の整備が重要課題となっています。

#### ●地域が一体となった防災体制づくり

本町においても総合防災訓練の実施や備蓄物資の整備をはじめ、町の防災士や地元の自主防災組織等を中心とした地域レベルでの防災活動等を推進しており、町民の防災に対する意識が少しずつ高まっています。今後とも地域が主体となった防災・消防体制の強化が必要となっています。

#### ●総合的な防災危機管理体制の強化

地域防災計画に基づき、消防・救急体制や情報伝達体制をはじめ、要支援者や観光客にも配慮した避難体制など、総合的な危機管理体制を強化するとともに、災害時における地域や企業、近隣自治体との協力関係を密にし、災害時の円滑な対応が求められます。

#### ●防災行政無線の適切な整備

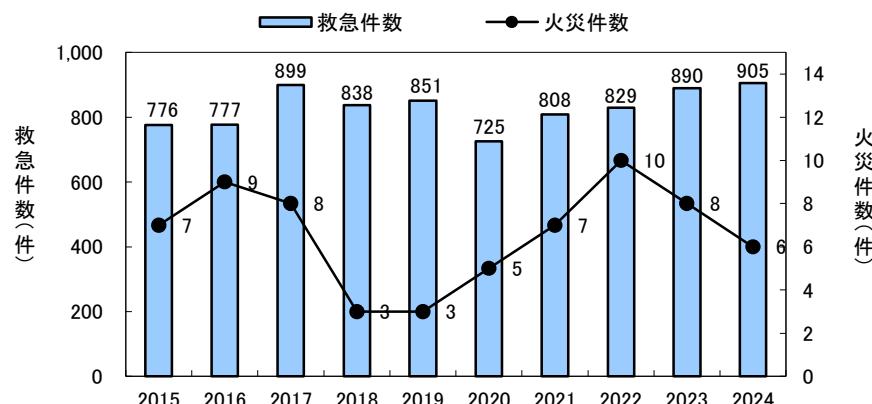
防災行政無線については、2021（令和3）年度に越前地区の施設の整備は完了していますが、防災行政無線の親局が整備されてから15年が経過しており、老朽化による防災行政無線の不具合が懸念されるため、親局も含め全体的な設備の更新が必要となっています。

▼自主防災組織（2025（令和7）年4月1日現在）

地区名	組織数
朝日地区	地区防災組織 37 団体
宮崎地区	地区防災組織 8 団体
越前地区	地区防災組織 15 团体
織田地区	地区防災組織 19 団体
計	79 団体

（資料：庁内担当課調べ）

▼火災・救急件数の推移



（資料：鯖江・丹生消防組合 火災・救急・救助統計より）

## 1-2-2 防災・救急体制の充実

## ◆施策の展開方針

### ①地域防災力の向上

- 自主防災組織の新規設立を推進するとともに、既成組織に対する育成支援を行い、自主防災組織の質的強化を図ります。
- 地域の防災リーダー育成のため、防災士養成研修等の受講に対する支援を行います。また、現在、本町には約130名の防災士がおり、そのうち、56名が越前町の防災士組織「防災士エキスパートえちぜん」に加入し、活動を行っています。「自助・共助・協働」を原則とする防災士の理念の実現とさらなるスキルアップを目指します。
- 避難所における長時間の停電を想定した非常用発電機の整備、備蓄物資の確保や災害対策用備品の整備を推進します。
- 地域防災計画や各種ハザードマップ・避難マニュアル等に基づき、災害時の避難施設、避難経路の確認や、家族分の食料や水・生活用品などの備蓄品の備え、また、発災時には近所の人と助け合う等「自助・共助」の重要性を地域住民に広く知らしめ、災害に対する備えの強化を図ります。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆自主防災組織の育成支援 ◇地域防災力の向上のため自主防災組織の設立、育成 ◇町内の防災士が主体となった防災支援体制の構築（地区別）	○	
◆防災行政無線の整備・運用 ◇防災行政無線機器の更新計画の策定 ◇計画的な更新・整備による安定した情報発信の実施		○
◆避難所等の整備・充実 ◇長期間の停電に備えた非常用発電機の整備 ◇備蓄物資（食料、飲料水、おむつ、生理用品等）の確保、災害対策用備品（マット、毛布、簡易トイレ等）の整備		○
◆防災に関する正しい知識の周知やハザードマップの周知・活用 ◇災害時の避難行動・避難場所の確認や個人での備蓄物資の備えの重要性の周知 ◇ハザードマップを活用した避難訓練の実施、防災出前講座の実施		○
◆災害時における対策の明確化 ◇国・県の防災計画の改定を踏まえた地域防災計画の改定及び適切な運用 ◇各種ハザードマップの更新		○
◆消防・救急施設の整備・充実 ◇防火水槽・消防ポンプ車について、適切な更新時期に鯖江・丹生消防組合と協議しながら計画的に整備		○
◆防災士の育成支援 ◇町防災士組織(BEE)の研修会の実施や各種訓練に積極的に参加	○	

## 1-2-3. 防犯対策の強化



### ◆現状と課題

#### ●町内犯罪件数の推移

本町の刑法犯罪発生件数は、2015（平成27）年以降はおよそ40件前後となっています。地域住民や防犯団体等の地道なパトロール活動や防犯教室を通じた意識の向上による成果が出ており、2024（令和6）年では、過去10年で最も少ない26件となっています。

#### ●地域防犯体制の強化

本町の刑法犯罪の傾向としては、窃盗犯が最も多く、その他にも高齢者を狙った特殊詐欺や子どもへの声かけ事案も発生しています。防犯講習や犯罪情報の共有により、地域ぐるみの防犯体制を強化していく必要があります。

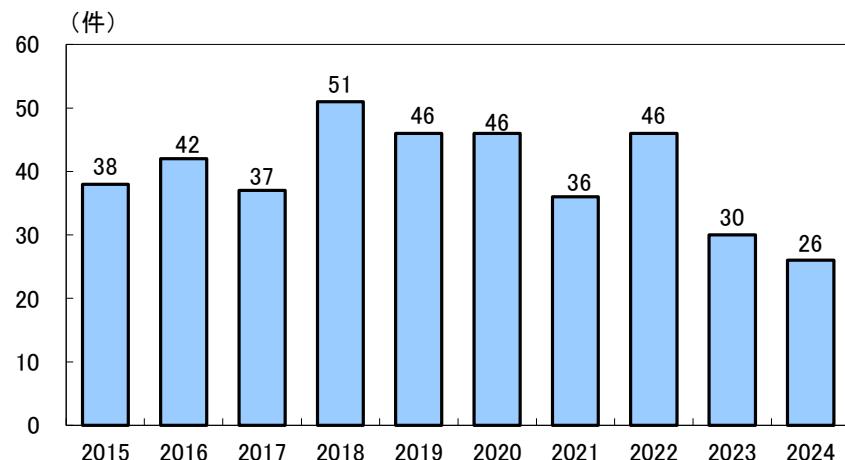
#### ●防犯団体の連携と組織力の強化

各種防犯団体の核となる警察官連絡協議会については、旧4町村それぞれにおいて設立された連絡協議会が活動を行っています。地域の実情に応じた取り組みを続けており、引き続き地域に根付いた防犯活動を進めることが重要です。

#### ●沿岸警備体制の強化

沿岸域における密航者の上陸や密貿易を未然に防止するため、関係機関との連携や地域住民の通報体制の確立等により、沿岸警備を強化していくことが求められます。

▼刑法犯罪発生件数の推移



(資料：福井県警察 犯罪統計)

## 1-2-3 防犯対策の強化

## ◆施策の展開方針

### ①地域ぐるみの防犯体制の強化

- 地域住民や警察等の関係機関との連携により、地域ぐるみの防犯体制を強化します。特に、子どもや女性、高齢者を犯罪から守るための対策や、犯罪に強い町づくりのための施策を展開します。
- 沿岸域における密入国等を防止するため、関係機関や地域住民との連携により、沿岸警備体制を強化します。

### ②防犯意識の高揚

- 防犯教室の開催や広報えちぜん、ホームページによる犯罪情報の周知等により、町民の防犯意識の啓発を図ります。また、地域の実情に応じた防犯灯の設置を推進するなど、きめ細かな防犯対策を講じます。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
<b>◆自主防犯団体の育成支援・活動促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇地域住民による防犯団体の支援</li> <li>◇沿岸域における地域住民の通報体制・沿岸警備体制の強化</li> </ul>	<input type="radio"/>	
<b>◆防犯灯の適切な維持管理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇地域の実情に応じた防犯灯の設置（地区要望により基準を満たす箇所において防犯灯を設置）</li> </ul>		<input type="radio"/>
<b>◆防犯対策の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇警察署等の関係機関と連携を図り、防犯カメラの設置・更新</li> <li>◇特殊詐欺等の犯罪抑制に向け、警察署や防犯隊と連携した広報活動・啓発活動の実施</li> </ul>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

▼防犯隊による夜間パトロール



## 1-2-4. 交通安全対策の充実



### ◆現状と課題

#### ●町内における交通事故発生状況の改善

町内の人身事故における負傷者数においては、着実な減少傾向が続いており、過去5年間はいずれも計画当初（2014（平成26）年）の数値と比べて6割以上の減少を維持しています。

これらは、交通安全教室や各地区主要交差点での街頭指導、パトロールなど交通安全啓発活動を継続的に行ってきました成果と考えられますが、町内では依然として人身事故による死傷者の発生が見られるため、今後も引き続き交通安全対策を推進していく必要があります。

#### ●交通安全施設の整備

交通安全施設の整備については、区長要望等により信号機や区画線の設置、街路灯や道路反射鏡の設置など多数ありますが、所管警察署で整備する事案と町で整備する事案がすみ分けされており、特に所管警察署においては、整備基準が厳格に設けられていることにより、早期の実現が困難な状態にあります。

#### ●身近な交通安全対策の充実

本町ではこれまで、交通指導員による街頭指導や、交通安全協会による交通安全茶屋等の取り組みを継続的に実施し、町民の交通安全意識の啓発に努めてきました。さらに、警察等関係団体との連携により、高齢者や子どもを対象とした交通安全教室も開催してきました。

今後も、町民の主体的な参画に基づき、地域ぐるみによる交通安全対策を充実していくことが求められます。

#### ▼交通事故死傷者数の推移

	2020（令和2）年	2021（令和3）年	2022（令和4）年	2023（令和5）年	2024（令和6）年
死者数（人）	2	2	2	1	1
負傷者数（人）	14	12	15	10	14

（資料：福井県警察 交通事故統計より）

#### ▼交通安全茶屋



## 1-2-4. 交通安全対策の充実

## ◆施策の展開方針

### ①地域の実情に応じた交通安全対策の実施

- 誰もが安心して歩行できる交通安全社会の形成を目指し、道路交通環境の整備を推進します。
- 地域住民や交通安全協会、警察等との連携により、危険箇所の把握に努め、地域の実情に応じ人にやさしい交通安全対策を推進します。

### ②交通安全活動の推進

- 町民はもとより、観光客等の来訪者も対象にした交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を図るための交通安全活動を推進します。
- 交通安全に関する広報やイベントを実施し、交通安全意識の啓発を図ります。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆交通安全教室・交通安全イベントの実施 ◇高齢者・子どもを対象とした交通安全教室の開催 ◇高齢運転者の交通事故防止を目的とした教室の開催		○
◆交通安全意識の啓発 ◇広報等を活用した交通安全に関する情報の周知 ◇町民や来訪者を対象とした交通マナーアップ運動の推進		○

▼交通安全教室





## 第2編 基本計画

# 第2章 誰もが健康で 暮らしやすさを実感できるまちづくり

---

## 第1節 安心して住み続けられる保健・医療と福祉の充実

- 2-1-1. 健康づくりの推進
- 2-1-2. 保健事業の推進
- 2-1-3. 医療環境の充実
- 2-1-4. 子育て支援・少子化対策の充実
- 2-1-5. 高齢者福祉の充実
- 2-1-6. 障がい者福祉の充実
- 2-1-7. 安定した社会保障制度の運営

## 第2節 安心して結婚・移住・定住できる環境づくり

- 2-2-1. 結婚・出産しやすい環境と交流機会の創出
- 2-2-2. 若者や子育て世代の移住定住促進

## 2-1-1. 健康づくりの推進



### ◆現状と課題

#### ●町民の健康づくりの推進

近年、健康づくりに対する国民の関心が高まり、健康に関するニーズも多様化しています。本町では、2023（令和5）年度に、「第三次健康増進計画」を策定し、「誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり」を基本理念に施策を展開しています。健康づくりを推進するに当たり最も重要なとされる健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）は、男性が79.7歳、女性が84.1歳で、男女ともに福井県並びに全国を下回っているため、生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防・重症化予防、社会とのつながりの維持など、健康寿命の延伸に向けた取り組みが求められます。

#### ●各年齢層に応じた健康づくりの推進

社会の多様化や人生100年時代が本格的に到来することを踏まえた健康づくりは、各年齢層（乳幼児・学童期・青年期・壮年期・高齢期）ごとに異なる課題があり、生涯を通じて健康寿命を延ばすことが重要です。越前町健康づくり推進協議会は、町内における健康づくりの方策を横断的に企画・審議するに当たり、各年齢層に応じた食生活、運動、睡眠、社会参加といった要素をバランス良く取り入れる必要があります。

#### ●生活習慣改善の推進

2023（令和5）年度越前町健康づくりに関する意識調査では、体格指数(BMI)を用いて肥満度を判定し、適正体重ではない人が、男性は37.2%、女性は31.9%となっています。特に男性は肥満の割合が女性に比べて高く、悪化しています。肥満は、がん、循環器疾患、糖尿病等の生活習慣病との関連があるため、適切な栄養・食生活、運動の習慣化、喫煙等の生活習慣の改善を支援していく必要があります。

#### ●こころの健康づくりの取り組み

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、誰もが自殺対策に関する必要な支援を受けられるように、自殺予防の普及啓発や相談業務等を積極的に実施し、こころの健康づくりに取り組んでいく必要があります。

▼健康フェアにおける健康測定コーナー



▼健康づくり出前講座



## ◆施策の展開方針

### ①健康寿命の延伸

- 健康に関する生活習慣の改善に加え、生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組みます。
- 健康イベント時は、他のイベントとの共催や町民の身近な場所に保健師等が出向いて、地域密着型の健康づくりを展開することで参加者層の拡大を図り、町民に広く健康づくりの大切さを周知・啓発できるよう取り組みます。
- 企業や民間団体等と連携し、町全体で効果的な健康づくりの環境整備を図ります。

### ②こころの健康づくりの推進

- 臨床心理士やカウンセラー等の専門家による相談を実施します。
- 広報やパンフレット、講演会等により自殺予防の意識の普及を図ります。
- 経済的な問題やこころの問題等に対して、府内外の関係機関と連携し、重層的な相談支援体制を整備します。
- 自死遺族に対する支援を行います。

### ③感染症対策の推進

- 感染症に関する正しい知識の普及・啓発を図ります。
- 予防接種法に基づいた定期予防接種を実施し、感染症の発生やまん延防止を図ります。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
<p>◆健康増進意識の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇生活習慣改善の取り組みに対する支援（運動習慣の増加、肥満者の減少、喫煙の減少、減塩の取り組みの推奨）</li> <li>◇地域の主体的な健康増進の取り組みに対する支援</li> <li>◇広報えちぜん、町ホームページ、SNS等を活用した普及啓発</li> </ul>		○
<p>◆自殺予防意識の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇健康フェア「心のコーナー」の設置、パネル展示やストレスチェックの配布</li> <li>◇ゲートキーパーの養成講座やこころの相談会の実施</li> <li>◇広報えちぜん、町ホームページ、SNS等を活用した普及啓発</li> </ul>		○

## 2-1-2. 保健事業の推進



### ◆現状と課題

#### ●健診受診率の状況

2024（令和6）年度の健康診査及び各種がん検診（以下「健診等」とする。）の受診率は、2020（令和2）年度と比較して微増傾向です。特定保健指導率は68.0%（2024（令和6）年度）となっています。

#### ●各種保健事業の展開

本町では、2023（令和5）年度に「越前町国民健康保険第3期保健事業実施計画」「第4期特定健診等実施計画」「第三次越前町健康増進計画」を策定し、糖尿病や循環器疾患等の生活習慣病の発症予防や重症化予防を最重点目標として、乳幼児から高齢期まで切れ目のない保健事業を展開しています。

健康づくりの出発点である健診等の受診率が目標に達成できていない現状であり、特定保健指導対象者には確実に保健指導ができるように、訪問等の個別指導を実施しています。がんと並んで主要死因の大きな一角を占めている脳血管疾患や心疾患を含む循環器疾患の原因は生活習慣と深く関わっており、生活習慣の改善は健診等が動機になることが多いため、健診等の受診率向上対策が重要です。

#### ●健康増進の普及啓発

今後とも健診等の受診率を高め、受診者へのフォローアップを充実するとともに、町民の健康意識の向上を図り、各個人が主体的に生活習慣の改善や疾病予防に取り組んでいくことが求められます。

#### ▼受診率の状況

	2020（令和2）年度	2024（令和6）年度
特定健診（%）	31.3	34.7
5がん検診（70歳未満）（%）	32.2	34.3

（資料：府内担当課調べ）

#### ▼健康教室の様子



#### ▼減塩指導の様子



## 2-1-2 保健事業の推進

## ◆施策の展開方針

### ①健康増進事業の充実

- 循環器疾患や糖尿病、がんの発症予防、重症化予防のためには、健診等を受診することが重要です。健診等の受診率向上のため、対象者へのわかりやすい個別案内、広報や健康フェア等を利用した啓発等に努めます。
- 生活習慣改善のためには、受診者の生活に沿った健診等受診後の保健指導も重要です。家庭訪問や健康相談、結果説明会、医療機関と連携した保健指導など、きめ細かな保健指導に努めます。
- 健診等受診後に医療機関への受診勧奨となった人や精密検査判定となった人には、医療機関への受診を勧め早期治療へつなげます。

### ②健康意識の向上

- 健康の維持・増進に関する情報をわかりやすく提供し各個人が主体となった生活習慣病の発症予防、重症化予防に向けた保健事業を行い、町民の健康意識の向上を図ります。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆各種健診体制の充実		○
◇周知方法の工夫（個人通知、広報、ホームページ、SNS） ◇わかりやすい通知内容の工夫 ◇未受診者に対する受診の勧奨（特定健診、長寿健診、5がん検診）		
◆保健指導の充実		○
◇特定保健指導、重症化予防のための保健指導等の充実		
◆糖尿病性腎症重症化予防		○
◇糖尿病未治療者や治療中断者への医療機関受診の勧奨 ◇糖尿病治療中の血糖コントロール不良者や腎機能低下者に対する保健指導の実施		

## 2-1-3. 医療環境の充実



### ◆現状と課題

#### ●町内の医療機関の状況

本町には、現在、病院が2箇所、一般診療所が4箇所あります。中でも越前町国民健康保険織田病院は救急告示病院で、一般病床55床及び13の診療科があり、本町における地域医療の基幹病院としての機能を担っています。2025（令和7）年度以降、団塊の世代全員が75歳以上の後期高齢者となることで、超高齢化社会が本格化します。医療需要増と医療従事者不足という課題に対応するため、地域医療構想に基づいた病床の機能分化、医療・介護の連携、人材育成と定着、かかりつけ医による外来・在宅医療提供体制の強化が求められます。

#### ●医療ニーズの変化や医療サービスの高度化への対応

急速な高齢化の進展に加え、疾病構造の変化、医療技術の高度化など、地域医療を取り巻く環境は大きく変化しています。これらに対応するため、病院経営の安定化を図りつつ織田病院を核とした医療機能のさらなる拡充が求められます。

#### ●地域を支える身近な医療サービスの展開

本町の属する丹南二次医療圏は、依然として町外都市部に偏重した病床配分がみられ、高齢化の進行する地域には実態に即した身近な医療サービスを包括的に展開していく必要があります。

#### ●地域の医療機関を核とした連携体制の強化

多様な課題に対応するため、織田病院と公立丹南病院、地域の病院や診療所、大学病院等の地域医療機関がコミュニケーションを図り、保健・医療・福祉の横断的な支援連携体制を強化する必要があります。

#### ▼織田病院における延べ入院患者数の推移

	2019 (令和元) 年	2020 (令和2) 年	2021 (令和3) 年	2022 (令和4) 年	2023 (令和5) 年	2024 (令和6) 年
1日平均（人）	49.0	47.8	45.1	42.1	45.2	47.2
病床利用率（%）	89.1	86.8	81.9	76.5	82.2	85.9

（資料：織田病院）

#### ▼織田病院における延べ外来患者数の推移

	2019 (令和元) 年	2020 (令和2) 年	2021 (令和3) 年	2022 (令和4) 年	2023 (令和5) 年	2024 (令和6) 年
1日平均（人）	177.0	153.9	171.3	179.7	178.2	190.6

（資料：織田病院）

## 2-1-3 医療環境の充実

## ◆施策の展開方針

### ①地域医療連携の機能充実

○入院患者の在宅療養に関する相談、転院に関する相談、または福祉に関する相談等に対しては、相談者の療養生活における様々な問題について関係機関との調整を行い、解決に向けてのお手伝いができるよう、地域医療の基幹病院として体制の充実を図ります。

### ②医療機関との療養情報の共有

○「福井メディカルネット」を活用し、患者がどこに住んでいても、どこの病院へ転院しても継ぎ目のない医療を受けることができるよう、医療機関との療養情報の共有を図っていきます。

### ③身近な医療サービスの確保

○住み慣れた地域で自分らしく健康で過ごすことができるよう、医療、介護、住まい、予防、生活支援サービスが身近な地域で包括的に確保される体制を確保します。

### ④感染症対策の推進

○感染症が発生した場合は、早期の診断及び入院医療体制を整え、患者の重症化防止及び早期回復と、感染拡大防止を図ります。

○病院、診療所等は、施設内における感染症の発生予防及びまん延防止のために必要な措置を講じるよう努めます。

### ⑤近隣公立病院との連携体制

○丹南医療圏域内にある公立丹南病院は、織田病院と同じく公益社団法人地域医療振興協会が指定管理者となっています。両院が病床機能や医療人材の確保育成等について情報を共有し、それぞれの適切な役割を果たしていけるよう努めます。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆指定管理運営事業（織田病院） ◇指定管理者制度の継続による良好な病院経営 ◇医師の供給等の人的資源の確保		○
◆医療機器設備等事業（織田病院） ◇医療機器の整備・更新 ◇MRI のアップグレード ◇電子カルテシステムの更新		○

## 2-1-4. 子育て支援・少子化対策の充実



### ◆現状と課題

#### ●減少傾向にある出生数

本町の出生数は 110 人（2024（令和6）年度）であり、2019（令和元）年度時の 115 人に比べて 5 人（5%）減少しています。一部地域において子育て世帯の定住化が進んでいるものの、出生数は微減傾向にあります。減少が進む要因と考えられる非婚化・晩婚化や共働き世帯の増加、個人の価値観の多様化、核家族化等による育児への心理的・経済的な負担等に対応し、ワークライフバランスや子育てにかかる不安解消に向けてより一層取り組んでいく必要があります。

#### ●多様なニーズに対応した保育サービスの推進

町内には保育所等が 11箇所あり、また、地区ごとに児童館を設置し、放課後児童クラブを実施するなど、充実した児童福祉・保育環境を有していますが、ライフスタイルの変化や就労環境の多様化等により、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化していることから、多様なニーズに対応できる児童福祉・保育環境の整備や保育サービスの充実など適正な事業運営が求められます。

#### ●子育て支援の充実と支援体制の強化

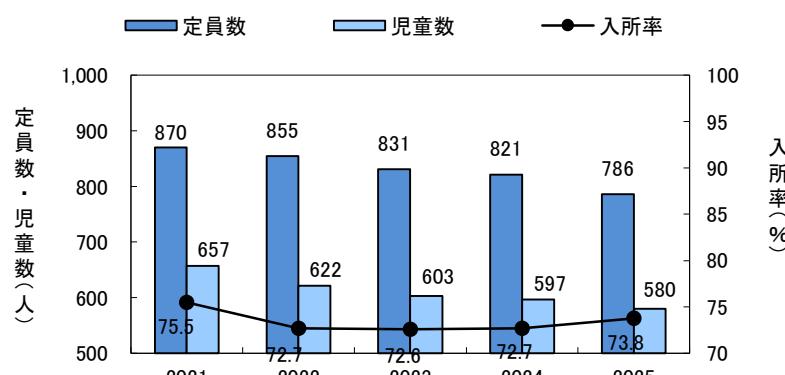
核家族化、地域のつながりの希薄化等による保護者の子育てに対する不安感や孤立感の増大、さらに子どもの貧困や児童虐待など子育て家庭を取り巻く問題は複雑化していることから、子育て家庭への経済的な支援や児童虐待の防止、相談窓口の充実、子育て家庭の交流促進など、きめ細かな支援体制の強化が求められます。

▼町内児童福祉施設利用者数

施設名	箇所数	延べ利用者数
保育所等	公立 4 箇所 私立 7 箇所	580 人／日
児童館	5 箇所	959 人／月
子育て支援センター	公立 3 箇所 私立 2 箇所	505 人／月

※保育所延べ利用者数のみ 2025（令和7）年4月1日現在の在籍数  
(資料：府内担当課調べ)

▼町内保育所・認定こども園の定員数と園児数の推移



(資料：府内担当課調べ)

## 2-1-4 子育て支援・少子化対策の充実

## ◆施策の展開方針

### ①児童福祉・保育環境の充実

- 一時預かり保育や延長保育、障がい児保育、放課後児童クラブ、ひとり親家庭への支援など、家庭環境や子どもの成長に応じた子育て支援サービスを提供します。
- 保育士等の確保に努め、多様化する保護者ニーズへの対応と地域の子育て環境の充実を図ります。
- 子ども医療費や保育料の助成を継続し、子育て家庭の経済的負担軽減を図ります。
- 子育て短期支援事業やすみずみ子育てサポート事業等の実施により、子育て家庭への支援を図ります。

### ②子育て支援体制の強化

- 地域の子育て支援の拠点となる子育て支援センターを中心に児童館や放課後児童クラブなど、子どもや保護者が安心して過ごせる場、仲間づくりや交流のできる場を提供します。
- 子育て家庭が孤立することがないよう、児童虐待防止や育児相談等の支援体制強化を図ります。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆多様なニーズに対応した児童福祉、保育サービスの充実 ◇保護者の多様なニーズに応じた各種保育事業の実施		○
◆病児・病後児保育の継続 ◇織田病院における病児・病後児保育の実施 ◇第2子以降の未就学児、多胎児の第1子である未就学児及びひとり親家庭の利用料補助による経済的支援		○
◆保育料に対する助成 ◇第2子以降の保育料の無償化及び第3子以降の副食費の無償化（すくすく保育事業）		○
◆地域での子育て支援体制の構築 ◇子育て短期支援事業等の家庭支援事業の実施 ◇児童虐待防止や育児相談など体制の強化、仲間づくりや交流できる場の提供		○
◆放課後児童対策の推進 ◇放課後児童クラブの充実（場所、人材の確保） ◇放課後児童クラブ以外のこどもたちの居場所の確保（放課後子ども教室、放課後等デイサービス等）		○

## 2-1-5. 高齢者福祉の充実



### ◆現状と課題

#### ●高まる高齢化率

本町の高齢化率は2025（令和7）年4月1日現在で36.0%と全国平均（29.3%）を上回り、福井県内でも高い水準にあります。

#### ●高齢者の介護予防の取り組み

これまで介護保険事業等により高齢者福祉の充実に努めてきましたが、要介護者や給付費は予想を超える勢いで増加しています。このことから、介護予防を重視した事業により元気な高齢者の自立した生活を支援し、要介護者の増加を防止する施策を進めています。

#### ●多様なニーズに対応できる体制づくり

高齢者の一人暮らし及び高齢者夫婦世帯の割合（2024（令和6）年度）は29.7%で、今後さらに増加していくことが予想されます。住み慣れた地域や家庭で健康に暮らし続けるためにも、生活支援サービスの充実、介護予防・健康づくりの推進、地域包括ケアの構築、認知症対応の推進などサービスの質を維持・向上させながら、新たなニーズに対応できる体制づくりが課題となっています。

#### ●元気な高齢者の社会参加

高齢化にあわせ、経験豊かで元気な高齢者が活躍する社会づくりやボランティアへの参加体制等を整備し、生きがいをつくり、できる限り要介護状態にならないようにするための支援が必要です。

▼越前つるかめ教室の様子



▼認知症サポーター養成講座の様子



## 2-1-5 高齢者福祉の充実

## ◆施策の展開方針

### ①健康づくり・介護予防の推進

- 高齢者が地域で継続した自立生活の確保や要介護状態への移行の抑止、要介護状態の悪化を防止するため、介護予防の取り組みを一層強化します。
- 日常生活支援サービス事業や介護予防事業の新たな展開等により、地域での健康づくりの充実や、多様な主体による支えあいの仕組みを構築します。
- 認知症になっても、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活が継続できるように、当事者や家族の声を反映した支援体制づくりを目指します。

### ②在宅医療・介護連携の機能強化

- 地域の実情に応じた在宅ケア体制を整備するために、在宅医療・介護の連携を図るコーディネーターを配置し、地域の在宅医療、介護関係者等の顔のみえる関係づくりを強化します。
- 医療・介護関係機関の連携によるサービス提供体制の充実や地域住民への在宅ケアの普及啓発を図ります。
- 関係者との連携を図り、避難行動要支援者への支援体制を確立します。

### ③安心して暮らせる環境の整備

- 高齢者が社会の重要な一員として生きがいを持って暮らしていくことができるよう、就労支援や生涯学習・生涯スポーツ環境の整備、交流機会の拡充など、積極的に地域社会に参加できる環境づくりを推進します。
- 一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯の人でも、安心して自宅での自立した生活が継続できるよう、高齢者福祉サービスのさらなる充実に努めます。
- 障がいのある高齢者など支援を必要とする人をいち早く発見し、積極的に見守り活動を行うことにより、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる町づくりを目指します。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆高齢者の生きがいづくりの推進 ◇高齢者の就労機会の場であるシルバー人材センターや高齢者の活動拠点である老人クラブの活動に対する支援		○
◆地域ぐるみの福祉ネットワークの構築 ◇高齢者見守り体制の地域レベルでの実践 ◇社会福祉協議会やシルバー人材センターとの連携による高齢者サービスの継続	○	
◆生活支援・介護予防の充実や地域課題の解決に向けた体制づくり ◇協議体独自の支え合いや助け合い活動創出、お互いさまの地域づくり機運の醸成 ◇関係団体で情報共有や連携・強化を図り、ネットワーク構築と支援体制整備・実現に向けた検討	○	○

## 2-1-6. 障がい者福祉の充実



### ◆現状と課題

#### ●障がい者数の状況

本町の障害者手帳保持者数について、2019（令和元）年度末から2023（令和5）年度末にかけて、身体障害者手帳保持者は118人減少（1,379人から1,261人）、療育手帳保持者は21人の増加（199人から220人）、精神障害者保健福祉手帳は7人（192人から199人）の増加となっています。

#### ●本町で暮らし続けるために求められること

2021（令和3）年10月に実施した障がい児の保護者、障がい者を対象としたアンケート結果によると、「一人暮らし」「家族と暮らしている」「グループホームで暮らしている」など本町で生活している人の割合は90.3%で、本町での生活を継続するために必要なこととして「相談体制の充実」「周囲の理解」「移動（外出）支援の充実」「公共施設・交通機関等のバリアフリーの整備」「在宅サービスの充実」が挙げられています。

#### ●障がいのある人の雇用と就労支援

就労支援事業所から一般就労への移行を目指し、本人が職場に定着できるよう事業所と連携して、切れ目のない支援を常に考えていかなければなりません。町内には就労系関係の事業所が少ないため、町外へ通所しなければならないが、地域の公共交通を担う路線バスの減便により、通所が困難になっています。そのため、就労の機会が失われている利用者もいることから、どこの地区からでも負担をかけず同じように通所できるような独自の取り組みが必要です。

#### ▼身体・知的・精神障がい者数の推移

（単位：人）

	2019（令和元）年度	2020（令和2）年度	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度
身体障がい者	1,379	1,345	1,328	1,298	1,261
知的障がい者	199	200	210	215	220
精神障がい者	192	191	186	184	199

（資料：庁内担当課調べ）

### ◆施策の展開方針

#### ①障がい福祉サービスの充実

- 入所から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援といった課題に対応したサービス提供体制を整えます。
- 地域共生社会の実現に向けた取り組み等を計画的に推進します。
- 保健、保育、教育、福祉等の連携を深め、相談体制の充実を図ります。
- 障がい児の健やかな育成のために、専門的な発達支援を行う通所支援等の充実を図ります。
- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を図ります。

#### ②障がい者の自立と社会参加の支援

- 一般就労を目指し、福祉事業所での職業訓練や各機関と連携した支援を行います。
- 障がい者が地域で生活するためには、地域の理解が必要であることから、広報や人の集まる機会を利用したり、民生委員、障がい者相談員、社会福祉協議会と連携し、障がい者の理解を深めます。

## 2-1-6 障がい者福祉の充実

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆障がい者への雇用機会の創出 ◇福祉施設、ハローワーク、相談支援専門員等と連携して、就労意欲・能力のある障がい者が自分自身で就労選択できる体制の支援		○
◆障がい児の健やかな育成支援 ◇気がかりな児童や障がいのある児童が放課後等児童クラブを利用できるような体制づくり ◇療育が必要な障がい児が、ライフステージに沿った切れ目の無い一貫した支援が受けられる体制の強化		○

### ▼民生委員児童委員と相談支援専門員とのワークショップ



### ▼鯖江市・越前町障がい者就労支援事業所合同セミナー



## 2-1-7. 安定した社会保障制度の運営



### ◆現状と課題

#### ●高齢化等に伴う社会保障費の増大

私たちが健やかで安定した生活が送られるよう、医療保険や介護保険、年金等の社会保障制度は適正かつ健全であることが求められます。医療費については、高齢化や生活習慣病の重症化、診療報酬の上昇等により、一人当たりの医療費が増えていることから、現役世代への負担が大きくなっています

#### ●社会保障制度の運営状況

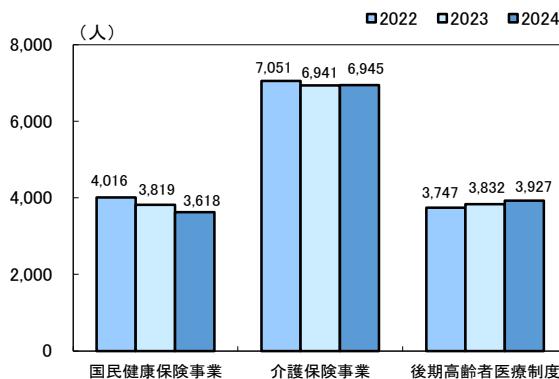
国民健康保険には、町民の約 17.6%（2024（令和6）年度末）が加入し、前期高齢者（65歳～74歳）がその過半数を占めています。団塊の世代の後期高齢者医療への移行により、被保険者の減少が進み、今後も少子高齢化による減少が見込まれるため、持続可能な制度運営が求められます。

後期高齢者医療保険の被保険者は、75歳以上の方を主とし、町民の約 20.2%（2024（令和6）年度末）が加入しています。近年の一人当たりの医療費は増加傾向にあるため、健全な制度運営に向けて医療費の抑制等に取り組むことが必要です。

#### ●制度の意義や必要性の認識

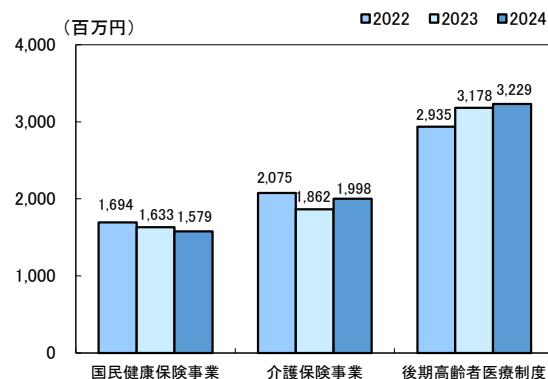
医療保険や介護保険、年金制度に関する町民の理解は十分とは言い難く、保険税（料）の収納への影響も懸念されます。制度の意義や社会的な問題点等を共有し、町民みんなで社会保障制度を支える健康的なまちづくりを推進していくことが求められます。

▼平均被保険者数の推移



(資料：府内担当課調べ)

▼給付額の推移



(資料：府内担当課調べ)

## 2-1-7 安定した社会保障制度の運営

## ◆施策の展開方針

### ①持続可能な社会保障制度の運営

- 福井県内の国民健康保険の被保険者が同じ水準の保険税（料）を負担する仕組みとすることで、国民健康保険制度の持続と安定化を図ります。
- 国民健康保険及び後期高齢者医療保険については福井県後期高齢者医療広域連合と共に被保険者の医薬品の重複多剤や後発医薬品等の利用を促進し、医療費の適正化に努めます。
- 後期高齢者医療保険料の未納者への早期対応や適期収納対策に取り組み、未収保険料の縮小に努めます。
- 保健・医療・福祉が連携して行う介護予防や特定健診・健康づくり活動を継続し、医療費及び介護給付費の抑制に努めます。

### ②社会保障制度に関する周知・啓発

- 広報誌等を活用し、保健事業や医療・介護保険制度の分かりやすい案内に努めます。
- 国民年金被保険者に対し、日本年金機構と共に制度の意義や保険料納付、各種手続きの必要性等について周知・啓発を図ります。
- 低所得者福祉については、国の制度の適正運用に努め、生活困窮者や被保護世帯の自立支援を推進します。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆国民健康保険料水準の県内統一化 ◇2030（令和12）年度統一予定に向けた国民健康保険財政の調整		○
◆制度や手続きの適切な周知と医療費の適正化や健康・疾病予防に対する意識の啓発 ◇広報誌等によるわかりやすい案内 ◇医療費通知やジェネリック医薬品の利用促進 ◇被保険者の健康の保持・増進等について、定期的に発信・啓発		○

## 2-2-1. 結婚・出産しやすい環境と交流機会の創出



### ◆現状と課題

#### ●非婚化・晩婚化の進行

近年、女性の活躍や価値観の多様化、社会経済情勢の変化に伴う出産・子育てに対する意識の低下等を背景に、平均初婚年齢は男女とも全国的に上昇し続けており、2023（令和5）年時点では男性（夫）31.1歳、女性（妻）29.7歳となっています。本町では男性（夫）30.6歳、女性（妻）28.9歳と全国に比べてやや若いものの上昇傾向であり、非婚化・晩婚化が進行しています。

#### ●出生率の低下

このような非婚化・晩婚化に伴い、出生率は減少傾向にあります。2023（令和5）年の出生率（人口千人あたりの出生数）では、全国6.0、福井県6.3に対して本町5.3であり、全国や福井県よりも低い状況が続いている。今後も少子化が進み、人口減少が見込まれることから、より一層こどもを産み育てやすい環境づくりが求められます。

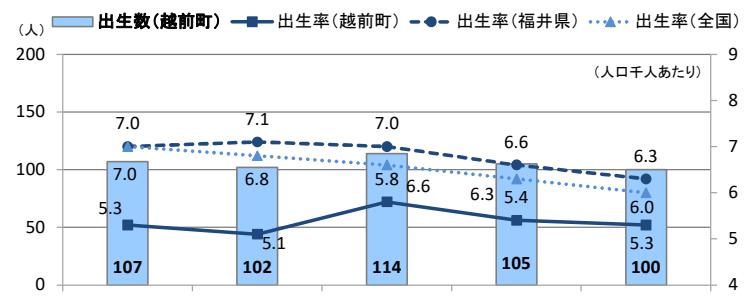
#### ●出会い～結婚～出産の切れ目のない支援の必要性

非婚化や晩婚化、出生率の低下に対しては、出会いの機会の少なさやライフスタイルの変化、就労環境の多様化、出産のリスクや子育てに対する不安等さまざまな要因が考えられ、これらを一体的に捉えた切れ目のない支援が求められます。本町では、2025（令和7）年5月に「こども家庭センター」を設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行っています。

▼平均初婚年齢の推移



▼出生率の推移



## 2-2-1 結婚・出産しやすい環境と交流機会の創出

## ◆施策の展開方針

### ①出会い・結婚の支援

- 縁結びイベントの開催など、出会いの場の創出支援を継続し、非婚化・晩婚化の抑制と若者の定住促進を図ります。
- 町内で結婚、定住する夫婦に対する補助支援等の充実を図ります。

### ②こどもを産み育てやすい環境の構築

- 生活と仕事の両立が可能になるよう、ワークライフバランスの実現に向けた情報提供や啓発活動を推進します。
- 将来を担う子どもたちを地域で育て、支える仕組みをつくるため、子育てに関する地域ボランティア人材の確保及び育成を図ります。
- 安心して妊娠・出産・子育てができるよう、孤立した子育てを防止し、虐待リスクを防ぐため、出産前から継続して妊婦、子育て世帯とつながりを保ち、気軽に相談できる環境や関係性を構築します。
- 子育てアプリ等を活用し、子育て支援情報の発信、各種教室のオンライン予約等、適切な支援やサービスの提供を行います。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体 町民 行政
◆妊娠婦及び乳幼児の健康診査の推進 ◇妊娠健診（14回分）、産後健診（1ヶ月）、乳児検診（1ヶ月、4ヶ月、10ヶ月）に係る費用の助成 ◇幼児健診（1歳6ヶ月、2歳児歯科、3歳、5歳）の推進 ◇健診後フォローの充実	○
◆不妊治療対策の推進 ◇特定不妊治療に対する支援	○
◆妊娠・出産・子育ての相談支援の充実 ◇妊娠期から出産・子育て期まで一貫した相談体制の構築 ◇妊娠届時から産後2ヶ月までの面談や訪問の実施 ◇乳児期における育児教室の開催	○
◆結婚祝品事業 ◇新婚夫婦に対して、結婚祝品として商品券を支給	○
◆出産育児祝金 ◇子どもが生まれた保護者に対して、祝金を支給	○
◆結婚新生活支援事業、早婚夫婦支援事業 ◇若い世代の新婚世帯のうち、一定の要件を満たす夫婦に対して新婚生活のスタートアップ等に係る費用の一部を補助	○
◆縁結びイベント開催委託事業 ◇町内に在住する独身男女の出会いの機会を創出	○
◆産後ケア事業の推進 ◇利用しやすい産後ケア事業の整備 ◇利用料に係る経済的支援	○
◆子育て支援アプリで妊娠、出産、育児をサポート ◇母子健康手帳（冊子）の情報の一部をデータ化 ◇子育て世代に必要な情報提供及び子どもの健診や各種教室等のオンライン予約	○

## 2-2-2. 若者や子育て世代の移住定住促進



### ◆現状と課題

#### ●移住に向けた人の流れの創出

町では、これまで様々な人口減少対策に取り組んできましたが、歯止めをかけるまでには至っていません。恵まれた自然環境や地域資源を活かした働き方・暮らし方の提案等により、移住に繋げるための人の流れを創る必要があります。

#### ●U I ターンを支える「働く場」と「住む場」

国は、東京圏への過度な一極集中の改善と地方における人口減少問題に対応するため、地方移住への推進、企業の地方移転や若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるための住まいに関する支援など、地方における定住人口の増加に取り組んできました。

2024（令和6）年度に実施した「町民意識調査」結果では、人口減少対策として本町が取り組むべきことについて、「空き家情報バンク登録物件の購入や改修、賃借に対する費用の助成」や「U I ターン移住就職の支援」の割合が高くなっています。

これらのことから、U I ターンのポイントは「働く場」と「住む場」であり、それらをいかに確保し、受け入れ環境を充実していくかが課題となっています。

#### ●空き家の有効活用による定住促進

今後も増え続ける空き家を有効活用し、U I ターン者や子育て世代等が安心して定住できるよう、引き続き空き家の購入や改修に対する支援が必要となっています。

#### ●体験施設を利用した移住者の誘致

全国各地で移住者の誘致活動が活発化していることから、本町の魅力である暮らしやすさや子育て・教育環境等を強く情報発信することが重要となります。

また、移住・二地域居住体験施設を有効に活用し、関係人口の創出等から移住定住に繋げていくことが求められています。

#### ▼移住・二地域居住体験施設「Mohage（モハージュ）」



## 2-2-2 若者や子育て世代の移住定住促進

## ◆施策の展開方針

### ①「働く場」の確保と「住む場」の提供

- U I ターンの大きなポイントの一つとなる「働く場」を町内に確保するため、魅力ある職場づくりや、労働市場環境の整備、起業への支援に取り組みます。また、正規雇用等の割合の増加、女性の就業率の向上など、労働市場の質の向上を図ります。
- 新築住宅取得への支援や空き家の活用等により、若者や子育て世代、U I ターン者の「住む場」を提供します。

### ②若年層の定着

- 進学・就職期をターゲットとした若年層への移住・定住施策を充実させ、住み続けることのできる環境やU I ターンしたくなる環境を整えます。

### ③移住・定住に関する情報発信の強化

- 移住支援サイトの運営をはじめ、東京など都市圏での移住イベントや SNS 等での情報発信を強化します。

### ④移住・二地域居住の体験機会の充実

- 移住・二地域居住体験施設を活用し、本町での暮らしを気軽に体験し、本町の良さを実感してもらうため、地域の受入体制の構築を図ります。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆U I ターンの促進 ◇U I ターンによる移住、定住を促進するための助成制度の実施		○
◆若年層の定住促進 ◇大学等就学のために貸与された奨学金返還額の一部支援 ◇持ち家取得等に係る支援		○
◆移住・定住に関する情報発信の強化 ◇移住支援サイトの掲載内容・機能の充実 ◇移住フェアやインスタグラム等の SNS を活用した情報発信		○
◆移住・二地域居住の体験受入体制の充実 ◇移住・二地域居住体験施設体験プログラムの充実や利用方法の見直し ◇町の魅力を実感し、移住に繋げる体験ツアー等の実施		○



## 第2編 基本計画

# 第3章 人が輝き豊かな心が 満ちあふれるまちづくり

---

## 第1節 町民主体のまちづくりの推進

- 3-1-1. 町民と協働できるまちづくりの推進
- 3-1-2. 男女共同参画社会の推進

## 第2節 次世代を担う人材育成

- 3-2-1. 生涯学習体制の充実
- 3-2-2. 生涯スポーツの振興
- 3-2-3. 学校教育環境の充実
- 3-2-4. 地域に根ざした教育の推進
- 3-2-5. 国際交流の推進
- 3-2-6. 丹生高校の育成・支援

## 3-1-1. 町民と協働できるまちづくりの推進



### ◆現状と課題

#### ●町民主体のまちづくり活動の展開

地域コミュニティの活性化のため、地域と行政の中間的役割を担う地域コミュニティ運営委員会が、2011（平成23）年には宮崎、越前、織田地区に、2012（平成24）年には朝日地区に旧町村単位の枠組みで設立されました。現在までの活動として、住民誰もが参加できるイベントや地域全体で取り組む美化活動など、他の地域団体と連携した取り組みの実施や、地域の特色を活かした体験教室の地域間での相互開催など、地域コミュニティの中心として一定の役割を果たしています。

#### ●地域の実情に即したコミュニティへ

今後、自治機能の低下により自発的な活動や伝統文化の継承が危ぶまれる集落がさらに増えしていくと予想される中、各地区的地域コミュニティ運営委員会が中心となり、町民と行政が、それぞれの担うべき役割を認識するとともに、適正な自治組織のあり方を検討していく中で、団体や個人の活動を結び付け、より大きな力として地域の活性化につながる活動にしていくことが求められます。

#### ●コミュニティ活動の人材確保

また、発足から一定の役割を果たしてきた各地区的地域コミュニティ運営委員会ですが、コミュニティ活動の人材確保が課題となりつつあります。様々なコミュニティ活動を企画・運営している中で、女性や若者の参加が少ない状況となっており、今後の活動の推進のためにも、幅広い年代の人が活躍できる場へ発展していくことが重要です。

▼桜の植樹の様子



## 3-1-1 町民と協働できるまちづくりの推進

## ◆施策の展開方針

### ①地域住民主体のまちづくりの推進

- 地域と行政がそれぞれ担う役割を確認し、各地域コミュニティ運営委員会を中心とした協働によるまちづくりと住民参加型のコミュニティ活動を推進するとともに、従来からの自治機能、地域に根付く伝統芸能等のコミュニティ活動を支援します。
- 地域の課題解決につながる地域おこし協力隊や若者によるまちづくり活動を支援します。

### ②人材育成による地域コミュニティの支援

- 各地域コミュニティにおいて、地域が抱える課題の解決および今後の地域コミュニティの方向性を見出すため、幅広い知識の習得を目的とした先進地視察や講演会等の開催を支援します。
- 各種団体・NPO、学生等からの地域ボランティアに参加する人材の発掘と育成を支援します。

### ③地域コミュニティ活動の活性化

- 地域コミュニティ同士の意見交換会など地域間交流を促進し、全町的なまちづくり活動の活性化を図ります。
- 地域の若者が気軽に意見を言える環境づくりに取り組み、本町の将来を担う世代の活動意欲を高めます。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆地域おこし協力隊によるまちづくり事業の展開 ◇地域おこし協力隊による地域課題解決スキームの構築	○	
◆地域コミュニティ育成事業 ◇多世代にわたる地域住民及び団体間の交流と連携 ◇地域の自然環境や伝統文化の保存と継承 ◇自主的な企画・活動により地域の交流を深める若者主体の取り組みの支援	○	

▼MUSUBI LABO の様子





## 3-1-2. 男女共同参画社会の推進

### ◆現状と課題

#### ●本町の男女共同参画社会の取り組み

本町では、「越前町男女共同参画推進条例」及び「えちぜん男女共同参画プラン」に基づき、町民による「えちぜん男女共同参画まちづくり推進員会」や各種加盟団体による「越前町男女共同参画ネットワーク」、行政による「推進会議」や「ワーキンググループ」等が連携し、各地域や団体等への意識啓発や実践活動を推進しています。

#### ●男女共同参画意識の普及啓発

小・中学校等の教育の場において、男女共同参画に関する授業を取り入れるなど、男女平等意識の醸成と啓発に努めています。近年、男女共同参画社会への理解は広まりつつありますが、家事や子育てなど性別による固定的な役割分担意識が解消されていません。このため、それぞれの状況に応じて取り組みを工夫しながら、真の男女共同参画社会の推進が求められます。

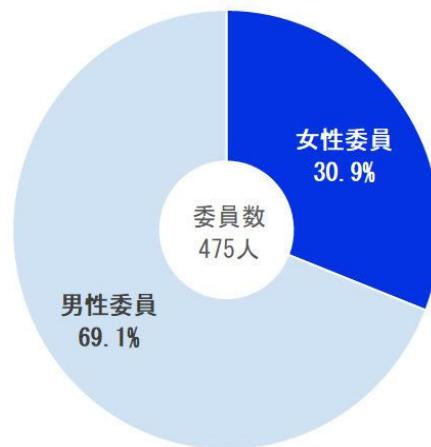
#### ●男女が共にいきいきと暮らせる環境づくり

男女がいきいきと働ける環境をつくるため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が制定され、女性のさらなる社会進出が求められています。それに伴い、国や地方公共団体、労働者 301 人以上の民間事業主に「事業主行動計画」の策定等が義務付けられました。今後は、一人ひとりの仕事と生活を調和させたいという願いを実現するとともに、人口減少下でも多様な人材が仕事に就けるようにする取り組みが必要とされています。

#### ●女性の登用拡大へ

男女共同参画の取り組みを進めてきたものの、政策決定の場（越前町議会）への女性参画はなく、地区区長も女性は1人であり、さらなる女性の登用拡大が求められます。また、審議会等に占める女性の割合は30.9%とほぼ横ばいとなっています。

▼審議会・委員会等の性別委員割合



（資料：府内担当課調べ、2025（令和7）年4月1日現在）

## 3-1-2 男女共同参画社会の推進

## ◆施策の展開方針

### ①男女共同参画の意識高揚

○町民と行政の協働による推進体制を充実するとともに、男女共同参画宣言都市として、人権尊重に基づく男女共同参画意識の高揚を図ります。

### ②女性の活躍支援

○各種事業に対する意思決定過程への女性の参画機会を拡大し、男女双方の意見が反映される社会の形成を目指します。

○女性がキャリアを活かして様々な領域・職階で活躍できる社会を目指します。

### ③ワークライフバランスの意識高揚

○職場や家庭における男女の役割分担に対する固定観念の払拭を図るとともに、男女のイコール・パートナーシップに基づく就労・家事・育児を推進します。

○子育てや介護等の家庭の事情に配慮しながら、働きたい人が働き続けられるよう、ワークライフバランスの意識高揚を図ります。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆審議会等への女性の登用拡大		<input type="radio"/>
◇各種計画づくりや事業等の意思決定機関となる審議会等における女性委員数の拡大 ◇幼児期、小中学校での教育の推進 ◇各種団体等への啓発の推進 ◇女性の人材育成のための情報収集や提供		<input type="radio"/>
◆働く場における男女平等の推進（ワークライフバランスの推進等）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
◇男女の役割分担に対する固定観念の払拭、職場環境の改善促進 ◇男女共同参画についての学習機会の提供 ◇民間企業等における女性管理職登用への取り組みの推進 ◇ワークライフバランスの推進、企業での育児・介護休暇制度の導入、普及の促進、多様な子育て支援・介護支援サービスの活用促進	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
◆男女共同参画の意識啓発	<input type="radio"/>	
◇男女共同参画のつどいの開催		

## 3-2-1. 生涯学習体制の充実



### ◆現状と課題

#### ●誰もが利用しやすく親しめる施設・環境の整備が課題

町内には、生涯学習の場として地区ごとに生涯学習センターと図書館が整備され、町民の利用に供するとともに、各種講座を開催しています。しかし、利用状況は横ばい状態であり、今後は高度情報化社会の進展、個人のライフスタイルや価値観の多様化など、急激な社会情勢の変化に対応した施設運営や環境整備が求められます。

図書館では、町内4館どこからでも蔵書検索や予約ができる図書館システムをクラウド版にて稼働しており、図書館ホームページにおける「MY本棚」など読書推進サービスを提供しています。また、読み聞かせや工作等のイベントの実施により、子どもたちの読書活動の推進や図書の利用促進に努めていますが、ICT社会化的影響もあり貸出冊数が微減しています。今後は、ニーズにあった図書の提供と情報貯蓄及び情報発信の拠点となるような図書館づくりが必要不可欠となります。

#### ●誰もが簡単に情報を入手できる仕組み

本町では、広報えちぜんや町ホームページ等により生涯学習に関わる情報や、越前町図書館ホームページによる本の蔵書検索・予約等いろいろな情報を提供してきましたが、広報えちぜん等では紙面の制約による情報量の制限や発行頻度による情報更新の制限があります。多様な学習機会や施設の情報がいつでも、誰でも簡単に入手できることが求められています。

#### ●芸術・文化を身近に感じられる機会の充実

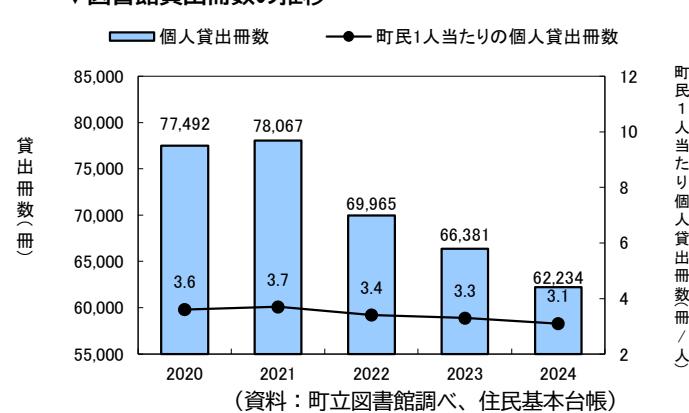
町内には、様々な知識や技能を身に付けている人材があり、自主的に郷土史の研究等を行っている団体や郷土文化の伝承者も数多くいます。また、マリンバコンサートや町民文化祭など、芸術・文化を身近に感じられる機会を充実するとともに、町内における文化創作活動のさらなる促進が期待されます。

▼図書館蔵書数（一般図書・児童図書）

図書館名等	蔵書数（冊）
町立図書館	114,901
宮崎分館	28,058
越前分館	27,473
織田分館	44,833
計	215,265
全国町村立図書館平均蔵書数	97,197
県内町立図書館平均蔵書数	131,336

(2024(令和6)年3月31日現在)

▼図書館貸出冊数の推移



## ◆施策の展開方針

### ①社会教育施設の整備充実

- 生涯学習センターや朝日多目的ホール（カメリアホール）のほか図書館等の社会教育・文化施設について、町民のニーズを踏まえつつ、気軽に学習活動に取り組むことができる施設として整備を進め、誰もが利用しやすい施設運営を図ります。
- 自主的な活動や研究を行っている町民や団体が、生涯学習を通じて習得した技術や知識を発表する機会や場所として利用できるように努めます。

### ②情報提供体制の充実

- 広報えちぜんや町のホームページのほか SNS 等の内容を充実するとともに、情報の詳細やポイントをわかりやすく提供します。
- SNS など利用者が求める媒体での情報発信に取り組むほか、誰もが必要な情報を得られるよう情報格差の解消に努めます。
- 図書館は身近な情報拠点施設として、図書館だよりやホームページの内容を充実するとともに、ニーズの高い図書や新刊等を幅広く収集するように努めます。

### ③生涯学習を支える人材の育成と活用

- 社会教育主事(士)資格の修得など、積極的な研修への参加により職員の質の向上を目指します。
- 町民が生涯学習事業へ参加するだけでなく、自主的・主体的に活動に取り組み、事業の企画や運営を担うなど、参画や協働を推進します。また、町民一人ひとりが地域の人材や各種団体と協働した、主体的な地域づくりを支援します。
- 町民が各種研修や講座等による学習のほか、社会教育活動を通じて得た知識や資格等を活用し、地域に還元しながら活躍する人材の育成に努めます。
- 町立図書館の司書を学校司書として派遣することで学校との協力体制を強化し、子どもたちに読書の楽しさを伝え、豊かな心情を養うための読書を推進します。また、読み聞かせ等を行う町内のボランティア人材を発掘・活用します。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆社会教育施設の適切な管理運営 ◇計画的な修繕による町民が利用しやすい施設の管理運営		○
◆図書館サービスの充実 ◇町民の「読みたい」「知りたい」に応える書籍を購入し、利用したい図書館の創出 ◇図書館システムの更新による安定的で利便性の高いサービスの提供		○
◆多様な学習機会の提供と PDCA サイクルの推進 ◇バランスのとれた学習プログラムの立案及び検証結果のデータ集積と活用 ◇リカレント教育（学びなおし）の充実 ◇デジタルデバイト（情報格差）の解消に向けた支援対策		○
◆地域に潜在する秀でた人材の発掘と育成 ◇地域のコミュニティで活動する人材の発掘と育成（コーディネーターやインストラクター、ファシリテーター等の養成） ◇各種団体の育成と自立運営支援		○

## 3-2-2. 生涯スポーツの振興



### ◆現状と課題

#### ●気軽に親しむことができるスポーツの推進

日常生活において身体を動かす機会が減少しつつあります。スポーツを「する」だけでなく、「みる」「支える」人も含めて、生涯を通じて気軽にスポーツに親しむことができるスポーツ活動を推進する必要があります。

#### ●総合型地域スポーツクラブの継続的な運営

総合型地域スポーツクラブ「えちぜんスポーツクラブ」の新規加入者が伸び悩んでおり、新たなプログラムの導入や町民のニーズに合った教室の運営が求められています。また、中学校の部活動の地域移行の受け皿として組織の強化が求められています。

#### ●競技力の向上

本町は、全国に誇るホッケー競技をはじめ、様々な競技で全国大会出場を果たすなど、優秀な成績を収めています。今後もアスリートの発掘・育成、指導者の育成・確保を推進し、競技スポーツの推進に繋げていくことが求められています。

#### ●全国的なスポーツ交流の推進

全国的なスポーツイベント等を積極的に誘致することで、競技力の向上のみならず、スポーツ交流の活性化を図ることが期待されます。スポーツ交流により地域の活性化を促進する必要があります。

#### ●施設の老朽化への対応

施設の老朽化が進んでいることから、改修を検討する必要があります。

#### ▼町内の主なスポーツ施設

地区名	主なスポーツ施設
朝日地区	県立ホッケー場、朝日総合運動場、球技場、B&G 朝日海洋センター、朝日弓道場、糸生体育館、朝日南プール、常磐体育館
宮崎地区	宮崎総合運動場、越前陶芸村スポーツ広場、宮崎体育館
越前地区	アクティブランド(体育館・運動場)、越前体育館、四ヶ浦体育館
織田地区	織田中央公園(グラウンド・テニスコート・弓道場)、織田勤労者体育館

(資料：府内担当課調べ)

#### ▼福井国体ホッケー競技（少年女子決勝）



#### ▼スティックリング競技（えちぜんスポーツクラブ交流会）



## 3-2-2 生涯スポーツの振興

## ◆施策の展開方針

### ①生涯にわたるスポーツ活動の推進・支援

- ニュースポーツの普及やスポーツ大会の開催、町民のニーズに対応したスポーツ教室の開催を通じて、生涯を通じて誰もがスポーツに親しむことができるスポーツ活動・スポーツによる健康づくりを推進します。
- えちぜんスポーツクラブへの加入を促し、新たなプログラムの導入や年齢層に応じた競技種目の充実を図るとともに、継続的な運営ができるよう支援します。

### ②競技スポーツの強化

- えちぜんスポーツクラブやスポーツ少年団への継続的な運営支援を行い、アスリートの発掘・育成・指導者の育成・確保を推進し、競技力の向上を図ります。

### ③スポーツ交流による地域活性化の促進

- 全国的なスポーツイベントを積極的に誘致し、スポーツ交流を通して競技力の向上と地域の活性化を図ります。

### ④スポーツ環境の整備

- 公共施設等総合管理計画に基づきながら、施設の長寿命化計画も含め、安心・安全で利用しやすいスポーツ環境の整備を図ります。
- 施設予約の電子化や、SNS を通じて最新のスポーツイベント情報などを発信し、スポーツへの参加を促進します。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆生涯スポーツ活動の振興	○	
◇気軽に参加できるスポーツ事業等の開催		
◇スポーツ推進委員の指導・育成		
◇生涯スポーツ推進の担い手として、スポーツ協会等の関係団体や総合型地域スポーツクラブの運営支援		
◆競技スポーツの振興		○
◇ホッケー競技をはじめとした、町全体のスポーツレベル向上を目指した活動支援		
◇ブロック大会規模以上の大会出場に対する激励金の交付		
◆地域活性化の促進		○
◇全国スポーツ大会の開催継続や新規誘致		
◆スポーツ環境の整備・改修		○
◇スポーツ施設の老朽化に対する適正な維持管理及び公共施設等総合管理計画等に基づいた整備・改修の実施		
◇施設予約の電子化の実施及びSNS を利用した情報発信の充実		

## 3-2-3. 学校教育環境の充実



### ◆現状と課題

#### ●知・徳・体にわたる「生きる力」の育成

少子化・高齢化、生成AIなどのデジタル技術の発展等、激しい変化が止まることがない時代を生きる子供達にとって、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる「生きる力」を身に付けることが求められます。

#### ●学校施設の老朽化

町内には、小学校が6校、中学校が4校ありますが、児童・生徒数は減少しており、施設の老朽化も進行しています。学校施設の改修は、施設長寿命化計画に基づき、計画的・段階的に実施することが求められます。

#### ●時代の変化に対応した教育環境の充実

情報化や国際化など、児童・生徒を取り巻く環境は大きく変化しており、学習指導要領では情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」として位置づけられています。

2020（令和2）年度に整備した高速大容量のネットワーク環境の改善や児童・生徒1人1台端末（タブレット）の更新など、適切な教育環境の維持が求められます。

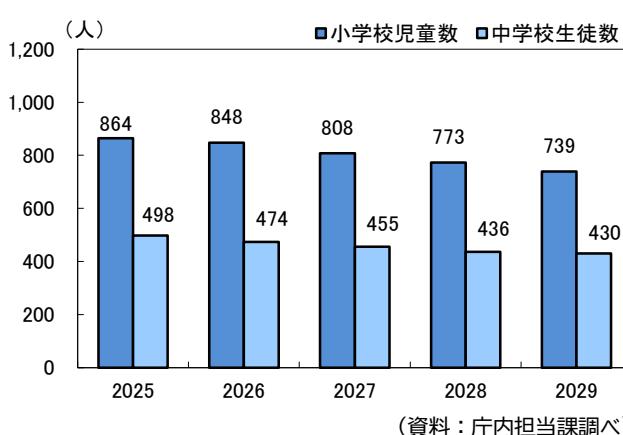
#### ●学校の適正規模の検討

今後も児童・生徒数の減少が見込まれることから、学校の小規模化や複式学級の増加が予想されます。学校教育環境の今後の在り方や適正な学校規模について継続的な検討が必要です。

#### ●学校給食における地場産食材の確保

高齢化等により、農業・水産業の担い手が減少し、地場産食材の確保が困難になってきています。関係機関との連携により、学校給食における地場産食材の確保が必要です。

▼児童・生徒数の推移（2026（令和8）年以降は推計値）



▼町内の小中学校一覧

区分	学校名
小学校 (6校)	朝日小学校
	糸生小学校
	宮崎小学校
	越前小学校
	織田小学校
	萩野小学校
中学校 (4校)	朝日中学校
	宮崎中学校
	越前中学校
	織田中学校

(2026（令和8）年3月現在)

## ◆施策の展開方針

### ①施設長寿命化計画に基づいた施設改修・更新

○中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保します。

### ②学校 ICT 環境整備計画に基づいた教育の推進

○学校 ICT 環境整備計画に基づき、ICT 機器を計画的に更新し、教育現場における利活用の検討を行い、子ども一人ひとりの資質・能力を最大限に伸ばす学びの場の形成を目指します。

### ③持続可能な教育環境の検討

○予測困難な未来社会を生き抜く子どもたちに適切な教育環境を保障するため、持続可能な学校教育環境の在り方や適正な学校規模について検討を行います。

### ④学校給食における地場産食材の確保

○関係機関と連携し、学校給食における地場産食材の使用拡大を図ります。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆小中学校施設維持補修工事 ◇各小中学校校舎、体育館及び屋外運動場の補修		○
◆校内 LAN・ICT の整備 ◇学習用端末（タブレット）、校内ネットワークの改善、ICT 支援員の配置		○
◆小中学校の再編 ◇小中学校再編基本方針（案）に基づき、地域の実情に即した学校の規模・配置に関する再編・整備の推進		○
◆地場産食材使用の推進 ◇収穫時期に合わせた、地場産食材を使用した給食の提供		○

## 3-2-4. 地域に根ざした教育の推進



### ◆現状と課題

#### ●地域の持つ教育力を活用した人材の育成

これまで本町では、町がもつ豊かな環境・文化・歴史的資源、地域と学校との良好なつながりを生かした教育を推進してきました。今後も、越前町の様々な資源を活用した教育を展開することにより、郷土愛にあふれ、ふるさとの未来と自らの将来を重ねて思い描くことのできる人材を育てていくことが求められます。

#### ●子どもたちを見守る連携体制づくり

児童・生徒が安心して登下校出来るように、地域での見守り活動の強化が必要です。また、近年、インターネットやスマートフォンの普及により、有害情報に簡単に接する機会が増え、全国的に犯罪の低年齢化や子どもが被害者となる問題が顕在化しており、基本的な人権や道徳に対する正しい理解を促すなど、心身ともに健全な青少年の育成が重要な課題となっています。

放課後子ども教室においては、多様な体験・活動の場として地域と学校の連携・協働の取り組みが求められています。本町には多様な世代が交流する地域活動が今も息づいており、これらをとおして家庭・学校・地域が総ぐるみで子どもたちを育む基盤づくりが必要です。

#### ●家庭教育力の低下

近年の核家族化、人々の価値観の大きな変化に伴い、親の家庭教育に関する考え方にも変化が生じており、モラルの欠如や子どもとの関わり方など家庭教育力の低下が指摘されています。

▼放課後子ども教室

(上：編み物教室 下：プログラミング教室)



▼青少年健全育成大会



## 3-2-4 地域に根ざした教育の推進

## ◆施策の展開方針

### ①家庭・学校・地域の教育力強化

- 郷土料理教室や農林漁業体験、ふるさと学習など、学校・地域の連携により、それぞれの特色を活かした教育活動を推進します。
- 伝統芸能の継承等を通じて、世代間交流や地域とのつながりを深めます。
- 子どもを持つ親が家庭教育の重要性について再認識し、子どもたちの望ましい生活習慣や基本的な倫理感等を育むために、家庭教育学習の場を提供します。
- 児童・生徒を取り巻く家庭環境問題の解決を図るため、専門的な知識及び経験を有する者を各中学校区に配置するなど教育相談体制の充実を図り、子どもたちの学校復帰や社会的自立につながるよう支援を行います。

### ②健全な青少年の育成

- ボランティア活動等の地域活動を推進し、公益活動の重要性について地域で学ぶ体制づくりの推進を図ります。
- 家庭・学校・地域・社会教育団体の連携のもと、指導・相談・非行防止体制の強化を図ります。
- 地域ボランティアの協力を得て、子どもの見守り事業を一層推進していくとともに、町内のイベントや講演等により、青少年の健全育成や地域ぐるみで子どもを見守る事業についての啓発活動を推進します。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆「社会の要請」に基づく家庭教育の支援 ◇家庭教育学習の充実 ◇親子体験学習の推進		○
◆スクールカウンセラー配置事業 ◇児童・生徒の臨床心理に関して専門的な知識及び経験を有する者を小中学校に配置		○
◆スクールソーシャルワーカー配置事業 ◇社会福祉等の知識及び経験を有する者を小中学校に派遣		○
◆不登校児童生徒自立支援応援事業 ◇学校や家庭に教員免許を有する支援員を派遣し、不登校児童生徒等の学校復帰や社会的自立の支援		○
◆放課後子ども教室事業 ◇児童クラブや児童館等との連携による子どもの居場所の確保	○	○
◆青少年健全育成事業・子ども見守り事業 ◇PTAや各種社会教育団体と連携した、登下校時見守りボランティア活動の継続実施 ◇丹南青少年愛護センターと連携した、地域で青色パトロールの実施 ◇青少年健全育成町民会議と町PTA連合会の共催による、青少年健全育成大会の実施	○	

## 3-2-5. 國際交流の推進



### ◆現状と課題

#### ●これまでの国際交流事業の実績

本町では、青少年による国際理解教育をはじめ、友好都市提携や姉妹校によるホームステイや留学生サマーキャンプのほか、国内では福岡県みやま市との児童交流事業等を通じて活発な交流事業を推進してきました。

#### ●国際感覚を持つ人材の育成に向けて

全国的に外国人観光客が増加し、産業や文化活動が世界規模で展開される今日、国際交流活動を通じて、様々な文化を理解する国際的な感覚や幅広い価値観を身につけた人材を育成していく必要があります。今後、これらの国際交流・協力活動のさらなる充実に向けて、町民が主体となった推進体制の強化が求められます。

#### ●越前ブランドの国内外への情報発信・PR

越前焼や風光明媚な土地で培った農山漁村文化など、町内各地に息づく固有の文化を越前ブランドとして広く国内外へと発信していくことが期待されます。

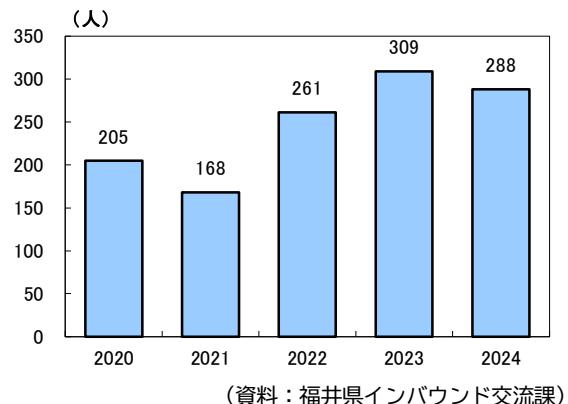
#### ●町内在住外国人への支援

町内在住の外国人は増加傾向にあり、少しでも早く地域に馴染めるよう、関係機関との協力による地域住民との交流や日本語学習等の支援が必要です。

#### ▼青少年国際交流



#### ▼町内在住外国人数の推移



#### ▼マレーシア留学生サマーキャンプ



#### ▼福岡県みやま市・越前町児童交流事業



## 3-2-5 国際交流の推進

## ◆施策の展開方針

### ①国際交流活動の広域的な推進

- アメリカ・オーストラリア等の姉妹都市や友好交流校との国際交流を継続的に推進します。
- 国際交流協会を中心とした国際理解教育等の取り組みを促進するとともに、町内における国際交流活動については、広報やHP、SNSなどを通じて広域的なPRに努めます。

### ②外国人の受け入れ体制の充実

- 国際交流ボランティアの育成や町内在住外国人の相談体制の充実に努めます。
- 2014（平成26）年から始まったマレーシア政府機関との交流を発展させ、教育・観光・産業の各分野において、更に交流を深めインバウンド招致を推進する。また、宿泊を伴う外国人の受け入れ体制基盤を構築するため、県および府内関係機関をはじめ町観光連盟や町商工会等の関係団体と連携し、ハラル食の提供についても推進します。
- 未知の感染症や国際情勢等の影響により海外渡航が難しくなった場合に備え、通信環境を整備し、諸外国との交流や学びの場の充実を図ります。

### ③国際社会に対応した人材の育成

- これからの中文化共生社会に対応した人材の育成と地域の多文化理解を促進します。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆姉妹都市・友好都市交流及び協力協定の推進 ◇協定を結ぶ関係市町や国との友好交流の推進 ◇マレーシア政府関係機関等との協力協定締結を目指した、各関連部署との連携・調整による交流の発展		○
◆国際交流協会の自立と活動の促進 ◇新たな人材の発掘と自立運営に向けた支援 ◇活発な事業展開の実施に向けた支援 ◇協会員の加入促進と事業への参画	○	
◆国際交流を推進する人材の育成 ◇青少年交流事業に参加した児童生徒による事業の企画・運営（循環型人材育成と運営）	○	

▼米国青少年国際交流招へい事業



▼ふくい就活魅力ツアー



## 3-2-6. 丹生高校の育成・支援



### ◆現状と課題

#### ●丹生高校の歴史

丹生高校は百年の歴史を有しており、越前町だけでなく、近隣の市町や、他県からも入学者がいます。部活動では、ホッケー部や写真部が全国レベルで活躍しています。

#### ●独自の特色をもつ中高一貫教育

2005（平成17）年4月から、「確かな学び、豊かな自己実現、郷土愛・国際的視野の獲得～ふるさとの活力と発展に貢献する人材の育成～」を目標として、福井県独自の連携型中高一貫教育が朝日中学校との間で始まりました。2014（平成26）年には連携する中学校を町内の全中学校に拡大し、中高一貫教育を推進しています。

#### ●丹生高校の現状

現在1学年約110名の生徒が在籍しており、そのうち約7割の生徒が進学し、中高一貫連携クラスでは大学進学者の約半数が国公立大学に合格するなど、高い合格実績を上げています。

丹生高校では「自律・協働・創造」の資質・能力の育成を教育の柱とし、地域に根差した特色ある教育課程を開設しています。教科の枠を超えた学びや地域人材と連携した探究活動を通じて、生徒の主体性や課題解決力を育む取り組みが進められています。

これらの教育活動を通じて、生徒の主体性をさらに引き出す工夫が求められています。特に、様々な人たちと連携しながら、自身の将来と地域の未来を重ね、課題解決に向けて探究的に取り組み、協働する力や創造力が育まれるための教育の質の向上が必要です。

#### ▼あさひまつりボランティア（地域連携）



## 3-2-6 丹生高校の育成・支援

## ◆施策の展開方針

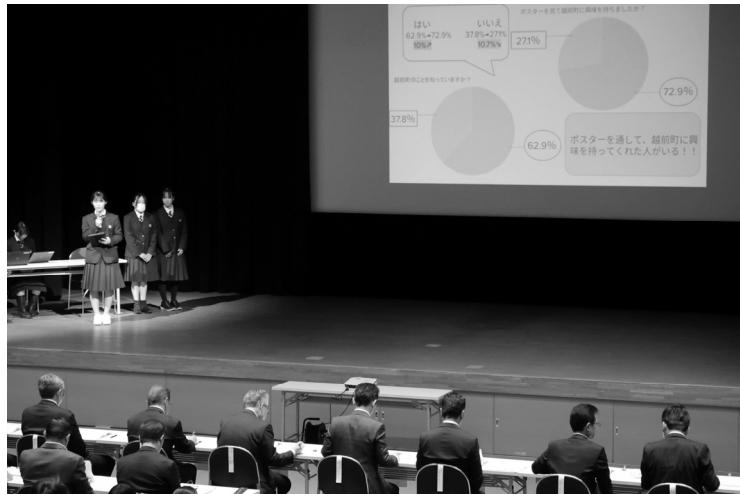
### ①地元への誇りの醸成

○高校生のうちから地元への愛着心を培うことで、住み続けたいと思う若者を増やし、県内定着の促進を目指します。また、故郷に愛着や誇りを深めようとする子ども達を見て、「次世代ファースト」を合言葉に親や地域住民の協力も期待されます。学生の活力や能力を地域住民と行政とで拾い上げ、実現性の高いものから現実化し活動できるように、計画・行動していきます。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
<b>◆丹生高校の魅力発信</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇丹生高校に関する町内外への魅力発信（学校HPやインスタグラムの充実、各種説明会や体験会の実施、小中学校との連携事業の拡充、部活動の体験会や合同練習会の開催）</li> <li>◇中高一貫教育に関する魅力発信（交流事業やかけはし、説明会の内容充実）</li> </ul>		○
<b>◆地域と連携したまちづくり活動への参加</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇「地域課題探究授業」の推進（行政、町内企業、商工業・農業との連携）</li> </ul>		○

### ▼越前町へ探究発表会





## 第2編 基本計画

# 第4章 人と仕事の活力みなぎるまちづくり

---

### 第1節 地域資源と共生する産業の振興

- 4-1-1. 農業の振興
- 4-1-2. 林業の振興
- 4-1-3. 水産業の振興
- 4-1-4. 商工業の振興
- 4-1-5. 伝統産業の振興

### 第2節 雇用環境の充実

- 4-2-1. 新規産業の育成
- 4-2-2. 雇用機会の創出と環境整備

## 4-1-1. 農業の振興



### ◆現状と課題

#### ●農業の担い手の確保や集落営農組織の法人化

2025（令和7）年の本町認定農業者数は37経営体、うち法人組織数は21経営体であり、2017（平成29）年以降減少しています。また、農地面積や農家戸数も2000（平成12）年以降減少となっています。今後も農業者の高齢化や人口減少により担い手不足が懸念されることから、新規就農者や認定農業者の確保、集落営農組織の法人化推進が求められています。

#### ●耕作放棄地対策の必要性

農家の後継者不足や営農条件の悪さから耕作放棄地の拡大が懸念され、耕作放棄地は周辺農地に病害虫等の悪影響を及ぼすことから、どのように解消していくかが課題となっています。

#### ●園芸作物の产地化・ブランド化

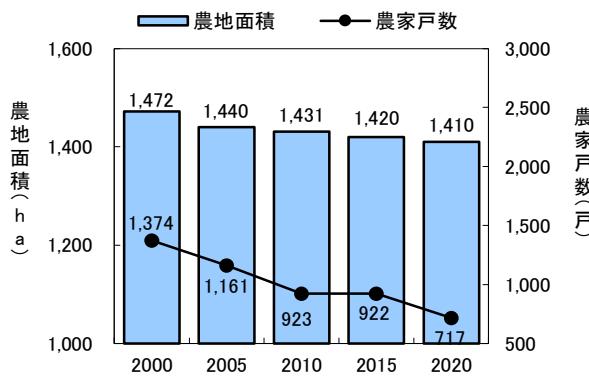
直売所には地元の農産物を買い求める消費者が増えていますが、経営規模が小さく生産拠点が分散しているため、産地としての作付面積や生産量の拡大に繋がりにくい状況にあります。

さらに、露地栽培（水仙・たけのこ・キュウリ等）が多いことから、気候の影響を受けやすいため、安定的な出荷量の確保が難しいことや、生産者の高齢化・後継者不足及び近年の獣害被害の拡大による生産意欲の低下等により、出荷量・生産額ともに減少傾向にあります。

#### ●農業生産基盤の更新と鳥獣害対策

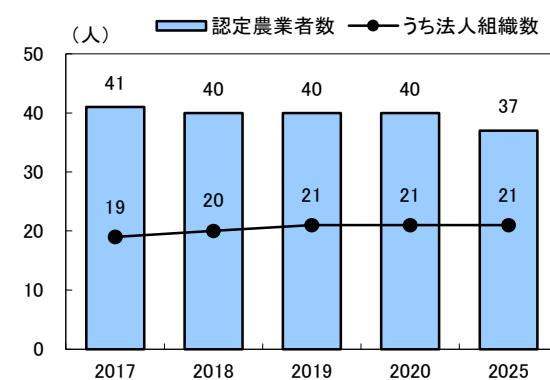
土地改良事業により実施してきた圃場整備や用水路は、老朽化が進行し、農家の維持管理経費が増大していることから、各集落からの施設更新の要望に対応することが課題となっています。また、有害獣（イノシシ、シカ、サル）による農業被害が深刻化しており、農家所得の減少や耕作意欲の減退を招いています。

▼農地面積、農家戸数の推移



(資料：福井県市町勢要覧)

▼認定農業者数の推移



(資料：府内担当課調べ)

## 4-1-1 農業の振興

## ◆施策の展開方針

### ①「越前産米」の生産・販売力の強化

- 高級志向や安全志向の消費者をターゲットとした地域ブランド米の確立を進め、収益向上を目指します。また、近年需要が拡大傾向にあるアジア諸国等に向けて販路拡大の取り組みを検討します。
- 米の生産コスト縮減を図るため、農地中間管理機構による担い手への農地の利用集積・集約化を推進し、経営の効率化と生産性の向上を図ります。

### ②園芸振興作物の生産拡大

- 既存作物の産地拡大や地域ブランド化に向けて、安心で安全な農産物の供給体制を構築します。また、農産物の生産に加え加工から販売までを手がける6次産業化の取り組みを推進します。
- 農産物直売所等に地場産野菜等を安定して供給するため、収量・品質向上に向けた生産者の体制づくりを推進します。
- 越前水仙産地の活性化を図るため、市場要求量に対する安定した出荷量の確保、担い手育成対策、生産技術の継承、規模拡大に効果のある作業ボランティアを今後も継続します。

### ③農業生産基盤の整備と鳥獣害対策の推進

- 圃場整備や水路改修等は事業費が膨大なため、国県補助事業を活用し、計画的な農業生産基盤整備を推進することで、持続的な農村基盤向上を図ります。
- 鳥獣害対策については、侵入防止柵（電気柵、ワイヤーメッシュ柵、ネット柵）の未整備箇所への新設を実施し、広域的かつ効果的な対策を推進します。
- ロボット等の新技術を活用したスマート農業を導入し、農家所得の最大化のために、オペレーターの人材育成を図ります。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆認定農業者及び集落営農組織の育成・支援		○
◇地域の担い手育成支援(集落営農組織の法人化、新規就農者支援、経営改善計画認定による農業経営支援等)		
◇認定農業者の安定した農業の総合的な指導の推進		
◆振興作物の产地化・ブランド化	○	
◇水田園芸作物助成事業及び越前水仙安定生産支援事業への重点的な取り組み		
◇県・JAとの連携強化による特定作物のブランド化推進		
◆食の安全・安心の確保及び地産地消の推進	○	
◇栽培日誌記帳等による農林水産物の安全・安心確保の推進		
◇継続的に学校給食等における地産地消の推進及び家庭や地域と連携した食育の実施		
◆クリーン農業の推進	○	
◇環境負荷の軽減に配慮した環境調和型農業への取り組みに対する支援		
◆農業生産基盤の継続的な整備と鳥獣害対策の支援		○
◇国県補助事業を活用した効果的な農業生産基盤整備及び持続的な農村基盤向上の推進		
◇侵入防止対策の徹底と有害鳥獣捕獲及び猟友会の活動に対する支援		

## 4-1-2. 林業の振興



### ◆現状と課題

#### ●林業を取り巻く厳しい環境

本町の森林面積は町域の約 75%を占めており、そのほとんどが民有林となっています。これまで林業振興策として、スギ・ヒノキ等の植林及び保育等を実施してきました。しかし、近年の外国産材の流通による木材価格の低迷に加え、後継者不足や林業従事者の高齢化など、林業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。越前福井森林組合 丹生支所管内の組合員数は2018(平成30)年度2,596人から2024(令和6)年度2,444人と減少傾向にあり、森林所有者の施業意欲は減退しています。また、森林を管理するフォレストワーカー（森林施業士）は増えてはいますが根本的な解決とはならず、後継者の確保・育成が課題となっています。

#### ●良質な木材資源や特用林産物の振興

今後とも、良質な木材資源を確保するとともに、地場産材の利用促進に向けた流通体制の強化が必要になっています。また、椎茸栽培など、特用林産物の振興により、森林の付加価値を高めていくことが望まれます。

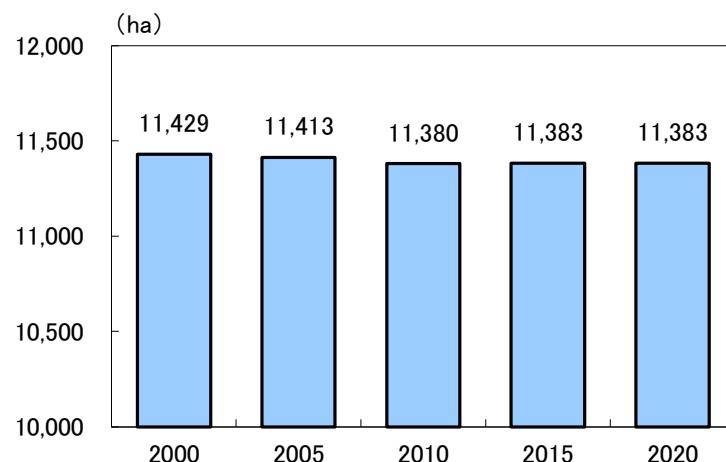
#### ●林業を支える基盤整備の必要性

作業路の整備や冬期の雪起こしをはじめ、間伐や下刈り等の不足による山林の荒廃が懸念されており、林業を支える基盤の整備・充実が求められます。

#### ●森林の多面的機能への理解と協力体制の構築

自然浄化や災害防止、林産物の生産、レクリエーションなど、森林の多面的機能への理解を深め、多様な人々の参加・協力による里山の適正な管理を推進していくことが求められます。

#### ▼森林面積の推移



(資料：福井県市町勢要覧)

## ◆施策の展開方針

### ①林業施業者の確保・育成

○林業施業者の数の減少を食い止め、管理されていない山林を減らしていくため、民間と協力した林業の人材育成及び人材確保に重点的に取り組み、本町に適した林業施策の推進を図ります。

### ②森林環境の保全

- 「森林管理環境保全直接支払制度事業」を活用し、森林の現況調査や施業実施区域の明確化等を行います。また、作業路の整備や雪起こし、間伐、下刈り等を推進します。
- 「森林環境譲与税」を活用し、新たな森林経営管理制度に沿った適正な森林整備に努めていきます。

### ③森林資源の活用

- 集落全体で施業の集約化を行うことで、木材（間伐材、主伐材）を一体的に管理し、効率的な出荷体制を整備します。また、間伐材の搬出・運搬経費等の一部を助成することにより、森林の間伐を促進します。
- 原木椎茸やたけのこの生産体制を強化し、特用林産物の生産及び販路拡大を目指します。また、学校給食での椎茸やたけのこの利用を推進し、生産量の安定化を図ります。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆担い手の確保・育成		○
◇林業従事者の安全装置や施業備品等の購入費用を支援による従事者の負担軽減 ◇従事者の雇用の確保及び定着 ◇専門的な知識及び技術を有した人材の育成 ◇学生が地域のことを知る機会の創出及び学びを生かす仕組みづくり		
◆森林環境の保全	○	
◇森林環境保全直接支援事業を活用した作業路等の整備、除間伐、枝打ち、下刈りの実施		
◆山林所有者等の森林経営への参画		○
◇森林所有者と林業経営体の対話による面的な森林の効果的かつ有用な事業計画の立案 ◇地元座談会等の開催、集約化施業計画による資金の還流等による山林所有者の意識の醸成及び森林経営への参加の促進		

▼間伐作業の様子



## 4-1-3. 水産業の振興



### ◆現状と課題

#### ●漁獲高県内一を誇る漁業基地

本町は、県内随一の漁業基地として県全体の約4割の漁獲高を誇り、2024（令和6）年度は2,407トン、2,892百万円を水揚げしています。特に、冬期間に水揚げされるズワイガニ「越前がに」のブランド化による全国的な知名度アップや、「越前がれい」の鮮度保持技術確立により、販売単価が上昇しています。

#### ●厳しい漁業経営状況

しかし、原油価格の高騰による燃油や漁業用資材といった操業コストの増加と、食卓の魚食離れや安価な輸入水産物の普及等による魚価の低迷により、漁業経営は厳しい状況が続いています。また、最盛期には約300の漁業経営体と1,000人の漁業就業者数を誇っていましたが、漁業経営の圧迫による廃業や若年層の漁業離れによる新規就業者の減少、漁業従事者の高齢化による漁業後継者や担い手の不足が深刻な状況にあり、ふくい水産カレッジ事業や外国人研修生制度を活用し人材の確保に努めています。

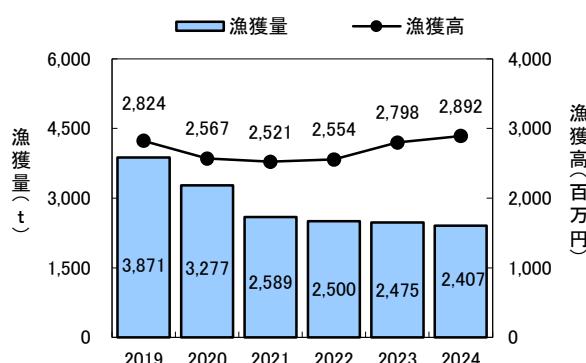
#### ●安全・安心の確保

漁業生産基盤の整備については、中心をなす越前漁港の長期整備計画の完了により近代化・大型化が進んでいる漁船に対応した漁港が整備されました。今後は、近年頻発している大型台風や異常気象による高波・高潮にも対応し、漁業生産基盤としてのみならず背後集落における安心・安全を確保していく必要があります。また、消費者の食品の安全性に対する関心が高まっていることから、産地市場の衛生管理の向上を図っていく必要があります。

#### ●特産資源の活用と新たな価値の創造

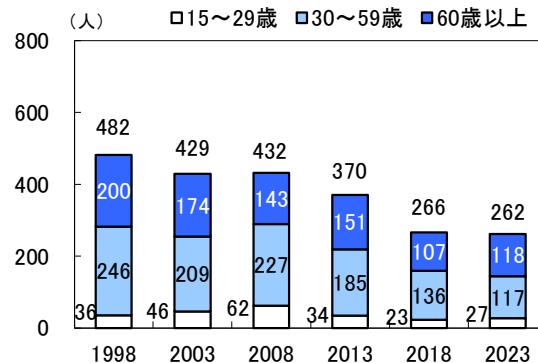
新鮮な魚介類は本町を代表する特産資源の一つであるため、越前町固有のブランドとして町内外へ情報を発信するとともに、観光をはじめとする地域産業と連携し、既成概念にとらわれない新たな価値の創造に取り組むことが期待されます。

▼漁獲量・漁獲高の推移



(資料：越前町漁業協同組合調べ)

▼漁業就業者数の推移



(資料：漁業センサス)

## ◆施策の展開方針

### ①担い手の確保と経営力の向上

- 福井県や町漁協等と協同して「ふくい水産カレッジ」を運営するとともに、各種研修等を支援し、新規就業者の確保・育成と若手漁業者の経営力向上を図ります。
- スマート漁業の導入を推進し、業務の省力化や、漁業所得向上を目指します。

### ②安全・安心な水産物の供給

- 町内漁港の外郭施設や係留施設の機能強化など、異常気象に対応した漁港施設を整備するとともに、優良衛生品質管理システムを導入することにより、安全・安心な水産物の供給を図ります。

### ③水産資源の確保

- 海底耕耘事業の実施や操業中の入網ゴミの処分、さらには国・県との協力による魚礁の整備等により、本県沿岸海域における生態系全体の維持回復と水産資源の増加を図ります。

### ④ブランド力の強化

- 首都圏を中心とした巨大消費地への販売ルート開拓や学校給食での活用等により、「越前ブランド」のブランド力強化と販売チャンネルの拡大を図ります。

### ⑤漁村の活性化促進

- 漁業経営体の6次産業化や新たな経営手法の構築による経営基盤の強化を目指すとともに、他産業との連携による漁村の活性化を図ります。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆担い手の確保と育成 ◇「ふくい水産カレッジ」への運営支援 ◇各種就業フェアに参加し雇用機会の創出	○	
◆漁業生産基盤の整備 ◇漁港施設の統廃合 ◇高度衛生管理型市場建設への支援	○	
◆水産資源の増加と漁場環境の保全 ◇海底耕耘事業の計画的な実施 ◇浅海域における栽培漁業の推進 ◇入網ゴミ等の処分への補助		○
◆消費・流通の拡大と漁村の活性化 ◇地魚の戦略的販売 ◇ブランド力の強化	○	

## 4-1-4. 商工業の振興



### ◆現状と課題

#### ●消費者ニーズに応じた地元商店街の再興

本町では、織田地区及び朝日地区において商店街を形成していますが、近年、大型ドラッグストアやコンビニエンスストアが相次いで町内に建設され、安価に豊富な種類のものが手に入ることから、町内の消費額は増加しています。その一方で、個人の商店等の売上は減少傾向にあり、このような個店は事業主の高齢化が進んでいるにも関わらず、その後を継ぐ者がおらず、廃業するケースが近年増加しています。消費者のニーズに合った地元商店街の再興が求められています。

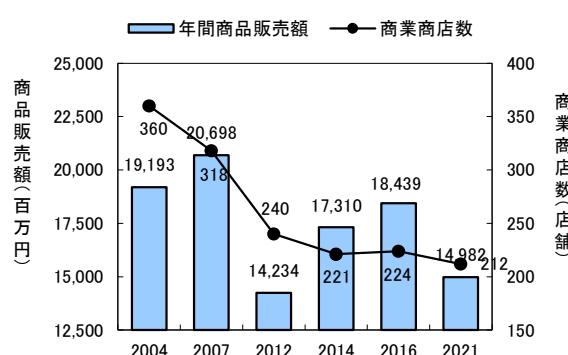
#### ●人口減少や高齢化を見据えた身近な商業環境の充実

今後の人団減少や高齢化等に対応していくため、地域資源の活用や地域住民のニーズの把握など、地域密着度を高めることができます。また、個店や商店街が地域住民のニーズをくみ取り、時代が求める新しいサービスを提供し、地域住民をサポートしていくことが求められます。また、空き店舗が増えており、商店街が衰退しているというイメージから全体の魅力が削がれるだけでなく、営業している店舗の利用を減退させることになることから、空き店舗対策が必要です。

#### ●競争力のある企業経営の展開

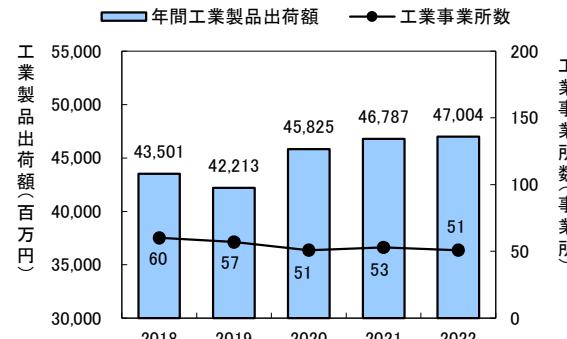
一方、本町の工業は、織維や電機・機械、窯業、水産加工品、木材・家具等、それぞれの地域特性に応じた事業が営まれていますが、人口減少による人手不足や変化する市場への対応力不足等から工場閉鎖や移転が見受けられる。町内の中小企業においてもDXの活用による技術継承や生産性向上、また、地域と連携した人材確保・育成等の取り組みが求められています。

▼商品販売額及び店舗数の推移



(資料：商業統計、経済センサス)

▼工業製品出荷額及び事業所数の推移  
(従業者4人以上の事業所)



(資料：福井県工業統計、経済センサス)

## ◆施策の展開方針

### ①町内企業の後継者支援

- 町内事業者が後継者を育成・確保することにより、技術の継承や新たな事業展開に挑戦することができるよう、関係機関と連携して支援します。
- 町内中小企業の後継者への円滑な事業継承の推進と労働生産性を短期間に向上させるべく、中小企業の先端設備等導入計画の策定支援と認定を推進します。

### ②創業・ベンチャー支援

- 地域や経済の活性化のため、関係機関と連携して、各種創業支援事業を活用し、新事業の創出、創業支援、地方ならではの新たなビジネスの発掘や起業活動の促進を図ります。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆空き店舗活用事業 ◇新規出店者による空き店舗解消に要した、改裝、設備工事、リース料、広告宣伝等に係る経費の一部を支援する	○	
◆先端設備等導入促進事業 ◇町商工会や金融機関等と連携した中小企業の先端設備等導入計画の策定支援と認定の推進	○	
◆創業・第二創業促進支援事業 ◇町内での新規創業・第二創業をするための資金として融資を受けた事業者に対して、その利子の一部を助成する		○

## 4-1-5. 伝統産業の振興



### ◆現状と課題

#### ●伝統的な技法が息づく越前焼

本町は、日本六古窯の一つ「越前焼」のふるさとであり、今も伝統的な技法が継承されています。越前焼は、越前がにや越前水仙等と共に越前ブランドを構成する重要な産業の一つとなっていますが、出荷額は1993（平成5）年をピークに減少傾向にあります。

#### ●越前焼のブランド化

越前焼はグローバル化の波による安価な輸入製品や消費者ニーズの多様化、職人の高齢化による後継者不足等により、窯元数、従事者数、製造品出荷額ともに減少しており、産地規模が縮小しています。

食器等を大量生産する大きな工場ではなく、手仕事による家内生産者がほとんどで、他の窯業産地に比べて生産額の規模が圧倒的に小さいことから消費者への認知度は低く、日本遺産である六古窯の付加価値と高度な技術が産地としてのブランドに結びついていない現状です。

#### ●まちづくり分野への活用

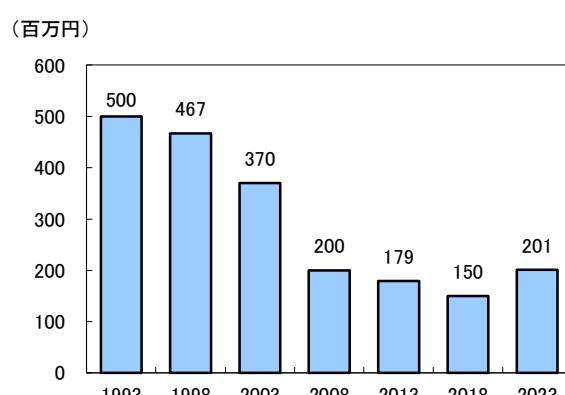
このような現状の中、若手にとって参入の環境は厳しく、越前焼生産だけで生活を維持することは難しい状況です。

一方、越前焼の職人を目指す若者もあり、福井県と本町が連携して取り組んでいる伝統工芸職人塾では、これまで数名の卒業生を輩出しています。しかし、卒業後は、産地の現状や支援体制に課題があり、本町に定着して活動を続ける者が少なく、根本的な解決につなげることができていません。

▼越前陶芸まつりでの越前焼の販売



▼越前焼生産額の推移



(資料：府内担当課調べ)

## 4-1-5 伝統産業の振興

## ◆施策の展開方針

### ①越前焼の魅力向上と地域活性化

○本町の伝統工芸産業である越前焼産業を魅力ある稼げる産業とするため、越前焼産地の中心である越前陶芸村を「核」として、人材の確保・育成及び販路拡大に向けた新商品開発、越前焼の認知度向上等の取り組みを総合的かつ一体的に展開することで、越前焼のブランド力強化や多様な人材の集積による地域の活性化へと繋げていくことを目指します。

### ②職人・起業者の支援

○若手職人や起業者を支援し、年齢や性別、国籍にかかわらず、越前焼の作家を目指せる体制を整備します。

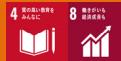
### ③次世代の担い手育成

○地元の子どもたちが越前焼に触れる機会を増やし、将来の担い手育成に取り組みます。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆越前焼担い手育成支援事業 ◇ものづくりの里プロジェクト事業による伝統工芸職人塾の開催 ◇越前焼技能者養成支援 ◇越前焼担い手育成 ◇越前焼職人自立支援	○	
◆産地が一体となった取り組みの推進 ◇産地が一体となった産地振興に向けた環境整備・支援 ◇福井県と連携し、越前陶芸村の再整備		○
◆越前焼産地を魅力ある稼ぐ産地への転換 ◇魅力ある稼ぐ越前焼産業への転換 ◇国内外における情報発信の強化 ◇越前焼産地のブランド力の強化		○

## 4-2-1. 新規産業の育成



### ◆現状と課題

#### ●創業に対する支援の状況

本町では、起業や新分野等への参入を支援するため、2015（平成27）年度から起業・創業促進支援事業奨励金制度を開始しており、制度開始から2024（令和6）年度までで利用件数が59件あることから、ここ近年、定期的に町内創業者がいる状況です。町内で創業すると20万円の奨励金が受けられるこの奨励金制度は、町内創業を促す大きなツールとなっていますが、創業希望者が支援制度を知らない、理解していないケースも見られます。

#### ●地域資源や知的資源を活かした産業へ

地方創生の根幹を担う「しごと」については、全国各地で新規産業の創出が進み、地域間や企業間の競争が激化する中、地域固有の資源や知的アイデアを活かした独自性のある産業が注目を集めています。また、地元特産品を有効に活用した商品・サービスの開発に対する支援体制の強化が求められています。

#### ●意欲ある人材への支援

このような中、観光業をはじめ農林水産業、伝統産業分野等を中心に、本町の多様な地域資源を活用した、意欲ある人材の新たなチャレンジを積極的に支援していくことが求められています。また、意欲ある人材がどのような支援を望んで、どういったノウハウが不足しているかを把握し、創業実現までの支援をしていくことが求められています。

#### ●地方創生を支える生活支援・地域貢献型ビジネスの育成

近年、地域住民等が主体となり地域の様々な課題を解決するビジネス（コミュニティビジネス、ソーシャルビジネス）が広まりつつあり、地域内経済循環を生み出す原動力として注目されています。本町が有する農山漁村集落のコミュニティやNPO法人を活用し、生活支援・地域貢献型の産業展開に向けて、人材育成や支援体制を強化していくことが求められています。

#### ▼経営セミナーの様子



## 4-2-1 新規産業の育成

## ◆施策の展開方針

### ①意欲ある人材の創業支援

- 個別相談支援として、経営、財務、販路開拓、人材育成についての相談会等を開催するとともに、創業者支援制度の内容充実を図り、意欲ある人材の創業を積極的に支援します。
- 地域の問題解決に向けたコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスや、高度な知識・技術を活かしたベンチャービジネスの創出を支援します。
- 地元特産品を有効に活用した新商品やサービスの開発を支援します。

### ②大学や研究機関との連携推進

- 県内外の各大学や各種研究機関等との連携を推進し、町内の農林水産資源をはじめとする多様な地域資源を活用した新規産業の創出を図ります。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆起業・創業促進支援事業奨励金制度 ◇町内での新規起業・創業者に対する支援		○
◆創業支援制度説明会や創業セミナーの開催 ◇商工会との連携による新規創業希望者や創業初心者、後継者や第二創業者に対する創業支援制度説明会やセミナーの開催		○

## 4-2-2. 雇用機会の創出と環境整備



### ◆現状と課題

#### ●町内における就業率の低下

県内における有効求人倍率は 1.84（2025（令和7）年6月）で、都道府県別では全国1番目となっています。雇用失業情勢は変わらず求人件数が上回って推移しているが、求職者が減少する中で企業の人手不足感が強まっています。一方で、本町就業者の半数程度は町外企業に就業しており、町内における就業率は低下しています。

#### ●地方創生の核となる雇用対策と就労環境整備

国では、令和元年度に策定された第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において地方創生の方向性を明示しており、地方への新しいひとの流れをつくる雇用創出や、就労環境整備（ワークライフバランスなど男女が家庭を優先しながら働き続けられる環境づくり）が、移住・定住の促進や若者の安定的な暮らしの実現等につながる人口減少対策の核として位置づけられています。

#### ●求職者のニーズに対応した就労支援

県内外の大学生の就業事情をはじめ、U I ターン者やニート・フリーターの就業ニーズに対応した就労環境の充実が求められます。また、女性の就業環境の充実（養育両立支援休暇の付与、テレワーク、短時間勤務制度等）や、障がい者の就業機会の拡充、中高年の再就職等の就業ニーズに対応した雇用環境の改善とともに、求職者への就労相談や情報提供、職能訓練等を充実していくことが求められます。

#### ●基幹産業の振興と就労環境の向上

本町の基幹産業である農林水産業や観光産業等の就労条件改善により、積極的な振興を図り、魅力ある産業としての就労環境の向上を図るとともに、若者等の就労意識の醸成や職業能力のスキルアップを図る必要があります。

▼工業事業所の比較（丹南2市との比較）

	越前町	鯖江市	越前市
工業の事業所数	51 社	304 社	250 社
従業者数	1,811 人	8,990 人	16,537 人

(資料：2022（令和4）年経済構造実態調査)

▼15歳以上の就労者、通学者の移動状況（丹南2市との比較）

	越前町	鯖江市	越前市
対象者数	12,967 人	46,462 人	54,359 人
移動者数 (他市町)	6,146 人	19,695 人	13,896 人
割合	52.1%	42.4%	25.6%
県内の 17 市町順	3 番目	4 番目	13 番目

(資料：2020（令和2）年国勢調査)

## 4-2-2 雇用機会の創出と環境整備

## ◆施策の展開方針

### ①雇用対策の推進

- 地域産業の活性化や起業・創業支援、企業誘致等による新たな雇用機会の創出を図ります。
- 関係機関と連携し、求職者相談体制の充実や資格・技能取得の支援など、雇用対策に取り組みます。

### ②就労環境の向上

- 町内における若者、女性、高齢者、障がい者など全ての人が能力を発揮して働くことのできる環境づくりに努めます。
- 労働に関する相談体制を強化し、ニートやフリーター等の若年者及び中高年失業者の就労を促進します。
- さまざまなライフスタイルに対応したテレワークの推進、場所や時間にとらわれない新たな働き方や就業体制の促進に努めます。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆新規就労（農・林・水・窯・観）希望者の受け入れ体制の整備 ◇漁業就業フェア等の開催による担い手の確保		○
◆求職者支援事業 ◇越前町ふるさと就職支援センターによる支援 ◇ハローワークと連携した求人情報の提供		○
◆女性再就職支援 ◇女性の再就職、転職相談会の開催		○
◆町内企業への支援 ◇新たに創業するための資金として融資を受けた者に対する利子補給金の交付（起業・創業支援対策事業利子補給金制度）		○
◆企業誘致の推進 ◇県と連携した企業立地情報の提供		○
◆柔軟な働き方の実現に向けた環境整備 ◇テレワーク等の環境整備や短時間勤務制度の導入推進	○	



## 第2編 基本計画

# 第5章 ふるさとの個性を活かし 交流を育むまちづくり

---

## 第1節 観光地としての新たな魅力向上

- 5-1-1. 観光産業の活性化
- 5-1-2. 特產品の魅力向上

## 第2節 まちの魅力となる地域資源の保存と継承

- 5-2-1. 自然環境の保全
- 5-2-2. 循環型社会の形成
- 5-2-3. 文化財の保護・継承



## 5-1-1. 観光産業の活性化

### ◆現状と課題

#### ●豊かな観光資源が特長のまち

本町は、「見る」「触れる」「食べる」「癒す」など多様な観光資源を有しており、令和元年時には年間約225万人もの観光客が訪れるなど県内屈指の観光地となっていました。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2~3年にかけて大きく減少し、回復傾向にありますが、2023(令和5)年の段階では約150万人となっており、コロナ禍前(2019(令和元)年)の水準には戻っていない状況にあります。

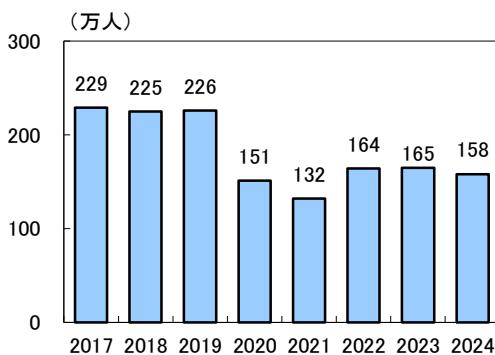
#### ●施設の老朽化や後継者不足等の課題

人口減少・少子高齢化の進展による税収減、国・県からの補助金の見直し等もあり財政状況が厳しくなっている中、老朽化が進む主要観光施設の改修・修繕・統廃合等の対策が求められています。また、多様化する観光客のニーズに対応するためのIT化・インバウンド対策・高付加価値化など、施設の機能を高める対策も求められています。宿泊施設も同様に、老朽化対策に加えて、インバウンド対策等の改修、観光事業者の高齢化、後継者不足、働き手の人材不足等による廃業等の多くの課題を抱えています。

#### ●北陸新幹線福井開業への対応

本町を訪れる観光客の多くはマイカーを締めていますが、北陸新幹線福井開業に伴い、海外、関東圏からの観光客の増加が見込まれるため、主要駅から町内をつなぐの二次交通対策や滞在時間延長のための周遊交通も大きな課題となっています。そのため、すべての利用者にとって利便性の高い交通アクセスや周遊性の向上、誘客の拠点化を図る必要があります。

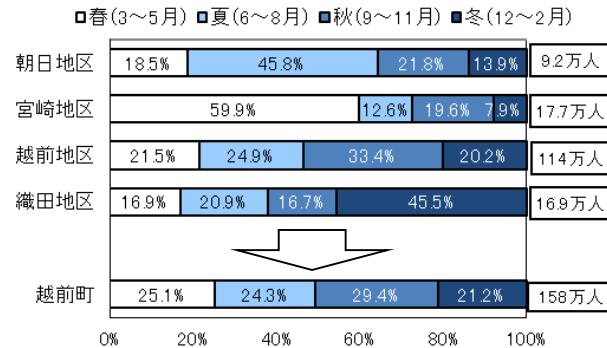
▼観光入込客数の推移



(資料：(一社) 越前町観光連盟調べ)

▼地区別の観光入込客数の季節別割合

(2024(令和6)年度)



(資料：(一社) 越前町観光連盟調べ)

## 5-1-1 観光産業の活性化

## ◆施策の展開方針

### ①観光施策の充実

- 北陸新幹線福井開業に対応し、観光産業の活性化に向けた施策を戦略的に進めます。
- 温泉、歴史、文化、自然、食など本町特有の魅力的な観光資源をさらに磨き上げ、観光客へ提供できる新たな体験型の観光メニューの企画開発を進め、受け入れ環境整備や情報発信に努めます。

### ②ニーズに対応した交流拠点施設の再整備

- 利用者ニーズの変化に対応した施設の統廃合や、複数の施設を集める複合化など、近隣他市町との広域的な活用を図っていくことも含めて検討します。
- 施設情報を一元的に管理し、保全計画を策定するなど、効率的・計画的な管理を推進します。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆地域の魅力創出・向上 ◇温泉、歴史、文化、自然、食など本町特有の観光資源の磨き上げ ◇地域資源をつなぐ観光コースの整備や体験型観光メニューの開発 ◇「越前温泉」の商標登録を目指とした地域全体のPR強化		○
◆新たな誘客戦略の展開 ◇教育旅行の受け入れ体制の整備 ◇OTA等の活用や多言語対応の情報発信等によるインバウンド客の体制整備 ◇多様化する利用者ニーズに対応した宿泊施設の整備支援	○	
◆施設の長寿命化 ◇施設の省エネ化やバリアフリー化に加えて、キャッシュレス化やインバウンド対応など、施設の機能水準を引き上げる。 ◇施設情報の一元管理（個別施設計画） ◇各施設管理者が適切な維持管理を行うための管理基準の整備		○
◆交通戦略 ◇二次交通+着地型観光メニューの実施 ◇北陸新幹線開業や国道417号冠山峠道路の開通による新たなターゲットの誘客	○	○

## 5-1-2. 特產品の魅力向上



### ◆現状と課題

#### ●全国的に知名度の高い「越前ブランド」

町が有する財産『越前ブランド』の中でも、「越前がに」や「越前水仙」については特に知名度が高く、これまでの宣伝効果により既にブランド力が構築されています。また、2017（平成29）年に「越前焼」を含む日本六古窯が日本遺産に認定されたことを機に、新事業を実施したり、様々なイベントとのコラボを通じて「越前焼」の知名度向上にも取り組んできました。しかし、このほか、「越前がれい」や「越前温泉」など『越前』の名のつく特產品等を有していますが、その知名度は低く、同じ『越前ブランド』の中でも、偏りがあるのが現状であり、それらのブランド力の向上により、価格の向上を図っていく必要があります。

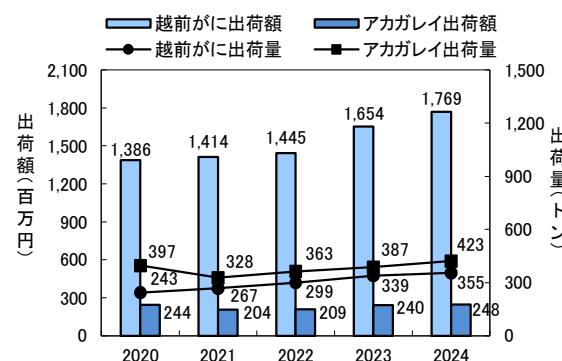
#### ●消費者ニーズを踏まえた新たな特產品の開発

全国ブランドとなっている特產品は、季節限定のものや価格が高いもの等がありますが、近年の景気の動向により、出荷額が減少している現状であり、また、どこで購入できるか分かりにくいといった面もあります。越前ブランドとしての品質を保持し、知名度を高める戦略を展開し、消費者ニーズを踏まえた価格設定や新たな特產品の開発等が求められます。

#### ●「越前ブランド」の差別化戦略の強化

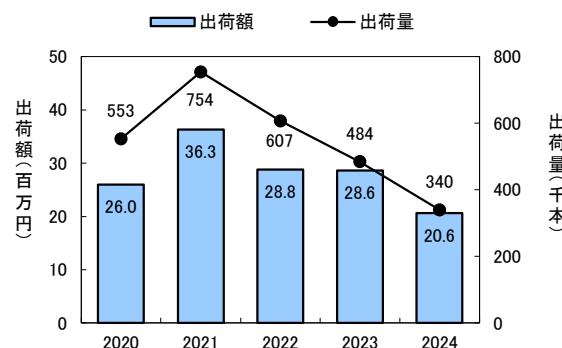
地域間競争が激化する今日、越前ブランドのさらなる展開に向けて、『越前』の名のもとに各種団体が連携し、多様なメディアを通じたPRや差別化戦略を強化していく必要があります。

▼越前がに・アカガレイの出荷額・出荷量の推移



(資料：府内担当課調べ)

▼越前水仙の出荷額・出荷量の推移



(資料：府内担当課調べ)

## ◆施策の展開方針

### ①特產品の宣伝・流通・販売の拡充

- 特產品や伝統工芸品の総合的な販売施設の整備や道の駅等を活用し、特產品等の販路拡大を図ります。また、官民一体となって首都圏を中心とした巨大消費地等への販売ルートの開拓を図ります。
- 関係団体の連携により、ブランド力の弱い『越前ブランド』の魅力向上、販売促進及び特產品や伝統工芸品のブランド化を促進します。
- 多様な情報媒体を活用し、特產品や伝統工芸品に関する情報発信・PR活動を推進します。
- 地産地消を推進し、特產品の有効活用を促進します。

### ②新たな特產品の開発促進

- 特產品加工場間の連携により、特產品と伝統工芸品を組み合わせるなど、新たな特產品の開発を促進します。
- 本町で安定した漁獲が見込まれる魚介による新たな水産ブランドの確立を図ります。
- 消費者ニーズの調査・分析を推進し、ニーズに応じた新たな特產品開発を促進します。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆新たな水産ブランドの創出 ◇「越前がに」や「越前がれい」等の季節限定以外の新たな水産ブランドの創出		○
◆特產品情報発信事業 ◇町の特產品を紹介するパンフレットの作成 ◇ホームページ、SNSを活用した情報発信	○	
◆特產品販路拡大事業 ◇町や関係団体が行う出向宣伝等での積極的なPR ◇特產品を取り扱う事業所等と連携した販路拡大	○	
◆「越前温泉」魅力向上事業 ◇町や関係団体が連携し「越前温泉」のブランド力向上に向けた活動の促進	○	○

## 5-2-1. 自然環境の保全



### ◆現状と課題

#### ●風光明媚な景観と貴重な自然の宝庫

本町は、越前加賀海岸国定公園をはじめ越前水仙群や丹生山地（越知山等）にみられるブナの原生林を有し、絶滅危惧種に指定されている動物の生息も確認されています。さらには渡り鳥の休息地や貴重な動植物が生息するなど、自然の宝庫となっています。

そのような中、福井県内において、近年のエネルギー問題に対処するため民間企業が主とする大規模な「風力発電事業」が多数計画されてきており、今後は本町においても立地が予想されます。

#### ●ありのままの自然を守り、後世に引き継ぐ

町内各地区においては、従来住民ボランティアによる河川・道路・海岸等の清掃活動が行われています。また、近年の自然環境の保全意識の高まりにより、ボランティアによる環境美化活動が積極的に行われています。町民が取り組む自然環境に関する保全活動や啓発活動を支援することにより本町の自然環境を守り育みながら、後世へと引き継いでいく必要があります。

#### ●町民と行政が一体となる環境保全活動の普及へ

本町では、河川水質やダイオキシン等の環境調査を実施しているほか、環境教育・環境保全活動を推進するボランティアリーダーの育成を支援しています。また、環境美化推進員など町民が主体となり、環境パトロールや美化活動の促進に努めています。今後とも、町民の環境保護意識の高揚を図るとともに、協働による自然を守る仕組みづくりなど、官民一体となった環境保全活動を展開していく必要があります。

▼海岸ごみ漂着状況



▼小学校での環境教育活動



## 5-2-1 自然環境の保全

## ◆施策の展開方針

### ①豊かな自然の保全・活用

- 環境基本計画に基づいた多様な自然環境の保全を推進します。
- 海岸に漂着したごみの回収を行政と町民・ボランティア団体が協働で取り組み、良好な景観保持に努めます。
- 河川・工場排水の水質検査及び大気中のダイオキシン調査を定期的に実施し、自然環境の変化に機敏に対応し、良好な環境の保全を図ります。
- エネルギー開発・設置には、町の自然環境を守るために自然を活かした整備にするなど、自然環境の保全に努めます。

### ②環境保全の意識高揚

- 学校教育や生涯学習を通じた環境教育・環境美化運動を推進し、町民の環境保全意識の高揚を図ります。
- 環境美化推進体制の充実、環境ボランティアリーダー等の育成を図り、町民主体の保全活動を促進します。

### ③不法投棄の防止

- 不法投棄を防止するため、監視カメラ・啓発看板設置による抑止、また、行政と環境美化推進員等を中心とした監視パトロールを実施します。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆多様な自然環境の保全		○
◇道路等の環境美化活動の実施 ◇海岸に漂着したごみの回収処理 ◇河川等の水質検査、大気中のダイオキシン類調査の実施 ◇山林や海岸の維持管理、保全・整備		
◆不法投棄防止の推進		○
◇不法投棄監視パトロール、不法投棄物回収処理の実施 ◇不法投棄重点監視箇所に監視カメラ、啓発看板の設置		



## 5-2-2. 循環型社会の形成

### ◆現状と課題

#### ●ごみ処理の現状

本町のごみ処理は、主に鯖江クリーンセンターで行っています。近年は、大量消費・大量廃棄型社会を見直し、循環型社会の形成に向けて意識が浸透していることで処理量が減少しています。

今後もさらなるごみ排出量の減少に向けて対策を実施していく必要があります。

#### ●ごみ減量化・再資源化に向けて

本町では、ごみの分別収集に取り組む一方、生ごみのリサイクルを推進するため、コンポストや密閉バケツ購入補助等によりごみ減量化に努めています。今後も、古紙類の拠点回収を促進するなど、ごみ減量化・再資源化に向けた取り組みを継続していく必要があります。

また、ごみの分別収集については、適正な収集品目・処理方法より収集運搬委託料・処分費の適正化を図ります。

#### ●省エネ・再生可能エネルギーの推進

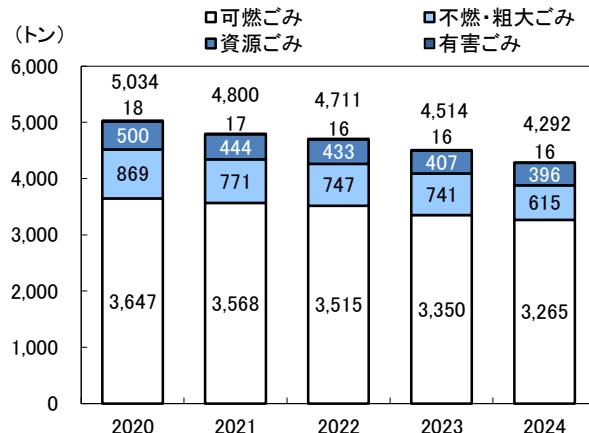
町民・民間企業と連携し、ごみ処理対策をはじめ、省エネ行動、再生可能エネルギー導入の啓発活動を推進することにより、エネルギー消費量の削減、太陽光等の再生可能エネルギーの導入や家庭ができる省エネ活動を促進し、地球温暖化の防止に努めていくことが求められます。

▼リサイクル率（2023（令和5）年度）

	リサイクル率
越前町	14.9%
福井県	17.3%

(資料：府内担当課調べ)

▼ごみ排出量の推移（事業系除く）



(資料：府内担当課調べ)

## 5-2-2 循環型社会の形成

## ◆施策の展開方針

### ①ごみの減量化・再資源化の推進

- 地域におけるエコステーションでの古紙類の回収によりリサイクルを促進し、ごみの減量化と資源の有効利用・二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 企業や各種団体と連携して「食べきり」の促進や、「フードドライブ」を実施し、食品ロス削減の意識向上のための広報を行います。
- 学校教育、生涯学習、広報等を通じて町民の意識を啓発し、町全体でごみ減量化を促進します。

### ②ごみの分別収集体制の充実

- 町民のごみ分別や出し方に対するマナー向上を図るとともに、分別収集の周知と徹底により、ごみ排出量の削減を促進します。

### ③省エネ・再生可能エネルギーの推進

- 太陽光等のクリーンエネルギーの導入・活用を促進します。
- 節電や節水など、家庭でできる省エネ活動を促進します。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆エコステーション（古紙類）の普及 ◇新聞紙・雑誌類・ダンボール等の拠点回収によるリサイクルの促進		○
◆ごみの分別収集体制の充実 ◇資源ごみ（空き缶、空き瓶、ペットボトル、プラスチック製容器包装、古紙類、繊維類等）のごみステーション回収の周知及び分別の徹底		○
◆ごみの減量化・再資源化の推進 ◇排出ごみの削減による資源の有効利用・環境負荷の削減 ◇生ごみ処理機購入者に対する補助金の交付 ◇食べ残しのない「食べきり運動」の啓発、食品ロス削減の推進 ◇「フードドライブ」の実施による食品ロスの削減		○
◆再生可能エネルギーの普及 ◇住宅や遊休地を活用した太陽光発電設備の導入による再生可能エネルギーの普及促進		○



## 5-2-3. 文化財の保護・継承

### ◆現状と課題

#### ●有形文化財や伝統文化・芸能の宝庫

本町には、戦国武将「織田一族」発祥地である越前二の宮剣神社、白山信仰の祖である泰澄大師ゆかりの越知山、日本遺産に認定された日本六古窯のひとつである越前焼など、全国に誇れる豊富な文化的資源があります。また、有形文化財として国宝1件を含む国指定6件、登録4件、県指定12件、町指定26件、無形文化財として県指定1件、民俗文化財として県指定2件、町指定4件、記念物として県指定3件、町指定78件、文化的景観として国選定1件があります。

#### ●文化財の調査・研究と保護・活用の推進

これまで文化財の調査・研究の成果について、企画展覧会や講演会、シンポジウム等の開催、図書の刊行を通じて、町民への啓発と広く全国に向けて情報の発信を行ってきました。今後、織田文化歴史館の機能を充実し、スタッフの専門性を活かし大学や学会等の研究機関と連携しながら、総合的な文化財の調査・研究と保護・活用を図っていくことが望まれます。

#### ●織田文化歴史館の再整備の必要性

本町の歴史文化の発信拠点となっている織田文化歴史館は、入館者が年々増加する一方で施設の老朽化が進んでおり、ハード・ソフト両面の再整備が求められます。

#### ●市民の文化財保護意識の高揚と伝承者の育成

少子高齢化により、所有者や管理団体による適切な文化財保護が難しくなっています。後世に伝えるための記録・保存、後継者育成活動の支援など、市民の文化財保護に対する意識を高めながら適正な保護活動を推進する必要があります。

また、織田文化歴史館文化財ネットワークの構築により、さらなるエコミュージアム（これまで地域で受け継がれた自然・歴史・文化を、地域全体が博物館という考え方のもと、住民参加型で調査・研究・保存・展示・活用していくこと）の推進が求められます。

#### ●観光など多様なまちづくり分野への活用

町内の多彩な文化財をもとに、関連する全国の自治体や団体等とのつながりをつくり、個性豊かな魅力あふれるまちづくりへ活かしていくことが望されます。

#### ▼本町の主な文化財（2025（令和7）年4月1日現在）

指定区分	件数	主な文化財
国 宝	1	梵鐘(剣神社)
国指定	5	大谷寺九重塔、相木家住宅、絹本着色八相涅槃図(剣神社)、木造牛頭天王坐像他5躯(八坂神社)等
登録文化財	4	越前古窯博物館旧水野九右衛門家住宅(旧水野家住宅主屋)、福井県陶磁器資料(水野九右衛門コレクション)、木下家住宅主屋、木下家住宅表門
国選定	1	越前海岸の水仙畠上岬の文化的景観
県指定	18	剣神社本殿、剣神社文書、木造正觀音菩薩立像(福通寺)、八田獅子舞、明神ばやし、越知山山岳信仰跡、越知神社文書、神明ヶ谷の須恵器窯跡 等
町指定	108	八王子社、三筋壺、願人坊踊、上長佐須恵器窯跡、江波経塚群、蝉丸の墓、厨1号洞穴、小粕窯跡、岳ヶ谷窯跡 等

(資料：府内担当課調べ)

## 5-2-3 文化財の保護・継承

## ◆施策の展開方針

### ①文化財の保護・継承

- 織田文化歴史館を中心に、文化財を適切に保存できる環境の整備を図ります。
- 次世代への文化財継承のため、必要に応じた文化財補助制度を検討します。

### ②文化財保護に関する町民意識の向上

- 博物館施設における企画展覧会の開催や講座・文化財防火デーをはじめとする各種イベントの実施により、町民の文化財保護に関する意識を高めます。
- 子どもたちが文化財に親しむことにより、郷土の歴史を知り愛着を持てるよう、学校教育と連動した地域教育に取り組みます。

### ③文化的資源のまちづくりへの活用

- エコミュージアムの具体的な推進のため、織田文化歴史館を歴史・文化に関する社会教育の拠点として位置づけ、民間団体や町観光連盟等と連携し、文化財の特別公開や体験型ツアー等のコラボ事業を展開することで、郷土に愛着・誇りを持った人材の育成を図るとともに、町の魅力を外部へ発信し交流人口の増加を目指します。
- デジタル博物館とリンクした文化財説明板やQRコードの整備を進めることで、見学者が自らの足で文化財を訪れ、生きた歴史を体験して学べる生涯学習の実践を目指します。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆文化財調査研究の推進		○
◇町内における文化財の悉皆調査の実施 ◇調査研究成果の公表 ◇大学や学会等の研究機関と連携した調査研究の充実		
◆文化財保護意識の啓発		○
◇織田文化歴史館における企画展覧会の継続的な実施 ◇「指定文化財を訪ねよう」等の町広報の連載 ◇町指定文化財の増加 ◇学校教育と連動した子ども達への文化財保護意識の啓発 ◇指定等文化財所有者への支援		
◆文化歴史館を核としたエコミュージアムの推進		○
◇文化的資源のまちづくりへの活用方策の研究 ◇展覧会や講座等を通じた越前町の良さの発信 ◇織田文化歴史館のハード、ソフト面での再整備 ◇デジタル博物館（ホームページ）の内容の充実		

▼学校授業での見学



▼専門家の指導による仏像調査





## 第2編 基本計画

# 第6章 持続可能な健全行財政のまちづくり

---

## 第1節 自主自立型の行財政基盤の確立

- 6-1-1. 情報公開の推進
- 6-1-2. 財政の健全運営
- 6-1-3. 広域行政・広域交流の推進

## 6-1-1. 情報公開の推進



### ◆現状と課題

#### ●積極的な情報の共有化

本町では、町民が町政を身近に感じ、主体的にまちづくりに参加できるよう、広報えちぜんやホームページに加え、直接対話形式による懇談会等を開催し、積極的な行政情報の共有化に努めています。協働型まちづくりを進める上では、今まで以上に町民に開かれた町政運営が重要な課題となります。

#### ●町民と行政のコミュニケーションの充実

町民ニーズに即したまちづくりの推進には、計画や事業の検討プロセス、事業の各段階における広報・広聴活動を拡充し、町民と行政とのコミュニケーションを深めていくことが求められます。

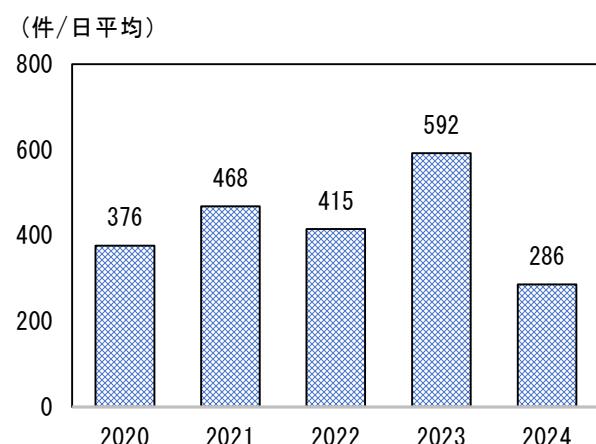
#### ●オープンデータ化への対応

行政関連データの公開については、福井県が運営する「福井県オープンデータライブラリ」で福井県及び県内 17 市町が合同で「公共施設情報」「公衆トイレ情報」「ごみ収集日一覧」「ごみ分別一覧」「避難所一覧」のデータを CSV 形式で公開しています。しかしながら、独自データをホームページ上で公開している鯖江市や越前市に比べ、取り組みが遅れている状況です。

#### ●個人情報の適正な管理体制の確立と意識啓発

各種情報公開の拡充に努める反面、個人情報保護法に基づく安全管理措置を講じ、定期的な研修や朝礼等での注意喚起など多様な形式で行い、個人情報の適切な取り扱いを周知徹底し情報漏洩リスクへの対応力を高め、個人情報保護に関する意識啓発に努めていくことが求められます。

▼町ホームページアクセス件数の推移



(資料：府内担当課調べ)

## 6-1-1 情報公開の推進

## ◆施策の展開方針

### ①町政情報の発信・PRの推進

- 町ホームページや広報えちぜん等の内容を充実するとともに、ケーブルテレビや防災行政無線、SNS等の多様な情報媒体を用いた町政情報の発信・PRを推進します。
- 福井県と連携しながら町政情報のオープンデータ化を推進し、公共データの公開を図ります。

### ②個人情報の適正な管理・保護

- 個人情報の適正な管理・保護と情報セキュリティ対策を強化します。
- 学校や家庭と連携し、子どもたちの情報モラルの向上を図ります。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	市民	行政
<b>◆町ホームページの情報発信推進事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇LINE のセグメント配信等の拡充機能を最大限活用し、LINE での積極的な情報発信</li> <li>◇LINE と連携した町ホームページへのアクセス件数の増加</li> <li>◇住民主体イベントの発信協力</li> </ul>		○

### ▼広報えちぜん



## 6-1-2. 財政の健全運営



### ◆現状と課題

#### ●厳しさを増す財政状況

2015（平成27）年度から普通交付税の合併算定替の段階的縮減が始まり、2020（令和2）年度から一本算定による交付にかわったことから、普通交付税が大幅に減少したことで、経常収支比率が90%を超える状況が続いており、財政の硬直化が進んでいます。

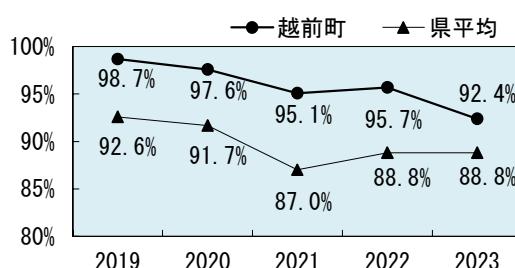
#### ●ふるさと納税の活用

近年はふるさと納税による寄附金が増加し、同寄附金を財源として事業費に充てることで、財政調整基金を維持しています。

#### ●わかりにくい財政運営

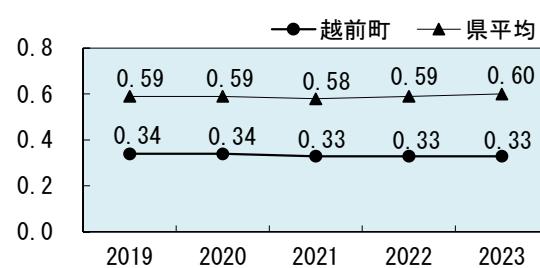
2024（令和6）年度実施の町民意識調査では、財政の健全運営について、「わからない」と回答された方が37%おり、町民にとっては本町の財政運営は、わかりにくい状況となっています。また、「税金の使い方をもっと考えるべき」「本当に必要な政策に資金を投入してほしい」との意見もあり、より一層、財政の「見える化」を図るとともに、町民の意向を踏まえた真に必要な施策を実施しつつ歳出を削減していく必要があります。

▼経常収支比率の推移



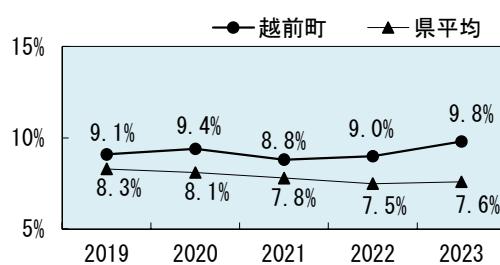
（資料：福井県市町財政要覧）

▼財政力指数（3ヶ年平均）の推移



（資料：福井県市町財政要覧）

▼実質公債費比率（3ヶ年平均）の推移



（資料：福井県市町財政要覧）

## 6-1-2 財政の健全運営

## ◆施策の展開方針

### ①自主財源の確保

- 国・県の補助金の積極的な活用を図り、交付税措置の高い起債（過疎対策事業債、公共施設等適正管理推進事業債等）を活用するなど、一般財源の負担軽減を図ります。
- ふるさと納税による寄附金を安定的な自主財源として位置づけ、同寄附金の増加に向けてさらなる推進を図ります。

### ②財政運営の効率化

- 事務事業の評価による見直しを進め、経常的経費の節減や財源の重点的な配分を図るなど、効率的な財政運営に努めます。また、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合・長寿命化による施設管理経費の削減を図ります。
- 公設民営化や指定管理者制度など民間活力の積極的な導入を図り、財政のスリム化に努めます。指定管理者制度については、PDCAサイクルに基づく評価を行い、公共施設の管理運営の改善に努めます。

### ③財政運営の「見える化」

- 財政運営の「見える化」を図るため、町広報誌や、町ホームページへ予算、決算等の財政運営状況等の情報発信を行います。
- 地方公会計制度に基づく財務諸表の作成により、資産の状況、将来の負担、行政サービスコスト等の情報を明確にし、資産や債務を適正に管理することで、財政の透明性向上を図ります。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
<b>◆公共施設の統廃合</b> ◇公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合の推進		○

### ▼町ホームページ（予算・決算公表状況）

The image shows two side-by-side screenshots of the official website of Echizen City (越前町). Both screenshots display a menu bar at the top with links for '越前町' (Echizen Town), '人と街 海土里 織りなす 快適なまち' (People and town, Echizen, a comfortable place), and other navigation items.

**Left Screenshot:** This screenshot shows the 'Annual Budget' section. It includes a link to the 'Annual Budget for the Next Year' (令和7年度予算について) and a link to the 'Echizen City's Next Year's Budget Plan' (越前町の次への受け継ぎとなる予算).

**Right Screenshot:** This screenshot shows the 'Financial Statement' section. It includes a link to the 'General Account - Special Account - Financial Statement' (一般会計・特別会計・事業会計の決算書を公開しています) and a link to the 'Financial Statement' (決算書).

## 6-1-3. 広域行政・広域交流の推進



### ◆現状と課題

#### ●広域組合による各種共同事業の展開

本町では、消防やごみ・し尿処理、高度医療など町単独で行うには負担が大きい行政事務を、鯖江市や越前市等とともに広域組合を設立し各種共同事業を展開しています。

#### ●時代の変化に対応した行政事務の推進

町民の日常生活圏が一層拡大する中、基礎自治体として町民に身近な行政サービスを総合的に提供することができるよう、丹南地域や福井地域における連携・協力体制を強化し、情報化や広域観光など様々な分野における効率的かつ効果的な広域行政事務の推進が求められます。

また、丹南広域組合広域電子計算組織では、国が進める基幹系システム標準化後の、業務効率化と住民利便性向上の継続した取り組みが必要です。また、基幹系業務以外の自治体クラウド業務の運用についても、事務作業の効率化など、適切な対応が求められます。

#### ●姉妹都市・友好都市との広域交流

本町では、平成の大合併後も国内外の姉妹都市・友好都市等との広域的な交流を実施している中、町民主体の交流も順調に継続されています。今後も交流事業を推進していくことで、交流の輪を広げていくことが望まれます。

#### ●新たな広域交流ネットワーク

北陸新幹線福井開業や、中部縦貫自動車道の開通など高速交通ネットワークの整備等により、福井県は、現在大きな転機を迎えてます。観光、産業、教育、福祉など共通する地域課題や目的により、自治体間だけでなく関連事業者の地域連携を促進し、イベントを開催するなど、多様な分野における交流ネットワークを構築する必要があります。

▼福井県丹南広域組合電子計算組織（主な業務）

業 務 名	
住民票（住民基本台帳）	上下水道使用料
印鑑登録	農・漁業集落排水使用料
国民年金・福祉年金（資格）	児童手当
国民健康保険（資格）	子ども子育て支援
コンビニ交付連携	医療費助成
住民基本台帳ネットワーク	予防接種・母子健診
住民税（個人・法人）	介護保険
固定資産税	後期高齢者医療
軽自動車税	公金連携
国民健康保険税	交通災害共済
口座振替（税・使用料）	被災者支援 等

## ◆施策の展開方針

### ①丹南地域の連携強化

○丹南地域における共通課題の克服と越前ブランドを通した連携体制を強化するため、消防・医療・福祉・観光・地域情報化等に関する各種共同事業を推進します。

### ②広域的な交流の推進

○姉妹都市交流をはじめ、文化・スポーツ・各種産業等を通じた国内外との活発な交流を推進します。

○北陸新幹線福井開業に対応し、一過性で表層的な来訪・消費ではなく、持続的で関係人口増加につながる来訪・消費を生み出します。また、丹南地域の特性や歴史・文化を活かした本来的な魅力で仕組みづくりを行い、丹南地域の経済活性化を図ります。

### ③新たな広域交流の構築

○幅広い交流機会や連携の仕組みづくりを積極的に進め、共通する地域課題に取り組むとともに、集客・交流人口の拡大や新たな産業創出、地域経済の活性化を図ります。

## ◆施策・事業

施策・事業	実施主体	
	町民	行政
◆広域観光の推進 ◇伝統産業や越前ブランドを活かした丹南地域を周遊する広域観光の促進		○
◆広域行政の推進 ◇丹南地域での各種共同事業（行政事務）の推進 ◇ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン下で、各種共同事業（行政事務）の推進		○



# 第3編 人口ビジョン・ 総合戦略

---

第1章 2026（令和8）年越前町人口ビジョン

第2章 第3期越前町総合戦略

# 第1章 2026（令和8）年越前町人口ビジョン

## 第1章 2026（令和8）年越前町人口ビジョン

### 1) 人口ビジョンとは

越前町人口ビジョンは、国が策定した『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）』（令和元年12月20日）の方向性を踏まえて策定する“地方人口ビジョン”として位置づけられます。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）「将来推計人口（平成29年推計）」では、このまま人口が推移すると、2060（令和42）年の総人口は9,284万人にまで落ち込むと推計されています。

仮に2040（令和22）年に出生率が人口置換水準と同程度の値である2.07まで回復するならば、2060（令和42）年に総人口1億人程度を確保することができ、その後2100年前後には人口が定常状態になることが見込まれています。若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現するならば、我が国の出生率は1.8程度の水準まで向上することが見込まれています。

本ビジョンは、将来的に人口減少が確実に進む中で、その現状と将来的な変化を町民全体と共有するため『越前町人口ビジョン（改訂版）』（2020（令和2）年10月）をもとに、人口の現状を分析した上で、本町の中長期的な将来展望とします。

### 2) 越前町の人口の現状

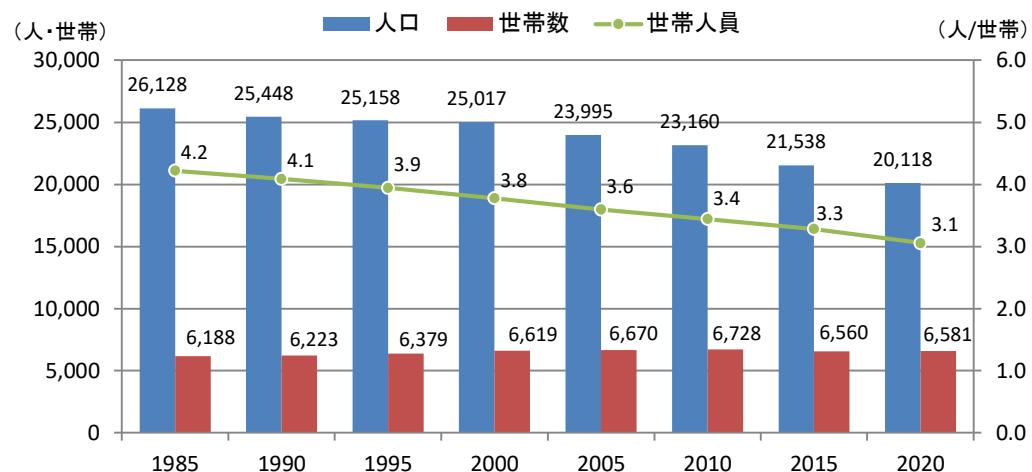
#### （1）人口・世帯数・世帯人員の推移

本町の人口は2020（令和2）年時点では20,118人となっており、1985（昭和60）年の26,128人から継続して減少しています。全国的な傾向よりも早い段階から人口減少が進んでいる状況となっています。

また、世帯人員も減少傾向にあり、2020（令和2）年には1世帯あたり3.1人まで減少しています。

一方で、世帯数は1985（昭和60）年から2010（平成22）年にかけて増加傾向にあったものの、2010（平成22）年の6,728世帯をピークに減少していましたが、2020（令和2）年時点で6,581世帯となっており、2015（平成27）年時点より微増になっています。

【人口・世帯数・世帯人員の推移】



（資料：国勢調査）

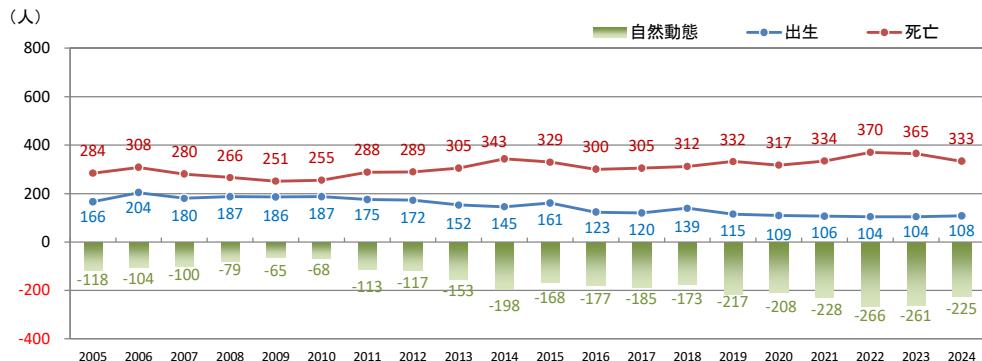
# 第1章 2026（令和8）年越前町人口ビジョン

## （2）自然動態・社会動態・合計特殊出生率の推移

### ①自然動態

自然動態では、すべての年で死亡数が出生数を上回る自然減少の状態が続いている。近年では、出生数と死亡数の差が約260人前後となっており、人口減少に拍車がかかっています。

**【自然動態の推移】**

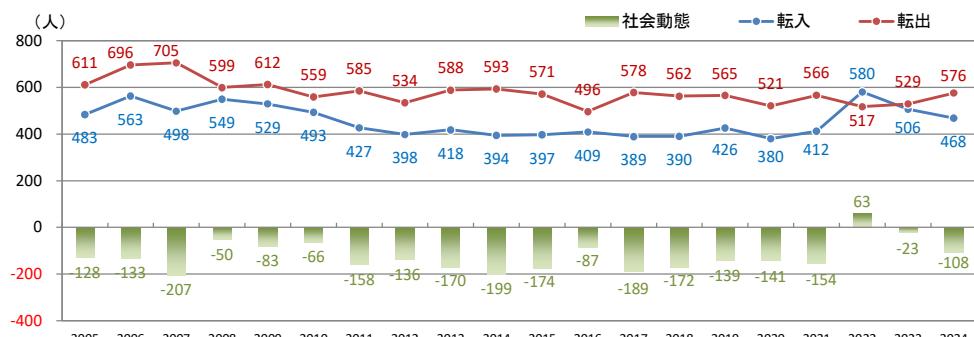


(資料：福井県ホームページ（福井県の推計人口）)

### ②社会動態

社会動態では、2021（令和3）年までは、転出者数が転入者数を大幅に上回る転出超過の状態が続いていましたが、2022（令和4）年以降は改善の傾向がみられます。

**【社会動態の推移】**

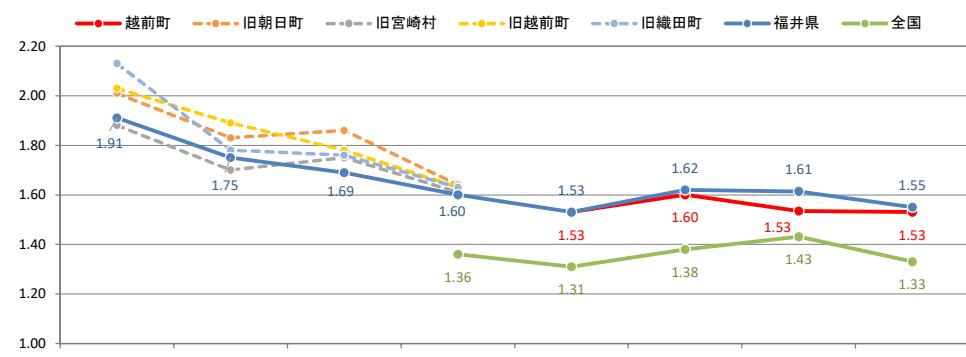


(資料：福井県ホームページ（福井県の推計人口）)

### ③合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率※は、2018（平成30）年～2022（令和4）年で1.53となっており、全国と比べて0.2ポイント高く、福井県と同程度になっています。

**【合計特殊出生率の推移】**



(資料：人口動態統計特殊報告書)

※合計特殊出生率とは、その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子供数に相当する。

# 第1章 2026（令和8）年越前町人口ビジョン

## 3) 越前町の将来目標人口

2020（令和2）年3月策定の「越前町人口ビジョン（改訂版）」（以下、2020（令和2）年人口ビジョン）において、目標人口の見直しを行い、2025（令和7）年の目標人口を19,000人、2060（令和42）年の目標人口を10,000人と設定しました。

一方で、2015（平成27）年及び2020（令和2）年の国勢調査を基にした社人研推計では、2060（令和42）年の本町の将来人口は9,346人と推計されており、目標値（10,000人）よりやや減少することが予測されています。

さらに、2060（令和42）年以降も継続的に人口が減少することが予測されており、本町における地域産業や日常生活、公共施設の維持管理など、町民の生活に大きな影響が出てきます。

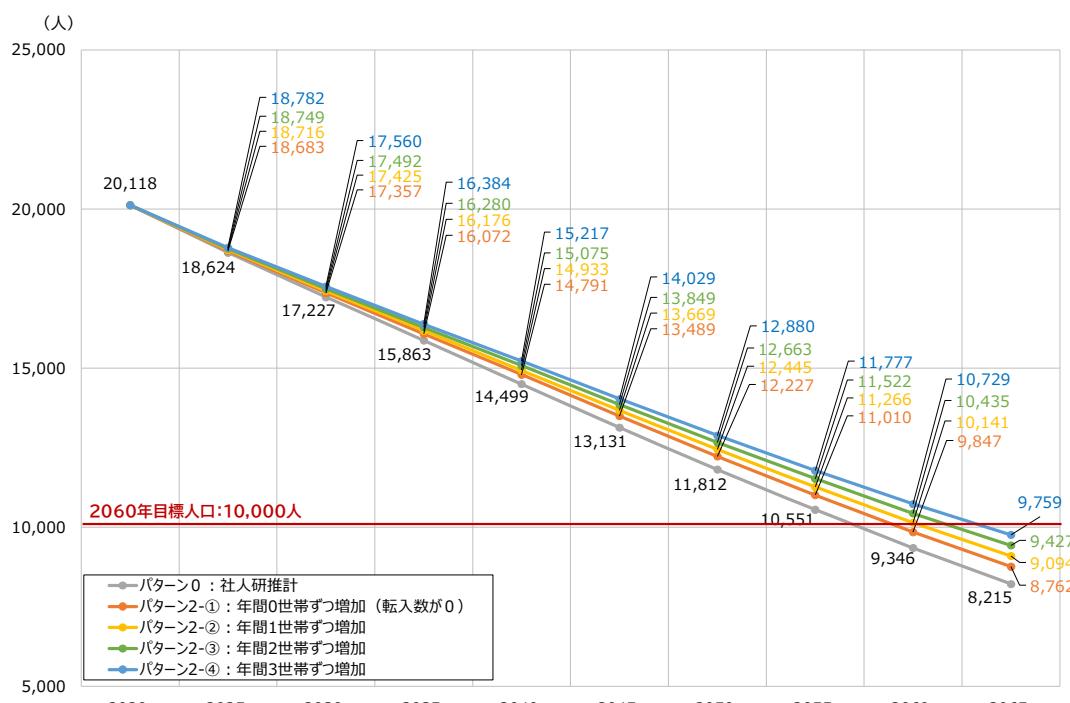
そのため、本町の現状に合わせた町独自推計の算出方法を見直し、実現可能な目標値を設定する必要があります。町独自推計の算出方法では、「合計特殊出生率が2040（令和22）年に1.80まで上昇※する推計を用いて、20・30代世帯が年間1世帯以上ずつ本町に転入する」と仮定した場合、2060（令和42）年の将来人口は10,141人と推計されます。

以上より、2060（令和42）年の目標値は、2020（令和2）年人口ビジョン同様に10,000人を維持し、2035（令和17）年の目標値を16,000人と新たに設定します。

※2040（令和22）年までに本町の合計特殊出生率が1.80まで上昇し、2040（令和22）年以後1.80を維持すると仮定する。



【社人研推計と越前町独自推計の比較】



### 参考) 町独自推計の算出方法

◇「20代夫婦+子ども1人の世帯」と「30代夫婦+子ども1人の世帯」がそれぞれ年間1組ずつ以上、本町へ転入すると仮定。（年間2世帯、5年間で10世帯、40年間で80世帯転入）

## 第2章 第3期越前町総合戦略

### 第2章 第3期越前町総合戦略

#### 1) 総合戦略とは

国は、2014（平成26）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。さらに、令和元年には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年度改訂版）」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定しました。

本町においても、2015（平成27）年に「越前町総合戦略」、2020（令和2）年に「第2期越前町総合戦略」を策定し、第二次越前町総合振興計画に合わせて、2025（令和7）年までの取り組みの基本目標と講すべき施策の方向及び具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）をとりまとめました。

そのような中、新型コロナウイルスの流行を契機に、テレワークの普及や地方移住への関心が高まり、国は、デジタルの力を活用して、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指し、2022（令和4）年に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を示し、社会全体でDX化が加速化・深化しました。一方で、これらの動きは、「地方創生」の当初の目的である「人口減少」「東京一極集中」の流れを変えるまでには至りませんでした。

国は、これまでの地方創生の成果を継承しつつも、直面する人口減少社会に適応した地域活性化策として、2025（令和7）年に「地方創生2.0」を策定し、「都市も地方も、そして性別や世代を問わず、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会の創出」に向け、これまで以上に地方創生の動きを推し進めています。

本町においても、「第3期越前町総合戦略」の策定に向け、人口減少社会に直面する現実を真摯に受け止めた上で、本町のまちづくりの基本理念である『「住み続けたい」まち、地域の資源や特色が活きる未来志向のまちの実現』を目指し、これまでの第2期越前町総合戦略の基本的な考え方等は踏襲しながらも、「地方創生2.0」の基本構想の5本柱に沿った第3期越前町総合戦略を策定し、本町の人口減少・地域経済縮小に対する具体的な施策の位置付けを明確にすることを目指します。

総合戦略により、一体的な進捗管理（PDCAサイクルの実施）を行い、総合的かつ計画的に取り組みを推進していきます。

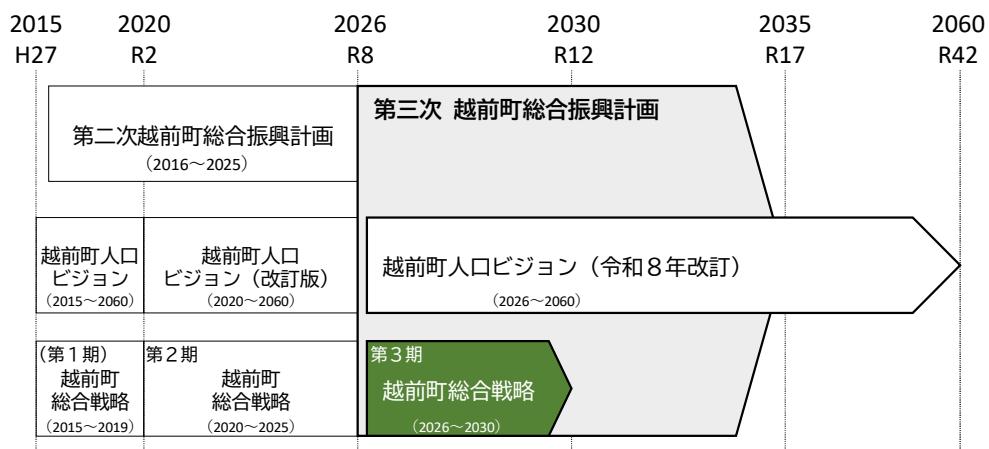


## 第2章 第3期越前町総合戦略

### 2) 計画期間と総合戦略の位置づけ

総合戦略の計画期間は、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度の5カ年とし、後期基本計画策定時に見直すものとします。

【総合戦略の計画期間と人口ビジョン・総合振興計画との関係】



### 3) 町民の意識とまちづくりの方向

町民のまちづくりに対する意識から、本町は「住みやすく、住み続けたい町」となっており、多くの町民から愛着が持たれている町となっています。

一方で、「雇用機会の創出」「定住人口の増加・空き家の活用」「結婚・出産・子育て支援」「地域内・地域間・周辺市町との連携」「農林水産業・商工業・観光産業等の魅力の発信」「公共交通の利便性向上をはじめとする安全・安心なまちづくり」に対する要望は依然として存在しており、加えて、「行政手続き」「保健・医療」「高齢者・障がい者福祉」等のデジタル化（情報通信技術の活用）を求める意見もみられ、国が示す「地方創生 2.0」の基本構想5本柱に合わせて、第3期越前町総合戦略の基本目標の見直しが必要になります。

本町の総合戦略では、町民ニーズを踏まえた実現性の高い施策を位置付け、ICT技術を有効活用した「持続可能なまち・越前町」の創造につなげていく必要があります。

### 4) 基本目標と重点施策

国が策定した「デジタル田園都市構想総合戦略」及び「地方創生 2.0」を踏まえつつ、第二期越前町総合戦略の取り組みの強化及び施策の充実を図っていきます。

2026（令和8）年越前町人口ビジョンの達成と第三次越前町総合振興計画の整合を図り、本町の第3期越前町総合戦略の基本目標は以下の通りです。

<b>基本目標1</b>	安全・安心な生活環境が充実するまち
<b>基本目標2</b>	定住人口を確保し、交流人口・関係人口を創出するまち
<b>基本目標3</b>	豊かな地域資源を活かすまち
<b>基本目標4</b>	デジタル技術を活用した、利便性が良いまち
<b>基本目標5</b>	地域内外・地方と都市間で広域的に連携するまち

## 第2章 第3期越前町総合戦略

### ①安心して働き・暮らせる地方の生活環境をつくる

#### 安全・安心な生活環境が充実するまち

- ◇本町の「しごと」と「ひと」の好循環を支える安全・安心な「まち」づくりを進める。
- ◇本町の将来を担う若い世代やその子どもたちを育むため、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境を創出する。
- ◇SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえ、持続可能な共生社会を目指す。

#### (1) 重点施策

- 河川改修や急傾斜地崩壊対策、道路防災事業等の促進
- 自主防災組織の育成支援、災害対策の明確化
- 越前町公共施設等総合管理計画に基づく施設の改修等適切な維持管理、効率運営及び長寿命化
- 妊娠・出産・子育ての相談支援の充実
- 縁結びイベントの開催や結婚新生活支援事業等の継続的な支援 等

#### (2) 数値目標

目標指標	10年前 (2014(平成26)年度)	5年前 (2019(令和元)年度)	基準値 (2024(令和6)年度)	目標値 (2030(令和12)年度)
自主防災組織数（累積）	56 団体	62 団体	79 団体	100 団体
防災土数（累積）	—	104 人	131 人	150 人
出生数（1～12月）	146 人/年	128 人/年	108 人/年	75 人/年
結婚祝品事業件数	—	33 件/年	31 件/年	30 件/年

### ②新しいひとの流れをつくる

#### 定住人口を確保し、交流人口・関係人口を創出するまち

- ◇本町が誇る、自然や歴史・伝統、文化等の魅力を磨き、SNS等の情報発信ツールを活用し、大都市圏からの定住人口・観光等による交流人口を増加させることで、「人材不足の解消」や「まちおこし」の好循環を図る。
- ◇将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出、拡大を図るとともに、ふるさと納税の返礼品の充実等による越前町サポーターの充実を図る。
- ◇地域産業の担い手となる人材の掘り起こしや育成を推進するとともに、女性、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが活躍できる地域社会を創出する。

#### (1) 重点施策

- 若者や子育て世代への定住支援
- 地域の魅力創出や新たな誘客戦略の展開
- 移住・二地域居住者の受入環境づくり
- 町内企業への支援、求職者支援、女性再就職支援等の就労に関する各種支援体制の構築
- 働く場における男女平等・ワークライフバランスの推進
- 外国人高度人材（国内大学の外国人留学生を含む）の確保と定着へ向けた支援体制の促進 等

#### (2) 数値目標

目標指標	10年前 (2014(平成26)年度)	5年前 (2019(令和元)年度)	基準値 (2024(令和6)年度)	目標値 (2030(令和12)年度)
支援制度を活用したU I ターン者数	—	9人/年	15人/年	20人/年
男女共同参画の視点を入れた研修会等の開催	15回	16回	17回	18回
外国人高度人材（留学生含）の定着者数	—	—	0人/年	1人/年

## 第2章 第3期越前町総合戦略

### ③付加価値創造型の新しい地方経済をつくる

#### 豊かな地域資源を活かすまち

◇本町の自然環境や農林水産業（越前がに・越前水仙・越前がれい）、歴史文化を活かした伝統産業（越前焼）、越前温泉等の多彩な地域資源を活かしたまちづくりを実施し、豊かな地域資源を盛り上げることで地域の新たな雇用創出を図る。

◇本町が持続的に発展していくために、ICT技術の導入による効率的かつ計画的な運営、多様な働き方の促進による就労環境の改善を推進し、地域資源の担い手の確保・育成を図る。

#### （1）重点施策

- 越前がに、越前水仙をはじめとした地域資源の保全と効率の良い生産基盤の整備
- 農林水産業及び越前焼等の担い手育成と雇用の創出
- 地場産食材使用、食育の推進
- 地域の特産品開発や販路拡大、情報発信 等

#### （2）数値目標

目標指標	10年前 (2014(平成26)年度)	5年前 (2019(令和元)年度)	基準値 (2024(令和6)年度)	目標値 (2030(令和12)年度)
観光入込客数	141.5万人/年	225.8万人/年	157.9万人/年	240万人/年
越前陶芸村への年間の観光客 入込数	27.3万人/年	26.5万人/年	16.8万人/年	26万人/年
着地型観光プログラムの造成件 数	—	31件	32件	35件
地場産食材の使用品目数	30品/月	35品/月	36品/月	39品/月

### ④デジタル・新技術を活用した新たな生活をつくる

#### デジタル技術を活用した、利便性が良いまち

◇次世代を担う子どもたちの育成を目指し、ICT技術など時代に合わせた良質な教育環境づくりに取り組む。

◇公共ライドシェアや自主運行型公共交通等のICT技術を活用した新たな地域公共交通の検討による新たな人の流れの創出を図る。

#### （1）重点施策

- 行政手続き等のデジタル化の推進
- 校内や職場のネットワーク環境の充実など、デジタル技術が利用しやすい環境整備
- 時代のニーズに応じた効果的かつ効率的な新たな公共交通の仕組みづくり 等

#### （2）数値目標

目標指標	10年前 (2014(平成26)年度)	5年前 (2019(令和元)年度)	基準値 (2024(令和6)年度)	目標値 (2030(令和12)年度)
電子申請可能な手続き数	12件	22件	63件	90件
越前町公式LINEの登録者数	—	723人	1,951人	3,000人
デマンドタクシーの年間利用 者数	—	—	2,036人/年	3,500人/年

## 第2章 第3期越前町総合戦略

⑤地域間連携による新たな流れをつくる

### 地域内外・地方と都市間で広域的に連携するまち

- ◇地域内だけでなく、周辺市町や県内外の各自治体との広域的な連携による人材の確保・関係人口の増加につながる来訪・消費を促進する。
- ◇産・官・学・金・労・言の各種団体との連携を強化し、地域課題に対して、効果的かつ効率的な解決策を検討・実施する。

#### (1) 重点施策

- 越前ブランドを活かした丹南地域を中心とする広域観光の促進
- 丹南地域・ふくい嶺北連携中枢都市圏における各種共同事業（行政事務）の推進
- 外国人旅行客（教育旅行者を含む）の来訪促進 等

#### (2) 数値目標

目標指標	10年前 (2014(平成26)年度)	5年前 (2019(令和元)年度)	基準値 (2024(令和6)年度)	目標値 (2030(令和12)年度)
広域観光入込客数	590万人/年	805万人/年	984.4万人/年	1,100万人/年
越前町 EDU ツーリズムによる外国人旅行客数	—	—	48人/年	60人/年

